



**第二次安芸太田町
長期総合計画
後期基本計画（案）**

令和2年3月3日

第二次安芸太田町長期総合計画 【後期基本計画】の体系図

めざす
将来像

まちづくり戦略が
もたらす成果

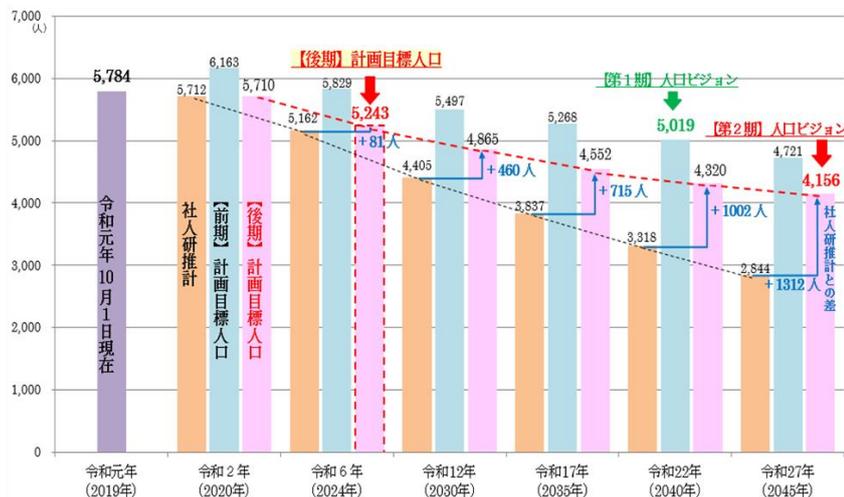
豊かさあふれ つながり
ひろがる 安芸太田

～ほほど便利 とびきり幸せ 笑顔かがやく里山のまち～

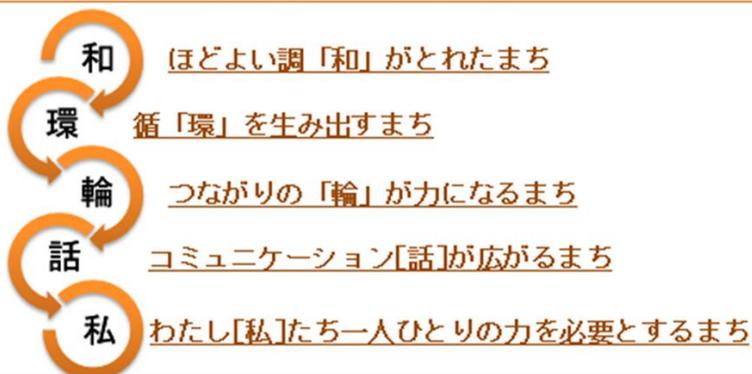
後期計画目標人口

令和6年

5,200人



安芸太田町の「わ」づくり



人口の維持・獲得

ヒト・モノ・カネの
町内循環の拡大・
雇用機会の拡大

子育て・次世代育成
環境の向上

安心して暮らし
続けられる
住環境の確保

コミュニティ活力の
維持・増大

人口維持に関する取組みを重点的に推進

■後期基本計画推進の基本コンセプト

後期基本計画は、『協働の仕組み』に則って推進します。まちづくりの主体を町民と捉え、自治振興会、各種団体、NPO、企業及び行政が一体となり、各主体が共有できる目標を設定し、責任と行動において相互に対等であることを原則として計画を進めます。また各主体が、目標を効率・効果的に達成できるように能力や資源を互いに補完し、相乗効果によって新しい協働のまちづくりが生み出せるように努めていきます。

■後期基本計画の体系図

人口維持に関する取組みを重点的に進める『リーディング施策』を設定し、分野別施策を横断的・統合的に実施することで、まちづくりの基本方針の達成を効果的に進めていきます。

リーディング施策

【リーディング施策1】 定住促進と人材 確保・育成による まちづくり基盤の強化 (Page 39)	行動 方針	町の資源を活用し関係人口につながる ファンを増やします
	①町の特性を活かした魅力の統合 ②町の魅力を内と外につなげる仕組みの構築	
【リーディング施策2】 都市部等との‘商い’ の活発化と町内産業間 連携の推進 (Page 42)	行動 方針	地域資源を活用した「儲ける地域」 の創生をめざします
	①「地域商社あきおおた」と道の駅来夢とごうち を中心とした地域経済循環の活性化 ②インバウンド推進体制の構築	
【リーディング施策3】 各世代にとっての 暮らしやすさの向上 (Page 44)	行動 方針	育てあい 助けあう 安芸太田 《愛のある小さな“わ”》づくり
	①「ごちゃまぜ」による地域共生社会の実現 ②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
【リーディング施策4】 コミュニティの 活力向上 (Page 46)	行動 方針	互いに支えあい、誰もが安心して 暮らせるコミュニティづくりを進めます
	①誰もが安心して暮らせるコミュニティづくり の促進	

SDG s

Society5.0

人材
育成

分野別施策

【定住・人口対策】・・・Page 54

- 1 安芸太田に住みたくなる人を増やします
- 2 人権尊重のまちをつくります

【子育て・教育・次世代育成】・・・P60

- 3 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます
- 4 夢と地域愛を育む学校教育を推進します
- 5 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します

【健康・医療・福祉】・・・Page 68

- 6 地域共生社会の実現を目指します
- 7 生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます
- 8 地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します
- 9 障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます
- 10 高齢者も安心して地域で暮らせ環境を整えます
- 11 住民同士つながりのある福祉活動を推進します
- 12 暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します

【社会基盤・防災・防犯】・・・Page 84

- 13 快適で安全な道路網をつくります
- 14 安全な水を安定供給します
- 15 衛生的な排水処理をすすめます
- 16 災害に強いまちづくりをすすめます
- 17 地域の消防・防災体制の充実を図ります
- 18 犯罪から暮らしを守ります
- 19 交通事故のないまちをつくります

【生活利便性・環境】・・・Page 100

- 20 自然環境の保全に取り組みます
- 21 環境に優しいまちをつくります
- 22 快適で利用しやすい公共交通環境をつくります
- 23 ICTの有効活用を推進します

【産業・観光・しごと】・・・Page 110

- 24 農商工連携をすすめます
- 25 農業を振興します
- 26 林業を振興します
- 27 水産業を振興します
- 28 商工業活動を支援します
- 29 就労の機会を拡充します
- 30 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります
- 31 観光地域づくり法人(DMO)の取組を推進します

【コミュニティ】・・・Page 128

- 32 住民がより関わる地域づくりをすすめます
- 33 町の魅力を発信し町外との連携を深めます

【行財政運営】・・・Page 137

- 1 住民が納得できる行政サービスを提供します
- 2 積極的に行財政改革をすすめます

施策実施効果を高めるため、重点的かつ分野横断的に施策を抽出

BASEMENT

目次

第1部 序論	6
第1章 後期基本計画の策定にあたって	7
第1節 後期基本計画策定の趣旨及び基本姿勢	7
第2節 計画の構成と期間	8
第3節 時代の潮流	9
第4節 第二次長期総合計画（前期計画期間中（平成27～30年度）の主な取組みと評価	11
1. 定住・人口対策 ～自然環境と人間環境の調和のとれたまち～	11
2. 子育て・教育・次世代育成 ～出産から成人までのライフステージをつなげるまち～	11
3. 健康・福祉・医療 ～体と心がちょうどいい幸せを感じるまち～	12
4. 社会基盤・防災・防犯 ～みんなでささえあう安心なまち～	13
5. 生活利便・環境 ～ゆるやかにつながっているやさしいまち～	13
6. 産業・雇用 ～やりたいことをカタチにしてつなぎあうまち～	14
7. コミュニティ ～あなたの力が必要ですHot（ほっと）な心が通いあうまち～	15
第2章 安芸太田町の現状と課題	16
第1節 主要分野における現状と課題	16
1 地域の概況	16
2 人口と人口構成	16
3 産業	18
4 保健・医療・福祉	21
5 地域コミュニティ	21
6 教育	22
7 定住環境	22
第2節 住民アンケートに見る政策課題	23
第3章 本計画期間における重要政策課題	26
第2部 基本構想	28
第1章 めざす将来像	29
第2章 まちづくりの視点	29
第3章 将来人口の予測	31
第1節 人口予測	31
第2節 人口移動の動向（社会増減数）	32
第3節 後期基本計画 計画目標人口	33
第4章 各施策「分野」と「まちづくりの基本方向」	36
第3部 基本計画	38
第1章 リーディング施策（まちづくり戦略）の推進	39
1 将来像達成と人口対策を進めるためのリーディング施策	39
2 リーディング施策の設定	39
3 リーディング施策の相乗効果の達成	40
4 リーディング施策のテーマ	41
〔リーディング施策1〕 『定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化』	41
〔リーディング施策2〕 『都市部等の‘商い’の活性化と町内産業間連携の推進』	44
〔リーディング施策3〕 『各世代にとっての暮らしやすさの向上』	46
〔リーディング施策4〕 『コミュニティの活力向上』	48
5 SDGs（持続可能な開発目標）へのチャレンジ	50
6 ICTの活用	51
7 人材育成	52
第2章 安芸太田33施策（分野別施策）	53
第1節【定住・人口対策】	56
施策1 安芸太田に住みたくなる人を増やします	58
施策2 人権尊重のまちをつくります	60
第2節【子育て・教育・次世代育成】	62
施策3 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます	64
施策4 夢と地域愛を育む学校教育を推進します	66

施策5	生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします	68
第3節【健康・医療・福祉】		70
施策6	地域共生社会の実現をめざします	72
施策7	生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます	74
施策8	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します	76
施策9	障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます	78
施策10	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	80
施策11	住民同士つながりのある福祉活動を推進します	82
施策12	暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します	84
第4節【社会基盤・防災・防犯】		86
施策13	快適で安全な道路網をつくります	88
施策14	安全な水を安定供給します	90
施策15	衛生的な排水処理をすすめます	92
施策16	災害に強いまちづくりをすすめます	94
施策17	地域の消防・防災体制の充実を図ります	96
施策18	犯罪から暮らしを守ります	98
施策19	交通事故のないまちをつくります	100
第5節【生活利便性・環境】		102
施策20	自然環境の保全に取り組みます	104
施策21	環境に優しいまちをつくります	106
施策22	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります	108
施策23	ICTの有効活用を推進します	110
第6節【産業・観光・しごと】		112
施策24	農商工連携をすすめます	114
施策25	農業を振興します	116
施策26	林業を振興します	118
施策27	水産業を振興します	120
施策28	商工業活動を支援します	122
施策29	就労の機会を拡充します	124
施策30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります	126
施策31	観光地域づくり法人(DMO)の取組を推進します	128
第7節【コミュニティ】		130
施策32	住民がより関わる地域づくりをすすめます	132
施策33	町の魅力を発信し町外との連携を深めます	134
第3章 行財政運営		136
第1節【行財政運営】		139
取組1	住民が納得できる行政サービスを提供します	140
取組2	積極的に行財政改革をすすめます	142
第4部 施策評価		144
第1章 計画の達成評価		145
1	施策評価の目的	145
2	評価の指標	145
3	各評価の体系	146

第1部 序論

第1章 後期基本計画の策定にあたって

第1節 後期基本計画策定の趣旨及び基本姿勢

1 計画策定の趣旨及び基本姿勢

安芸太田町では、平成18年度を初年度とする「第一次安芸太田町長期総合計画」を策定し、平成26年度を目標年次として各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進してきました。

この間、我が国や地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、急速な少子高齢化の進行や人口減少局面への移行、地方分権のさらなる進展など、大きく変化しています。

こうした時代潮流を踏まえ、安芸太田町の将来像の実現に向けて、まちづくりを計画的に進めていくことが求められています。

第二次安芸太田町長期総合計画は、平成27年度から令和6年度までの10年間の長期展望に立って、まちづくりの指針を明らかにするものであり、本書に記載する後期基本計画はその令和2年度から令和6年度までの5年間の計画を示しています。「計画策定の基本姿勢」は第二次安芸太田町長期総合計画（2Page）と同様、7つの基本姿勢をもとに策定しています。

(1) 住民参加・住民との協働

本計画は、まちづくりアンケート調査や事業者・団体ヒアリング、住民参画による検討機会の開催など、中学生から高齢者まで広く住民の声を聞き、提言を踏まえて策定しました。

(2) 前計画の検証

本計画は、前期基本計画の達成状況を検証することで、これまでのまちづくりの成果と課題を踏まえて策定しました。

(3) 数値目標の設定

本計画は、まちづくりの達成状況を測る数値目標を設定することで、実施過程において住民と行政がともに状況を把握・共有できる計画として策定しました。

(4) 財政状況との整合

本計画は、町財政計画との整合を確保しながら執行することで、実効性を担保する計画として策定しました。

(5) 各分野における基本計画との整合

本計画は、本町におけるまちづくりの最上位計画として位置づけられるものであることから、既存の分野別計画との整合を確保して策定しました。

(6) 広域連携の推進

本計画は、ますます広域化する各種行政サービスや住民生活、経済活動を踏まえ、県等の施策動向等との整合を図った上で策定しました。

(7) 計画実効性の確保

本計画においては、社会経済の変化や住民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう5年毎に改定する基本計画、3年毎に改訂する実施計画による構成とするとともに、設定指標に対する目標管理手法を導入し、計画-実施-評価検証-改善のPDCAサイクルを運用していくこととしました。

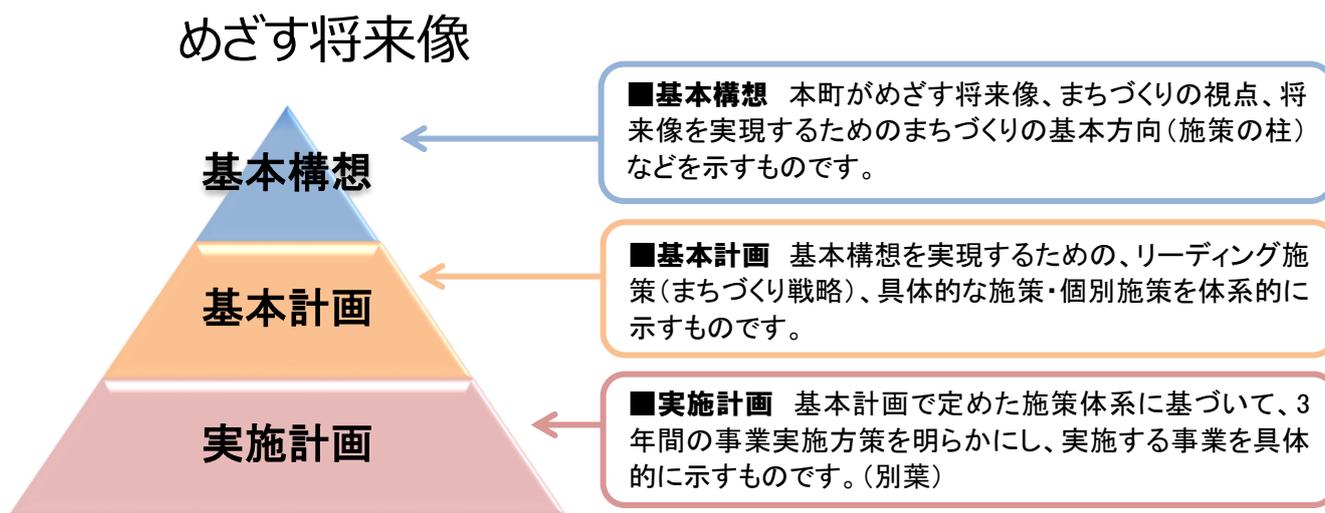
第2節 計画の構成と期間

第二次安芸太田町長期総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画によって構成しています。

基本構想は、本町がめざす将来像やまちづくりの視点・基本方向を示し、基本計画は、基本構想を実現するためのリーディング施策（まちづくり戦略）及び分野別の施策を体系的に示すものです。

また、実施計画は基本計画で定めた施策体系に基づき、実施する事業を示したものです。本計画の計画期間は、平成27年（2015年）度から令和6年（2024年）度までの10年間とし、後期基本計画の構成と期間は「令和2（2020）～6（2024）年度の5年間」としています。

【計画の構成と役割】



【計画の期間】

総合計画の期間は、それぞれの次のとおりです。

- 基本構想** 10年間(平成27(2015)年～令和6(2024)年度)
- 基本計画** 前期(平成27(2015)～令和元(2019)年度)
後期(令和2(2020)～令和6(2024)年度)の各5年間
- 実施計画** 3年間とし、毎年度見直します。（別葉）

平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
基本構想（平成27～令和6年度）									
前期基本計画（平成27～令和元年）					後期基本計画（令和2～6年度）				

第3節 時代の潮流

人口減少社会の到来、本格化する少子高齢化、急速に進む社会経済のグローバル化、高度情報化、地域社会の成熟化、環境問題の深刻化等を背景として、わが国の社会経済のあり方や仕組みは大きな転換期を迎えています。

これらの変化を的確に捉え、住民と行政が協働により地域の特性を活かして自主・自立したまちづくりを着実に進めていくため、前期5年間も含めた以下のような時代の潮流も踏まえ、後期基本計画の策定にあたることとしました。

1 国・県ともに人口減少・少子高齢社会が進行しています

- 人口減少や少子高齢化の進行は、労働力人口の減少や経済規模の縮小など、社会経済・雇用環境にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。
- 国全体が人口減少社会に移行した中、自治体間で人口・人材の獲得に関する競争が激化しています。
- 日本は、世界でも例を見ない早さで超高齢社会が到来しています。中山間地域は超高齢社会における先進モデル、課題先進地としての意義を認められつつあります。

2. グローバル化・地域間競争

- 経済のグローバル化の進展は、産品や製品のみならず、労働力・知的財産権等を含めた幅広い経済活動の自由化への転換が図られることが予測されます。地域においても、農林業、製造業、観光など地域産業の動向とグローバル経済が交わる機会がますます拡大していくと予測されます。
- こうした機会を地域産業の追い風としていくには、地域の産業構造の改革や生産性の向上、優れた産業人材の確保、育成が欠かせなくなってきました。
- また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催などにより外国人観光客の増加などが見込まれるため、国際観光への対応が求められます。

3 住民が主役となった協働の地域コミュニティづくりが求められています

- 人口の流出と少子高齢化の進行、地域経済の低迷などにより、地域コミュニティの活力や住民自治機能の低下が懸念されています。
- 一人ひとりが自治・協働の意識を高めるとともに、地域リーダーの育成と活躍、後継者の育成、女性や若者の参画などによる自治組織活動の維持、活性化が求められています。
- 地域社会の変化に合わせ、地域コミュニティの新たな枠組みや、地域外の関係者（関係人口）も参画できる地域運営の仕組みを構築することが求められています。

4 災害多発への備えが求められています

- 近年、台風の大型化やゲリラ豪雨の発生による河川氾濫や土石流の発生などさまざまな自然災害が多発しており、各種の対策による安全の確保が急務となっています。
- また、中山間地域でも安心して生活できるよう積極的な減災への取り組みや、特に、高齢者など避難行動要支援者を考慮した具体的な避難行動方法の確立や、避難環境の整備が求められています。

5 安心できる医療・福祉環境が重要性を増しています

- 超高齢社会がますます進む中、地域で安心して暮らし続けることのできる環境の実現のために高齢者や障がい者の生活環境づくり、地域医療の充実などに取り組んでいくことが求められています。
- 少子高齢社会の進行に伴い、全国の小都市、中山間地域においては、医師確保や診療科目、地域偏在の是正が必要になっています。
- 働き世代からの健康維持増進対策による生活習慣病の予防や健康づくりへの意識づけが求められています。

6 環境問題解決に向けた一人ひとりの行動が求められています

- ▶ 大量生産、大量消費、大量廃棄に基づく経済システムと消費社会を見直し、環境負荷の抑制や循環型社会の実現をめざすため、住民活動や企業活動が積極的に展開されています。
- ▶ 環境負荷の少ない低炭素社会の構築に向けたまちづくりを進める上で、広域的な連携による取組みが求められています。
- ▶ プラスチックごみの排出が社会問題化しており、地域・産業が一体となったクリーンな環境への意識づけが求められています。

7 人々の価値観と仕組みが成熟社会へ移行しています

- ▶ 我が国の人口減少や新興国の急成長などを背景として、長く続いてきた右肩あがりの成長社会から低成長社会へと移行しており、人々の意識も量的な拡大を求める成長重視から質的な向上を求める高品質重視へと変化しています。
- ▶ 「潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会」をめざすために、住民、事業者、農家、行政、NPO、自治振興会、経済・産業団体、学校などの個別の立場や組織、また産業・環境・教育・医療・福祉・防災・まちづくりなどの領域も超えて、持続可能な地域の未来を実現するための活動が求められています。(SDGsにもとづく地方創生の活動)
- ▶ ワーク・ライフ・バランスを重要視した働き方改革、是正が求められています。

8 地方分権・自治体行政運営が転換期を迎えています

- ▶ 地方分権が進むなか、地方公共団体においては、「自己決定」と「自己責任」の原則のもと、地域固有の資源と人材を有効に活用することで、地方のことは地方で決め、自ら行動する「地方分権型社会」への移行が進んでいます。
- ▶ 地域の課題や住民の政策ニーズが複雑化し、それに伴い、行政需要も増大しており、画一的な行政施策では対応することが困難になってきていることから、地域に根ざし、効率性と実効性を担保できる必要な公共サービスを円滑に実施していくための仕組みが必要となっています。
- ▶ 国の財政の厳しい状況を踏まえ、町の財政健全化の取組は、引き続き不断の努力が求められています。
- ▶ また、担当課を跨いだ横断的な施策実行体制を構築することで、より効率性を担保し、必要な公共サービスを円滑に実施していく仕組みを構築することが求められています。
- ▶ また広域行政などの行政連携を密に行うことで、施策の実現性を高めることが求められています。

9 情報通信技術の発達と普及が社会を変えています

- ▶ 情報通信技術の普及・発展により、地球レベルでの情報・モノ・財・人の交流が拡大し、さまざまな場面で情報の共有と即時性が高まっています。
- ▶ 一方、情報格差の発生、セキュリティ・システム構築に伴う運用コストの増加、職場や地域、家庭などでの人間関係の希薄化の要因となるなどの課題も抱えています
- ▶ 加えて、ネットを悪用した犯罪の増加をもたらすなど、負の側面も顕在化しており、正しい利用に関する教育機会の拡充が必要になっています
- ▶ 自治体行政においても、事務の効率化や住民サービス向上の観点から、ICT（情報通信技術）の有効活用が進められており、あらゆる世代にとって安全で使いやすいサービスの構築が求められています。
- ▶ また第5世代移動通信システムなど急速な技術発展を、子育て・教育・次世代育成や生活利便性、医療・福祉環境、社会基盤・防災・防犯、産業や観光などのあらゆる分野で活用し、「Society5.0」の実現化が進められています。

第4節 第二次長期総合計画（前期計画期間中（平成27～30年度）の主な取組みと評価

1. 定住・人口対策 ～自然環境と人間環境の調和のとれたまち～

- 平成30年の人口は5,992人※平成27年の6,472人より、3年間で7.4%減少しており、平成31年4月末で高齢化率も50%を超えています。
- 子育て支援・Uターン応援制度等の定住支援施策及び空き家バンク制度を活用することにより、社会増減の平均は平成21年からの5年間で△59.2人/年、平成26年からの5年間で45.4人/年、となり年間平均13.8人の減少を抑制しています。しかしながら、婚姻や就職・転勤等の理由を中心に転出する人が多い状況です。
- 人権セミナーを開催しているが参加者が少ない状況です。
- 教育旅行事業により、世代、地域、性別、国別、人種を超えた心の交流がすすんでいます。
- 林業、農業、自然体験アクティビティを中心にした事業に新たな挑戦している人材が増えています。（自伐型林業、ひろしま活力農業、SUP、カヤック）

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値		単位	基準値 (平成25年度)		現状値 (平成30年度)		達成度	今後の方針
	数値	変動		数値	変動	数値	変動		
定住サイトビュー数(月平均)	1,000		人/月	521		1,370		137.0%	定住サイトについては、サイトビュー実績を参考に、ユーザー数が増えるような発信の仕方や検索のでヒットするような分析をし、引き続き、他のSNS(FaceBook, Twitterなど)と連動させて発信をおこないます。
空き家バンク相談件数	60		件	45		56		93.3%	新たな空き家を掘り起こしとマッチングを適切に実施し成約件数を上げていきます。
人口の社会減	H32	▲3	人	H21～25平均	▲59.2	H26～30平均	▲45.4	25.3%	転入出の際に実施するアンケート調査の実情を分析したうえで、効果的な支援策を検討する必要があります。
人口(国勢調査)	H32	6,163	人	7,255		5,922		96.1%	定住促進、転出抑制を目的とした制度の見直しと町内在住者が町を誇りに思えるような取り組みを引き続き行います。

※算出方法：現状値/目標値×100 ただし、「人口の社会増減」は（現状値-基準値）/（目標値-基準値）×100

2. 子育て・教育・次世代育成 ～出産から成人までのライフステージをつなげるまち～

- 本町の平成30年の年間出生数は20人で平成26年時点の30人より大きく減少しています。
- 子育て世代の負担軽減を図るために、医療費、保育料、教育費の軽減策を講じています。
- 前期内の学校適正配置により現在小学校は4校、中学校は2校、高校は1校となっています。しかしながら、ほとんどの小学校が複式学級の小規模校で、中学校においても集団競技のクラブ活動の維持が難しい状況となっています。
- 高校は存続に向け地域の特徴と少人数を活かした特色ある教育に取り組んでおり、生徒の全国公募も行っている。川・森・文化交流センターの寮には19名の生徒が生活しています。（平成31年4月時点）

*広島県人口移動統計調査（甲調査）

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成 25 年度)	現状値 (平成 30 年度)	達成度	今後の方針
町内中学から加計高校への進学率	65.0	%	40.0	68.1	104.8%	加計高校に行きたい、行かせたいと思わせる学校づくりや、卒業後に地域に戻り貢献できる人材育成をめざす取り組みが必要です。
1週間に1冊以上本を読む小学生の割合	90.0	%	86.3	88.9	98.8%	インターネット等に触れる機会が多い今日、子どもの頃から本に触れ、本を読む習慣をしっかりとつけ、学力、集中力等の向上につなげていく取り組みが求められる。
少子化対策・子育て支援対策の取組に関する満足度スコア	50.0	%	23.7	26.9	53.8%	今後も対象者の要望に応じた育児相談の実施や、子育て世代の交流の機会を工夫していく必要がある。 健診未受診者への健診機会の提供や個別対応を行い、フォローを継続することで満足度を上げていく。
乳幼児支援の取組に関する満足度スコア	50.0	%	34.4	39.8	79.6%	乳幼児健診及び3歳児健診のマニュアルを作成し、健診後のフォローや未受診へのフォロー体制を整備する必要がある。 子育て支援センター等、新規で参加される方などが参加しやすいような工夫・検討が必要です。

※算出方法：現状値/目標値×100

3. 健康・福祉・医療 ～体と心がちょうどいい幸せを感じるまち～

- 健康運動クラブが中心となり平成 25 年から毎年ひろしまフラワーフェスティバルに出場し、運動普及の取組と「健康のまち・安芸太田町」をアピールしています。
- 地域応援ウォーキング事業でリストバンド型活動量計の導入により働き盛り世代からの健康意識向上に寄与できています。
- 地域の病院で常勤医師を確保することは厳しい状況にあり、派遣を受けても収益が上がらず採算が合わないという事態が生じています。診療科もあることから、経営改善計画の策定が必要です。
- 在宅医療件数は在宅サービスと比例しており、年々減少することが予測されます。
- ICT※2 の活用による遠隔医療の取組は高度急性期病院（安佐市民病院）に画像診断を依頼する他、医師派遣等の取組につながっています。
- 広島大学と広島県地域医療推進機構と連携し、医療、福祉の人材確保・育成を目的とした地域医療セミナーを実施することができています。

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成 25 年度)		現状値 (平成 30 年度)		達成度	今後の方針
地域福祉に関する登録ボランティア数	300	人	H26	170	257		85.7%	社会福祉協議会のボランティアセンターの活用の仕方や、シルバー人材センター、さんさんネット、また平成 29 年度から養成している生活支援サポーター及び有償ボランティアについて、サービス利用のすみ分けが必要です。また、各制度の関係機関との連携・調整等も必要となります。
元気だと感じる人の割合	90.0	%	82.9		H28	87.7	97.4%	人口減少し、高齢化が進む中でも他人とつながり、自分の役割を持つことで幸福度の向上が期待できます。各地で整備される拠点を活用し年齢を問わず生涯活躍できるまちをめざします。
障がい者就労系サービスの利用件数	40	件	32		26		65.0%	令和元年度に加計拠点が整備され、新たに、就労継続支援 A 型・B 型の事業所が開設される予定です。 更なる就労の場の確保により、就労系サービスへの利用につながるよう、各機関と連携し支援を行う必要があります。

※算出方法：現状値/目標値×100

4. 社会基盤・防災・防犯 ～みんなでささえあう安心なまち～

- 利用者の減少等から財源が不足しており、町道、上下水道の維持管理（老朽化や機器更新）が困難な状況です。
- 高齢単身世帯も多く、公共下水道への新規接続や合併浄化槽設置（単独浄化槽から転換）が進んでいません。
- 合併浄化槽の維持管理（保守点検、清掃、法定検査）について、必要性が十分に理解されていません。
- 地域の水道組合も施設の老朽化や利用者の高齢化等により、維持管理が厳しい状況になっています。
- 地球規模での環境変化に伴い住民の災害に対する不安は大きくなっています。
- 自主防災組織は48自治会のうち9自治会で組織しており、加入率は人口比率で41.3%となります。

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成25年度)	現状値 (平成30年度)	達成度	今後の方針
自主防災組織の組織率	100.0	%	36.1	41.3	41.3%	自主防災組織の活動内容は振興会組織の活動と重なる部分も多いため、地域への更なる負担が課題になっている。消防団等との連携を深化させ組織化率100%をめざします。
災害対策の取組に関する満足度スコア(情報発信・対策本部体制等)	60.0	%	39.0	28.0	46.7%	必要なハード整備はもとより、災害対策本部体制を強化し自主防災組織、消防団との連携を深め地域減災力を高めていきます。

※算出方法：現状値/目標値×100

5. 生活利便・環境 ～ゆるやかにつながっているやさしいまち～

- 空き家の増加と町営住宅等の老朽化が町のイメージダウンにつながる事が懸念されます。
- パソコンやスマートフォン端末を持っていない、使えない人も多く、ブロードバンド環境の効果的な活用が図られていません。
- 利用者の激減によりバス路線等公共交通の縮小・廃止とスクールバスの広域再編が余儀なくされます。

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成25年度)	現状値 (平成30年度)	達成度	今後の方針
転入者・子育て世帯向住宅関連支援制度利用者件数	15	件	10	13	86.7%	補助制度や補助率の見直しを行い、利用しやすい内容とします。
若者の定住団地・住宅の整備に関する満足度スコア	30.0	%	16.3	19.8	66.0%	町内の遊休地を活用し民間事業者とのマッチングを推奨していきます。町営住宅の長寿命化に取組み若者定住に資する施設として活用します。

※算出方法：現状値/目標値×100

6. 産業・雇用 ～やりたいことをカタチにしてつなぎあうまち～

- ひろしま活力農業経営者育成事業で平成 26 年から毎年 1 人、コマツナ、ホウレンソウの軟弱野菜販売の専業農家として就農・定住しています。
- 平成 30 年度で就農者は 4 人、売り上げ合計は 46,800 千円（こまつな、ほうれん草）
- 平成 27 年と比較して平成 30 年は入込観光客数が 16 千人増加しているにも関わらず、観光消費額は 269 百万円減少しています。
- 無料職業紹介制度により、求職者と求人者のマッチングについて安定的に成果が上がるようになりました。
- 地域おこし協力隊の登用等により、地域資源を活用したアウトドアプログラムの開発、産直市の活性化、外部（国内外含む）との交流促進が進んでいます。
- ヘルスツーリズム事業の参加人数は平成 30 年で森林セラピーは 1,432 人、教育旅行は 2,237 人
- がんばるビジネス応援補助金制度利用しているのが 5 年間で 43 件、地域での事業継承や起業等に寄与しています。
- 平成 29 年 1 月地域商社あきおおたが発足し、地域産業振興の支援を行っています。

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成 25 年度)		現状値 (平成 30 年度)		達成度	今後の方針
太田川産直市の販売額	25,000	千円	18,134		29,085		116.3%	町内産だけでみると、品種が重なる傾向があるため、出荷時期や品種について検討していくことが求められる。また、町内バスによる運搬も行っており、出荷方法等広く周知するなどの取組みも必要と考えます。
年間起業件数	5	件	H23 ～25 平均	5	5		100.0%	補助金に依存しない起業を促せるよう、商工会との連携強化し、起業後のフォローアップなどの体制を整える。また企業ニーズを把握することで、補助要綱見直し、さらなる町経済の活性化をめざします。
町内総生産	26,325	百万円	H24	26,325	H28	19,258	73.2%	移住・定住施策との相乗効果も併せて、生産年齢人口の増加、働く場所・選択肢の拡大ができるよう改善を検討します。
観光消費額	1,120	百万円	1,067		798		71.3%	観光客に町内で消費してもらおう仕掛けづくりが急務となる。産品開発や滞在時間を増やす宿泊のみならず、新たな施策の検討が求められます。

※算出方法：現状値/目標値×100

7. コミュニティ ～あなたの力が必要です Hot（ほっと）な心が通いあうまち～

- 地域マスタープランの作成団体は 48 自治組織のうち 24 団体が策定済です。
- 安芸太田町ファンクラブの組織化は一度立ち上がったが、継続できていない状況となっています。
- ふるさと納税の寄附件数は増加傾向、寄附額はいったん下がるも増加傾向にあります。
- 「生活サポート拠点（小さな拠点）」のモデル的な施設として、既存の施設「安芸太田町地域支援センター」を改修し、戸河内拠点を整備しています。
- 地域づくり支援機能について、集落支援員を設置し、地域との関わりの中で地域課題について情報収集に努めています。
- 広報や情報公開の取組に対する満足度はほぼ横ばい、行政機関の窓口サービス満足度は 3.7 ポイント上がって 36.54%となっています。

◆主な成果指標の評価

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成 25 年度)	現状値 (平成 30 年度)	達成度	今後の方針
ふるさと応援寄付件数	200	件	77	6,488	3,244%	適正な目標値を定め、領域間連携をすすめ関係人口の更なる増加と継続する仕組みを作る。またリピーターをファンクラブ会員としてカウントし、町の情報を積極的に配信する仕組みづくりを行います。
ふるさと応援寄付金額	10,000	千円	2,583	61,971	619.7%	適正な目標値を定め、領域連携を進めることで寄附金額の更なる増額と継続する仕組みを作る。またリピーターをファンクラブ会員としてカウントし、町の情報を積極的に配信する仕組みづくりを行います。
地域コミュニティ活動の取組に関する満足度スコア	50.0	%	34.7	34.5	69.0%	人口減少、高齢化する中で地域の実情に基づいた支援策を講じ、地域で生活する人が心豊かに過ごすために仕組みづくりを行います。
町民参画や協働のまちづくりの取組に関する満足度スコア	50.0	%	29.6	30.3	60.6%	職員が地域に出向く機会を増やし、直接町民の声を聞かせてもらう体制をととのえる。また、HP や SNS を活用し、正しく新しい情報を発信します。

※算出方法：現状値/目標値×100

第2章 安芸太田町の現状と課題

第1節 主要分野における現状と課題

1 地域の概況

本町は町域の8割以上を山林が占める中山間地域であり、都市的機能は町本庁舎及び各行政支所周辺、戸河内インターチェンジ周辺などに集中しています。

また、県都・広島市と山陰地域を結ぶ交通の結節点であり、広島市内へは、中国自動車道利用により、約1時間でアクセスできる好立地にあります。

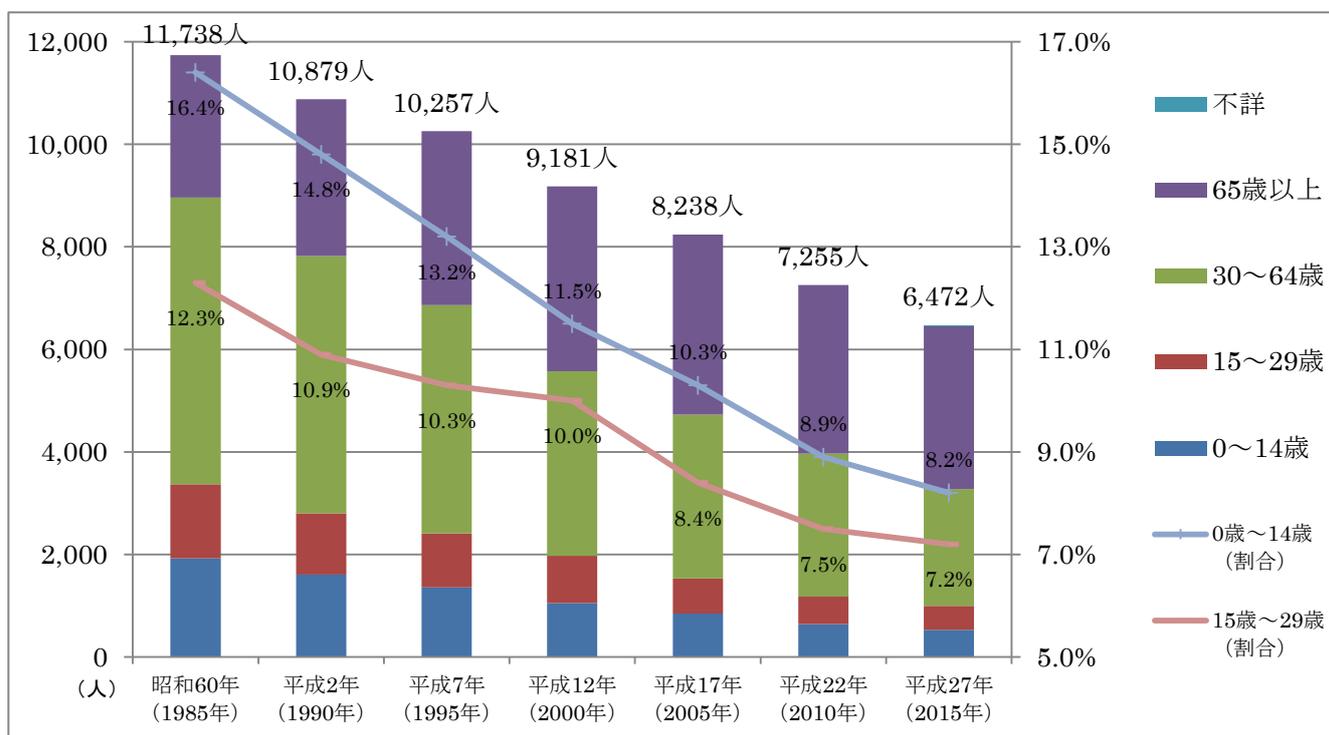


2 人口と人口構成

平成27年の国勢調査における本町の人口は、6,472人で平成22年の7,255人から10.8%の大幅な減少となっており、高齢化率は49.1%と広島県内で最も高い数値となっています。

人口構成をみると、特に15歳～29歳の減少率は12.5%となり、若年者層の流出が顕著に表れています。さらに、同年の少子化率では8.2%と県内で2番目に低い割合となっており、県内で最も少子高齢化が顕著に現れている自治体といえます。

■人口の推移

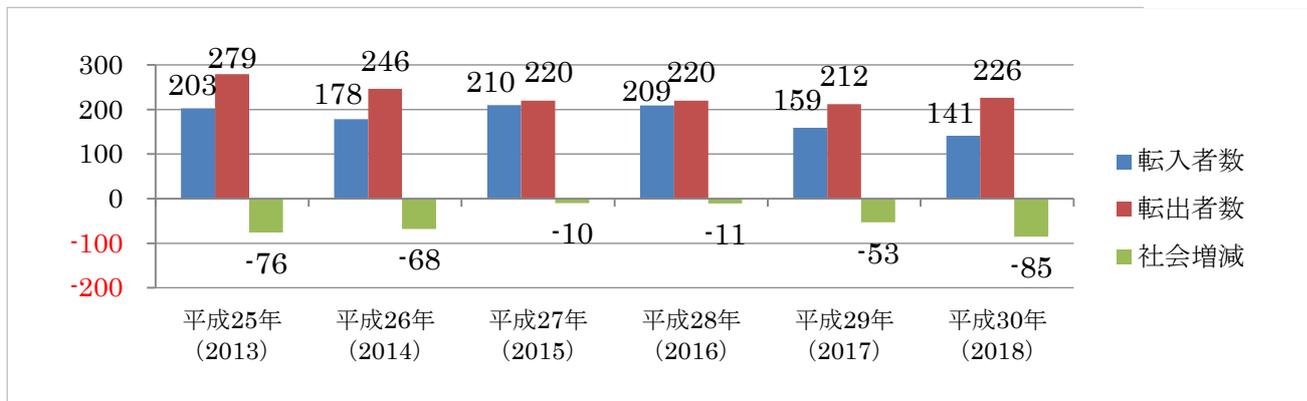


資料：総務省統計局「国勢調査」

また、人口動態をみてみると、社会動態・自然動態ともに減少が続いています。自然動態については政策要因で転換させることが困難ですが、社会動態については政策による好転が可能な要素を含むことから、社会増減数値の改善が人口維持を進める上で大きな課題となっているといえます。

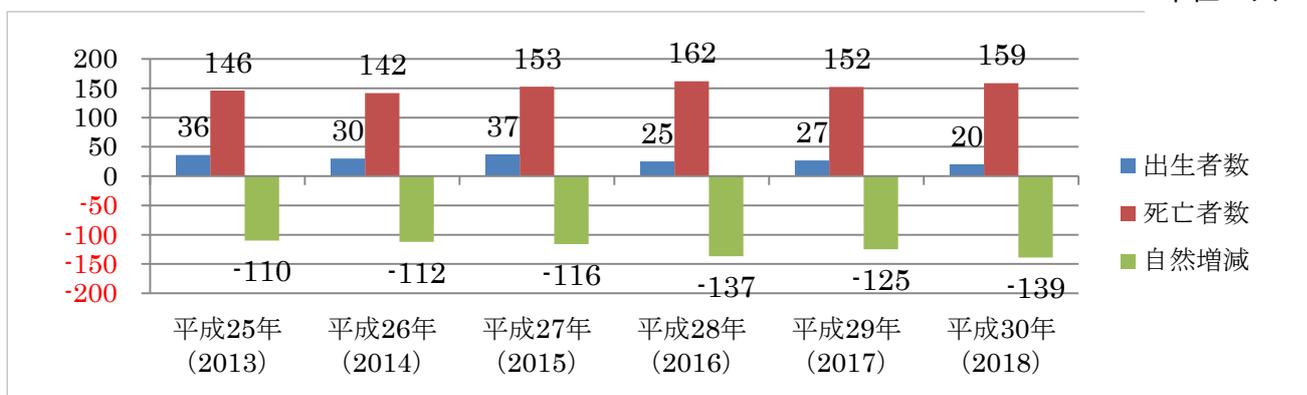
■社会動態の推移

単位：人



■自然動態の推移

単位：人

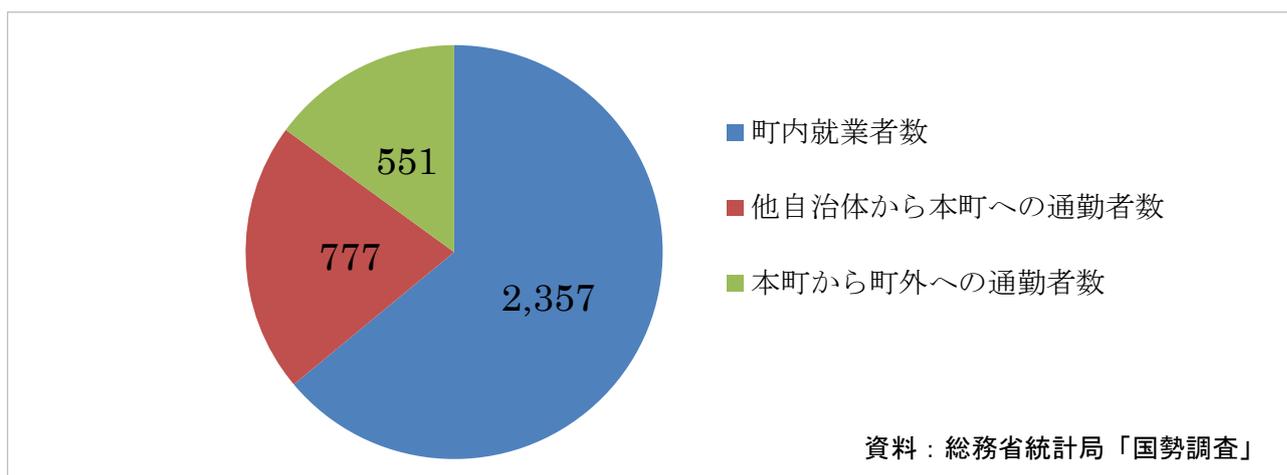


資料：人口移動統計調査

本町における昼間人口は平成 22 年には 7,354 人でしたが、平成 27 年には 6,630 人となっています。町内で就業する人は平成 22 年に 2,561 人でしたが平成 27 年には 2,357 人と減少し、他自治体から本町への通勤者数は平成 22 年には 832 人、平成 27 年は 777 人であり、本町から町外への通勤者数は平成 22 年には 645 人、平成 27 年には 551 人となっています。

昼間人口の減少は、災害発生時など地域コミュニティ機能を維持する上で重要な意味をもち、減少抑制が求められています。

■就業者の町内外への移動



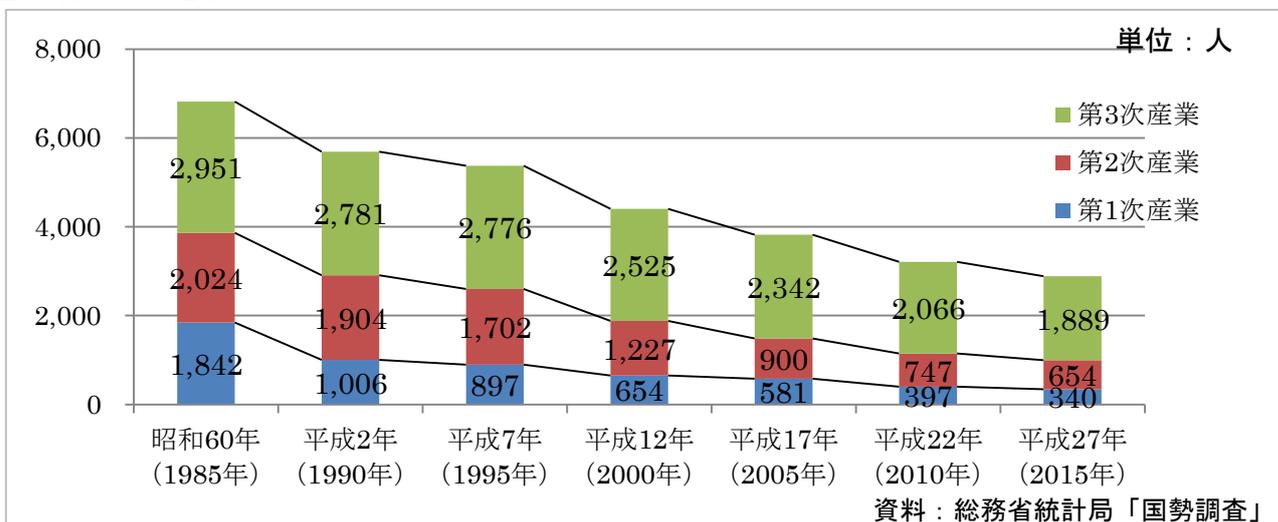
資料：総務省統計局「国勢調査」

3 産業

本町の労働力人口は昭和 60 年の 6,817 人と比較して平成 27 年には 2,883 人とほぼ半減しており、急激な減少傾向が現れています。

産業分類別では、第一次産業では昭和 60 年～平成 2 年にかけて大きく減少し、第二次産業は平成 7 年以降の減少が顕著になっています。また、第三次産業は構成比としては最も大きな割合を占めていますが、就業人口は減少しています。

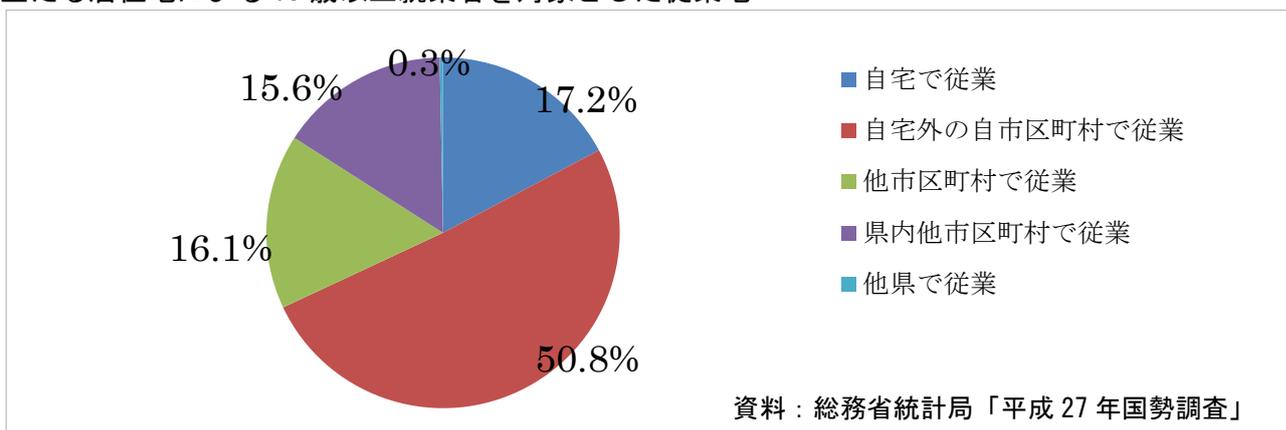
■産業別人口の推移



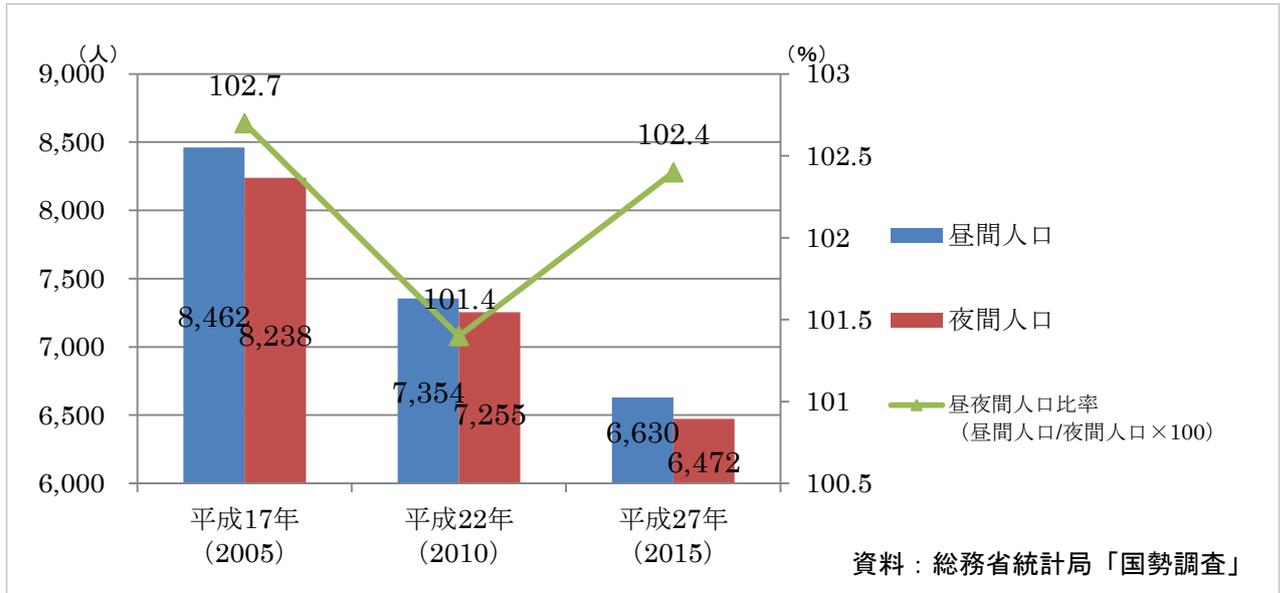
■町内総生産の推移



■主たる居住地による 15 歳以上就業者を対象とした従業地



■昼夜間人口の推移



昼夜間人口比率では、平成22年には101.4、平成27年には102.4と増加しましたが、依然として夜間人口よりも昼間人口が多く、他地域か就労や就学等で町内に流入している人が、本町から他地域へ流出している人よりも多いことがわかります。

(1) 農 業

平成27年度の総農家数は870戸、高齢化率は86.6%に達しています。農地面積は385haであり、1戸あたりの耕地面積は0.38haと小さく、ほ場整備率は、水田25%、畑1%と未整備地が多く生産が低いため、経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の「自給的農家」が575戸で約6割を占めるなど、小規模零細な経営体が多い状況にあります。

また、経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の「販売農家」のうち専業農家は112戸で3割程度と少なくなっています。

合わせて、農家戸数の減少、高齢化、鳥獣被害の増加に伴う生産意欲の減退により耕作放棄地が増加しています。

そのため、本町の地域特性、資源を生かした持続性の高い農業の振興、高齢者、女性、定年帰農者も含めた多様な担い手の育成、良好な農業生産基盤の確保と保全、6次産業化による新たな特産品開発等が必要となっています。

(2) 林 業

本町の森林面積は30,210ha（国有林2,104ha、民有林28,106ha）と町面積の約9割を山林が占めています。民有林のうち人工林の面積は13,952haと森林の約46.1%を人工林が占めています。

また、平成27年度の林家数は977戸となっていますが保有面積が1~10ha未満の林家が767戸と約8割を占めるなど小規模の林家が多い上、林道、作業道等は道路網としては不十分で効率的な生産ができないこともあり、人工林の手入れが不足している状況にあります。

森林のもつ水源涵養、災害防止、環境保全機能の維持のためにも山の保全が重要になっていますが、国産木材の市場価格は長期的な低迷状態にあり、林業経営は大変厳しい状況が続いていることから、施業の低コスト化と後継者不足が課題となっています。

そのために、森林所有者及び消費者の森林保全・林業振興への関心や理解を高め、森林資源の活用促進を図るとともに、集約的な施業、木材生産の効率化に向けた条件整備を行う等生産量・生産性の向上に向けた取組みを行う必要があります。

(3) 商工業

製造業は、製造品出荷額等は平成 28 年で 47 億 3 千 1 百万円であり、平成 26 年の 50 億 5 千 2 百万円を下回りました。また、従業員 4 人以上の事業所数は 17 事業所、従業者数は 211 人となっており、今後は、一層の雇用機会拡充と質的な向上の促進を図る必要があります。

平成 26 年の商業年間商品販売額は 55 億 3 千 8 百万円となっていますが、商店街の空き店舗増加や活力の低下が進んでいます。

また、人口減少に伴い町内客数が減少しており、町内のみでは売上の増加が見込めないことから、事業者は町外への積極的な営業を行う必要がある一方、飲食業では、観光客の取り込み不足などの課題を抱えており、総合的な商業振興が大きな課題となっています。

今後は、創業・事業継承の支援による事業所数の確保、定住対策の推進による人口の確保、インターネット等を活用した情報発信による町外からの集客力向上等の商業振興を一体的に促進することが求められています。

(4) 観 光

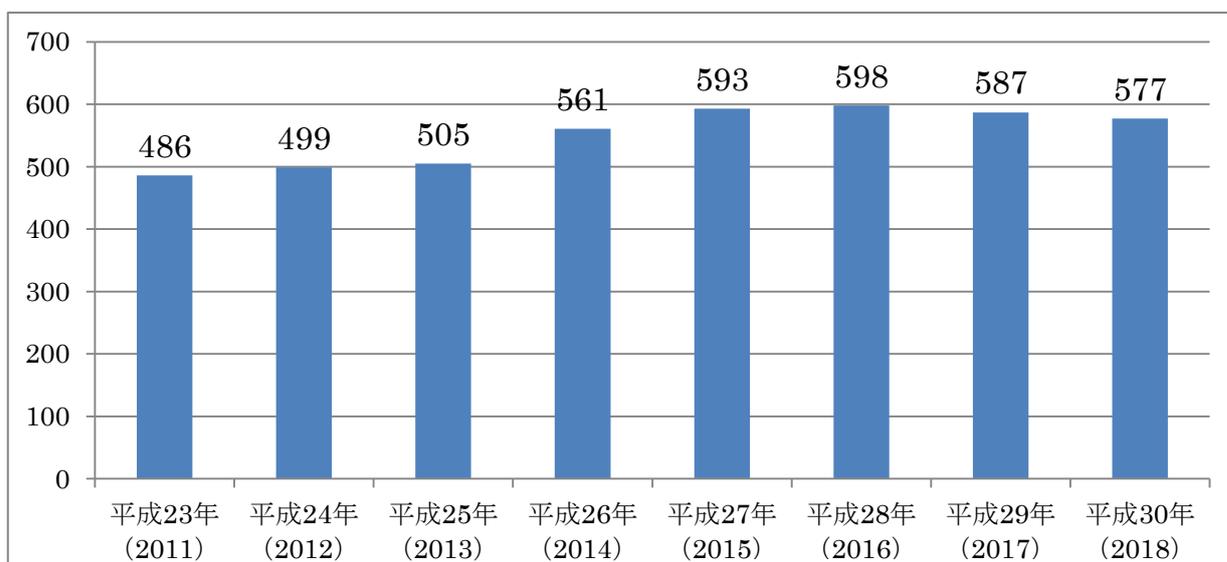
平成 30 年度の年間観光入込客数は 53 万 4 千人となっており、平成 29 年の 54 万 6 千人から減少しています。観光産業は、三段峡などの伝統的な観光地を中心に展開されてきましたが、近年、こうした観光地型旅行に加え、新たにヘルスツーリズムに取組み、森林セラピー基地を平成 25 年 5 月 25 日にグランドオープンするとともに、人情田舎体験として民泊、安芸太田町の自然を活用したアウトドア体験、農業林業体験、味覚体験、伝統・文化・ものづくり等体験等の着地型観光メニューを用意し、教育旅行の受入れ等も活発化しています。

しかしながら、平成 30 年の推定観光消費額は 1,385 円/人と平成 29 年度の 1,363 円/人からやや増加しているものの、特産品や飲食メニューの開発、宿泊利用の増加など観光消費額の増加につながる取組みが求められています。

また、観光産業は、交流機会通じて地域外からの消費行動を促進する効果があることから、農業、地域商業及びサービス業等の異業種との領域横断的な取組みを進めることで、新たな経済効果を生み出すことが期待できます。

■安芸太田町の観光客数の推移

単位：千人



出典：平成 30 年広島県観光客数の動向

(5) 新事業開発・起業支援

食の地域資源をいかした製品の付加価値創出については、近年、特産の祇園坊柿をいかした商品が国際的な品評会で受賞するなど、質の高い新商品開発やブランド化に取り組まれています。

こうした取組みを力強く推進するとともに、設備投資や需要拡大、生産能力向上といった経済効果が期待できる起業創業への支援の充実や事業意欲の高い人材を誘致する取組みが重要になっています。

4 保健・医療・福祉

本町の健康寿命¹・平均寿命²は、男性 79.5 歳・81.0 歳、女性 80.4 歳・87.4 歳となっています。

高齢化の進行に伴い、一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯、認知症高齢者などの要援護高齢者もさらに増加しています。高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い、生活習慣病の増加等医療への需要も増大しています。

適切な医療サービスを提供するとともに、自らの健康づくり、疾病の予防・早期発見・重症化予防を促す仕組みづくりとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられ、様々な分野にわたる生活課題を解決するための包括的な支援体制の構築と、助け合い・支え合いが活発に行われる地域の実現に向けた、より一層の取組が必要です。

地域医療提供体制の確保のため、安芸太田病院では外来棟等の建設を中心に環境整備を行いました。人口減少が進む中、「広島県地域医療構想」が策定され、将来必要となる病床機能の確保と高度急性期病院との連携体制の構築がますます重要となります。

住民に必要とされる医療を提供するためには、地域の現状を的確に把握し現状を分析することが重要ですが、現在、進められている地方創生の要は地域医療であり、とりわけ、救急医療の確保は論を待たないところであり、救急医療体制を確保していきます。

また、医師をはじめとする医療従事者の確保は、依然厳しい状況にありますが、医療に携わる人材の育成から関わることで確保していきたいと考えています。

町内唯一の公立医療機関である安芸太田病院と戸河内診療所が一体となり、果たすべき医療機能を見据えた医療機器の整備や安定した病院経営を行っていく必要があります。高齢者福祉においては、生きがいづくり支援・介護予防を進めるとともに、地域の見守りや在宅での生活支援の取り組みの充実、医療・介護・福祉等の連携による地域包括ケアの推進が求められています。

高齢者福祉においては、地域の見守りや在宅での生活支援の取組の充実に加え、より早期から介護予防の必要性を意識啓発し、各種施策を展開するとともに、医療・介護・健康・福祉等の連携による、地域包括ケアシステムの更なる推進が求められています。

また、障がい者福祉においては、地域での就労又は活動に参加しやすくなるよう、生活支援、就労支援、社会参画機会の拡充など、個々のライフステージに応じた、きめ細かな支援が必要であり、より充実したサービスを提供していくためにも安定した相談支援体制の確保が求められます。

さらに、様々な生活ニーズに対応し、支援を必要としている人が、安心して福祉サービスを利用できるよう、公的サービスだけではなく、地域全体で支え合う地域福祉の実現が求められています。

5 地域コミュニティ

人口の減少・高齢化に伴い、集落機能の維持が困難になる地域の発生が見込まれており、住民だけ、行政だけで地域課題を解決することが難しくなっています。

本町では、「安芸太田町未来戦略会議」（平成 22 年年度）の提言を受け、平成 23 年度から地域住民が自らの住む 5 年、10 年後の現実を直視し、地域の将来像を描く『地域マスタープラン』の策定を行政と自治振興会との協働により行っています。

地域の活力低下が懸念されているなかで、これまで「地域マスタープラン」の策定による地域の将来を見越した計画づくりを進め、行政と住民の協働のまちづくりを行っています。

¹平成 29 年の推定値（厚生労働科学研究班「健康算定プログラム H31.3」から算出

²平成 27 年国勢調査に基づく

6 教育

本町の出生数は年間 20 人程度で推移しています。人口減少と少子化が進む中、子育てへの不安や負担感を解消するための支援や子育てに伴う経済的負担の軽減、保育サービスの充実など、子育てで家庭を支える多様な取り組みが求められています。

学校教育では 現在「安芸太田町教育 21・もみじプラン」に基づき、「地球・世界的規模の視野を持ち、世界や地域社会に貢献できる人づくり」を教育目標と定め、その実現に向けて、学校・家庭・地域の連携や幼児教育から高校までの連携教育等に取り組んでいます。

しかし、少子化の中で児童・生徒数の急速な減少や教育を取り巻く環境は大きく変化しています。特に課題となっている過小規模校の解決や将来的な展望のある教育環境の整備を目的に「安芸太田町学校適正配置基本方針」を策定し、学校統合へ向けた取り組みを行っています。

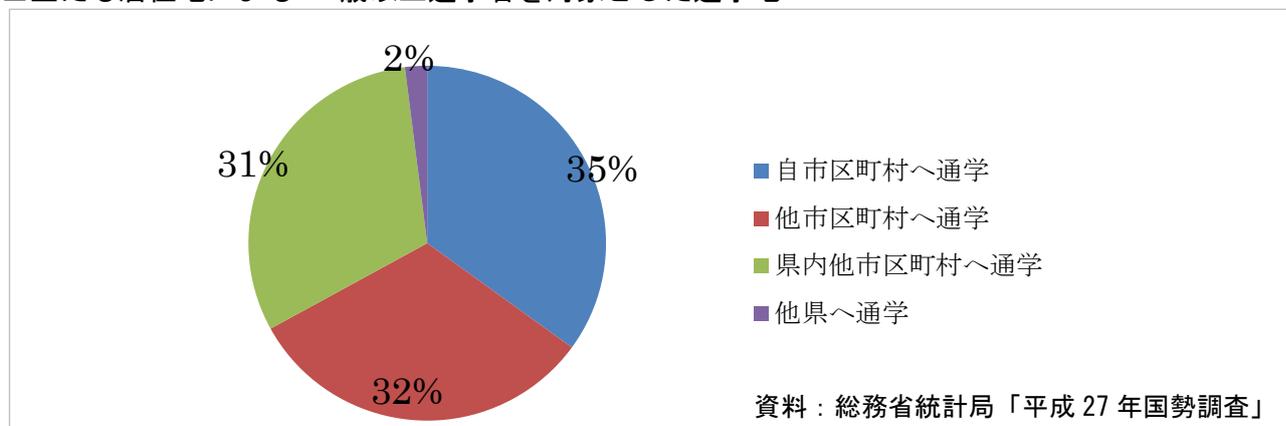
また、町内唯一の高等教育機関である県立加計高校の維持には、県教育委員会が平成 26 年に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に基づき、町と連携した活性化策の実施、定数の 2/3 の生徒数確保が必要となっています。

高校の存続は町の定住人口確保に不可欠であることから、加計高校の魅力向上に向けた取り組みを実施するとともに、高校と地域社会のつながりを強化していくことで、次世代を育む人材づくりを学社連携により進めていくことが必要となっています。

一人ひとりの人権が尊重され生涯を通じて、心豊かな生活をおくることのできる環境づくりや地域全体で支えていく青少年の健全育成を図るために、生涯学習の推進が必要です。

また、グローバル化の中で、郷土のことはもとより、海外の異文化、習慣などへの理解を深める機会を拡充することで、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成が求められています。

■主たる居住地による 15 歳以上通学者を対象とした通学地



7 定住環境

豊かな自然環境や美しい里山の景観を守り、潤いある生活環境をつくっていくことは、「住みたくなる」「住み続けたくなる」安芸太田町をつくる基板となる取り組みです。

こうした恵まれた資源を生かし、都市地域など町外から人材やさまざまな事業体を呼び込むため、町の特性や魅力を広く情報発信することが必要となっています。

さらに、定住人口を拡充する鍵とも言える、雇用の場の創出については、既存の産業における新事業展開等に関する支援の充実や新たな起業の促進、企業誘致等に取り組む、地域経済効果を最大化することが求められます。

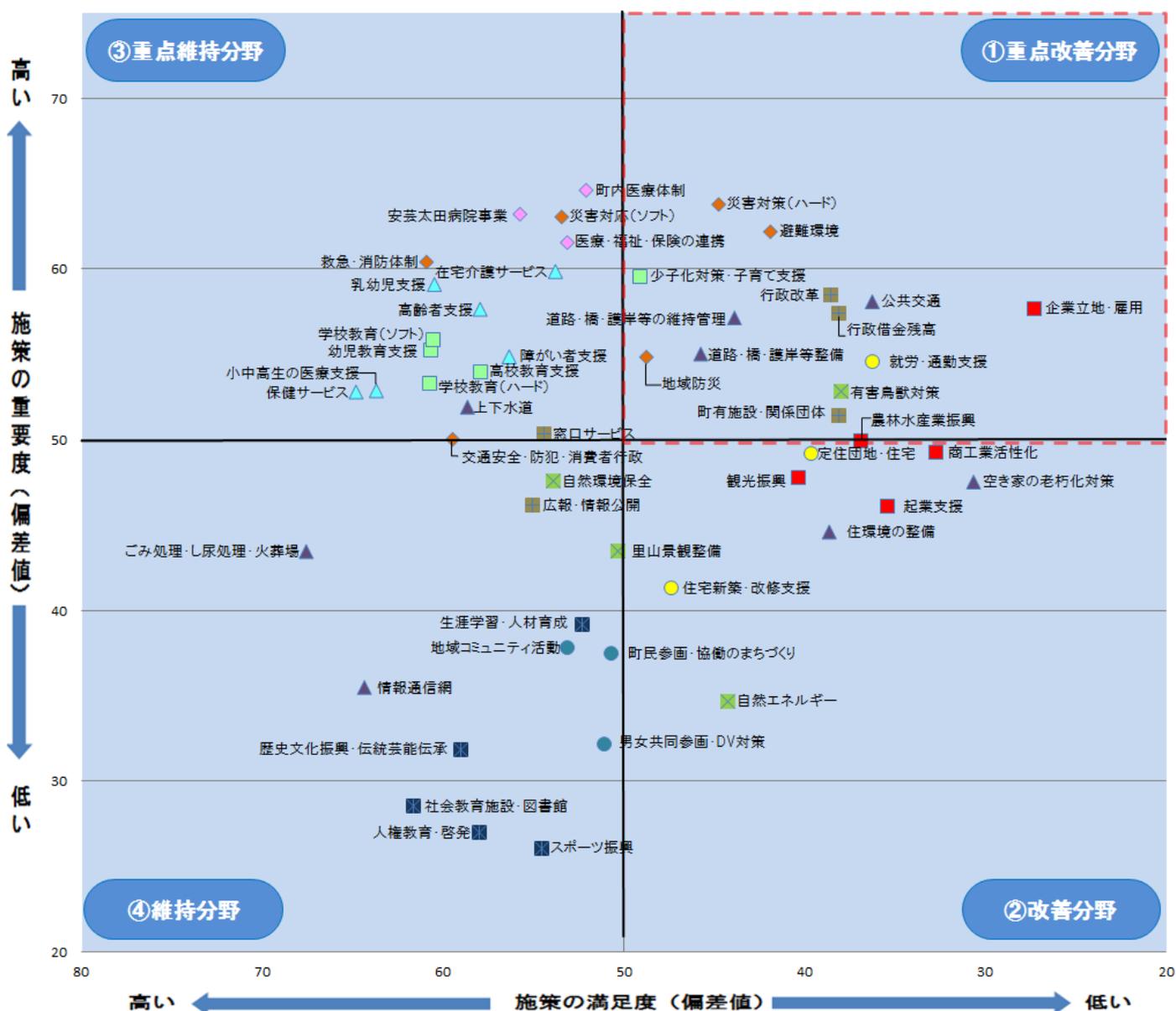
また、子育て世代等の定住促進が重要になっていることから、広島市のほか、首都圏等を対象として、総合的な定住施策の展開・広報活動が必要となっています。

第2節 住民アンケートに見る政策課題

後期基本計画の策定にあたって実施した19歳以上の住民、中学生、高校生（16歳～18歳）へのまちづくりアンケートにおける重要政策課題は、以下のような結果となっています。

【住民アンケート：重要政策課題】（改善ニーズの高い上位5項目）

- 企業立地・雇用対策の取組み
- 利便性の高い公共交通の整備
- 行政改革への取組み
- 避難環境の充実
- 行政借金残高の減少への取組み



【高校生アンケート：重要政策課題】（改善ニーズの高い項目）

- 交通の便利さ
- 買い物などの便利さ
- 医療サービス
- 情報通信網の整備
- 交通安全対策



【中学生アンケート：重要政策課題】（改善ニーズの高い項目）

- 買い物などの便利さ
- 交通安全対策
- スポーツを楽しむ機会
- 交通の便利さ
- 医療サービス



第3章 本計画期間における重要政策課題

本町を取り巻く時代の潮流、本町の現状と課題、住民意向を踏まえ、本町の政策課題のうち、本計画期間において特に重要な政策課題を以下の5項目とし、重点的で横断的な施策の展開を図ることとします。

1 人づくり・子育ての支援

2 総合的な定住環境の整備

3 地域資源を生かした産業の振興

4 健康・医療・福祉の充実

5 自治機能の維持・活用による活性化

人口構造の改善 (社会減の抑制)

1 人づくり・子育ての支援

- 人口減少と少子化が進む中、本町の特性を生かし、地域の支えあいによる成人までの子育てを支援する仕組みづくりや少人数教育のよさを生かした教育環境づくりが必要です。また、地域を担う人材確保・人材育成機会の充実を図り、地域力の向上を支援する仕組みが必要です。

2 総合的な定住環境の整備

- 「産業・雇用」「子育て・次世代育成」「コミュニティ」「医療・福祉」「住環境」等の各分野において、行政、民間、地域等が一体となって、住みたくなる環境づくりを総合的に進める必要があります。また、U I ターンを促進するために、情報発信力を強化するとともに、定住をトータルで支援する仕組みづくりが必要です。

3 地域資源を生かした産業の振興

- 本町の有する森林資源、水資源、農村資源、観光資源などの多様な地域資源を活かした地域産業の振興と雇用環境の充実、産業人材の確保、育成が必要です。

4 健康・医療・福祉の充実

- 長い人生を住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていくための健康・福祉・医療に関する総合的な環境（地域包括ケアシステム）づくりを地域とともに進める必要があります。

5 自治機能の維持・活用による活性化

- 住民生活の基盤である地域コミュニティについては、安心な生活を守るうえで、自治機能を維持するための現状に即した方策が必要です。「自助」「互助」「公助」「共助」による協働の地域づくりを進めるために、地域活動の支援体制の整備が必要です。

以上の重要政策課題を踏まえ、それぞれの課題をつなぐ領域横断性に留意しながら、基本構想において本町のめざすべき将来像を設定します。

第2部 基本構想

本町では平成27年度を初年度とした「第二次安芸太田町長期総合計画」を策定し、令和6年度までの10年間の長期展望に立って基本構想を基底とした計画を展開してきました。

この度の後期基本計画は、この基本構想をもとに、時代の潮流、本町の現状と課題、住民意向を踏まえた策定を行うこととします。

第1章 めざす将来像

安芸太田町のめざす将来像を次のとおり定めます。

豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田

～ほどほど便利 とびきり幸せ 笑顔かがやく里山のまち～

安芸太田町は、広島デルタを形成した太田川の源流域に位置し、県内最高峰の恐羅漢山をはじめとする山々に囲まれ、美しい自然環境とともに産業や暮らしを築いてきました。

また、政令指定都市の広島市に隣接するため、ほどよい利便性を享受しながらも、人と人の顔が見えるつながりを大切に、人情のある地域コミュニティを守り、育ててきました。

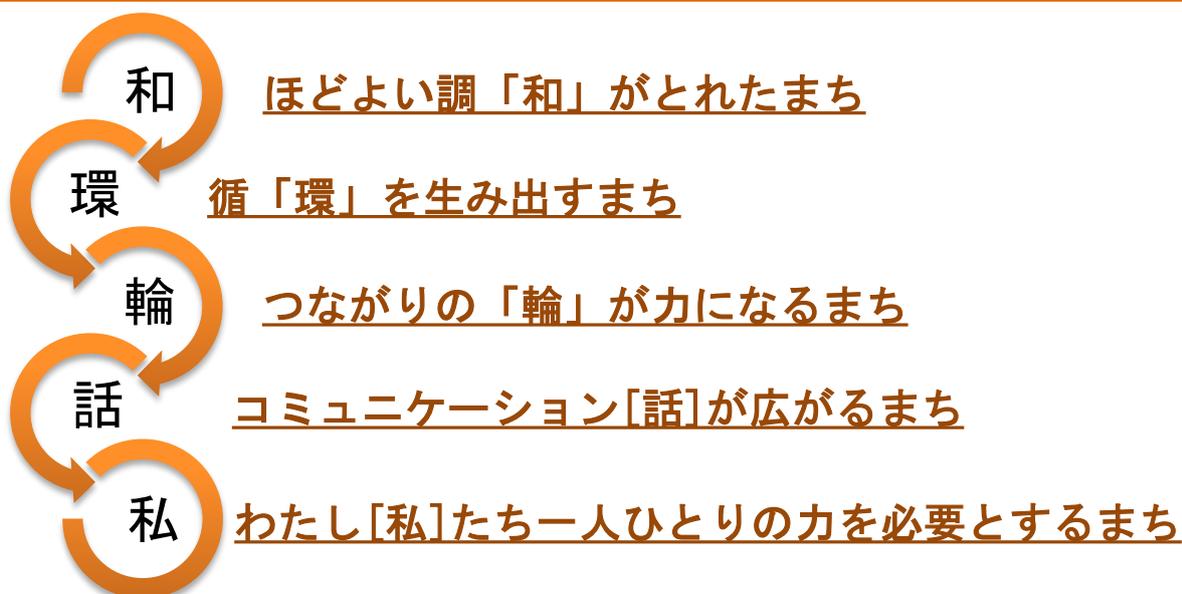
このような環境の中、安芸太田の資源である「豊かな自然」と「人情」を強みに、町内外に人と人とのつながりが広がるまちをめざします。

ほどほど：ちょうど良い程度、適度という意味合いで用いています。(参照：広辞苑)

第2章 まちづくりの視点

私たちが、安芸太田町のめざす姿を実現する上で、大切にしたい基本的な考え方として、まちづくりの視点を次のとおり定めます。

安芸太田町の「わ」づくり



和

ほどよい調「和」がとれたまち

人口減少や少子高齢化等により地域社会は大きく変化しています。また、社会が成熟化し、人々の価値観も多様化していくなかで、持続可能なまちづくりを進めるにあたっては、調和の取れたまちづくりを基本とします。

環

循環「環」を生み出すまち

太田川の源流域を有する自治体の責任として、自然環境に配慮したライフスタイルを促進し、環境と共生し、自然と文化を次世代へ循環させる取組みを進めます。

輪

つながりの「輪」が力になるまち

人口減少や少子高齢化が進むなかで、「人と人」「地域と地域」がつながりあい、支え合って力強く前進するまちづくりを進めます。

また、国、県、広島市をはじめ近隣市町、企業、大学、NPO等多様な主体とのネットワークを構築し、まちづくりを推進します。

話

コミュニケーションが広がるまち

一人ひとりの居場所、出番があり、幸せや安心が実感される地域社会を実現するためには、対話やふれあいなどほどよい距離感でのコミュニケーションが不可欠です。

また、住民と行政が情報を共有し、協力し合うすみよいまちづくりを進めます。

私

わたしたち一人ひとりのちからを必要とするまち

わたしたち一人ひとりが未来への責任をもって、地域の課題、身近な課題の解決に向けて、考え、行動することが求められています。誰もが、健康でいきいきと活躍し続けられる地域社会の実現をめざします。

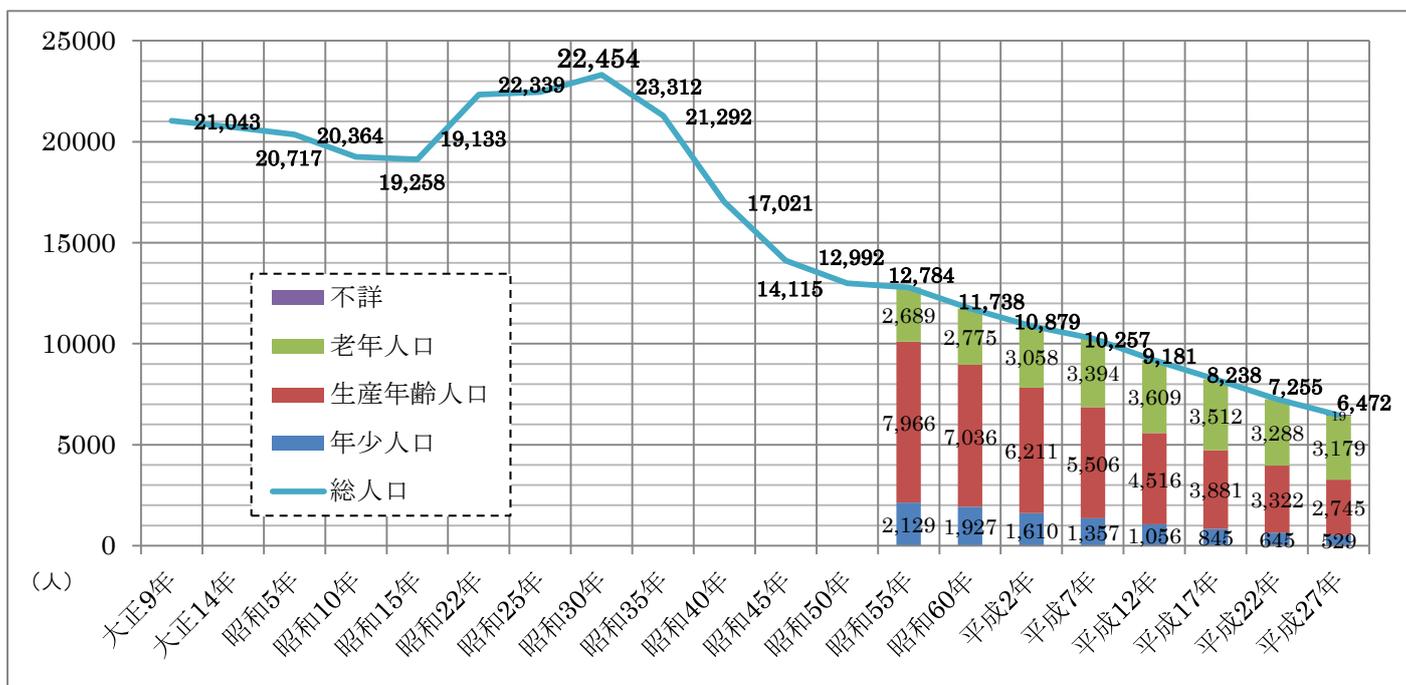
これらのまちづくりの視点は、将来像の実現をめざして進めるさまざまな分野における諸施策を推進する上での共通指針であり、本計画を進める上での基本的な姿勢として位置づけます。

第3章 将来人口の予測

第1節 人口予測

平成27(2015)年の国勢調査における本町の人口は、6,472人で平成22(2010)年の7,255人から10.8%の大幅な減少となっており、高齢化率は49.3%(令和元年9月末時点では50.2%)と広島県内で最も高い数値となっています。

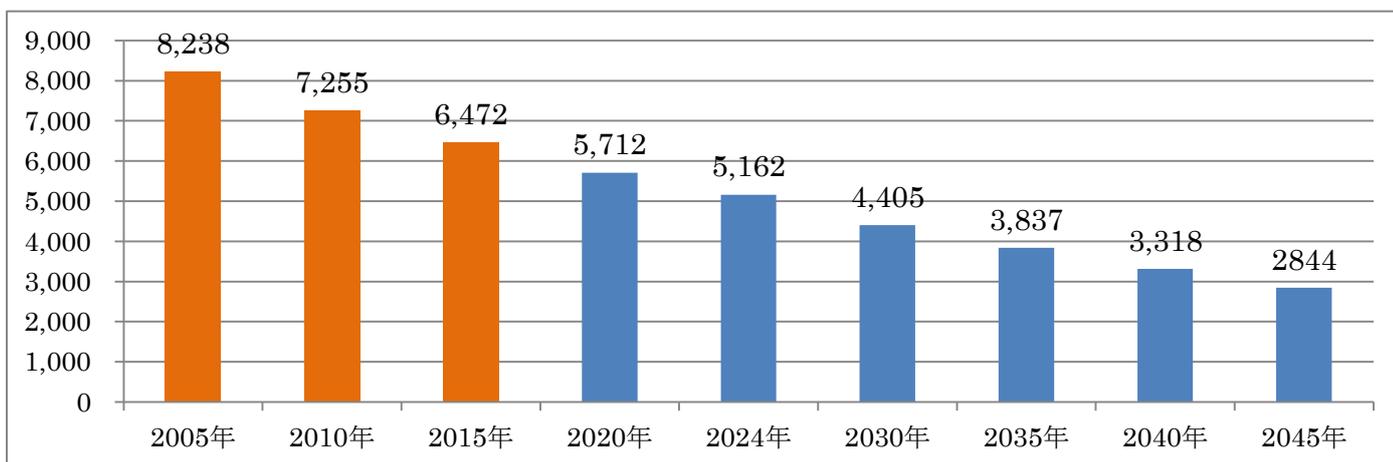
■人口の推移(大正から現代)



国立社会保障・人口問題研究所の推計手法(コホート変化率法)を用いた推計によれば、このまま状況が継続すると仮定した場合の本町の人口は、令和2(2020)年に5,712人、第二次長期総合計画の目標年度である令和6(2024)年には5,162人に減少すると予測しています。

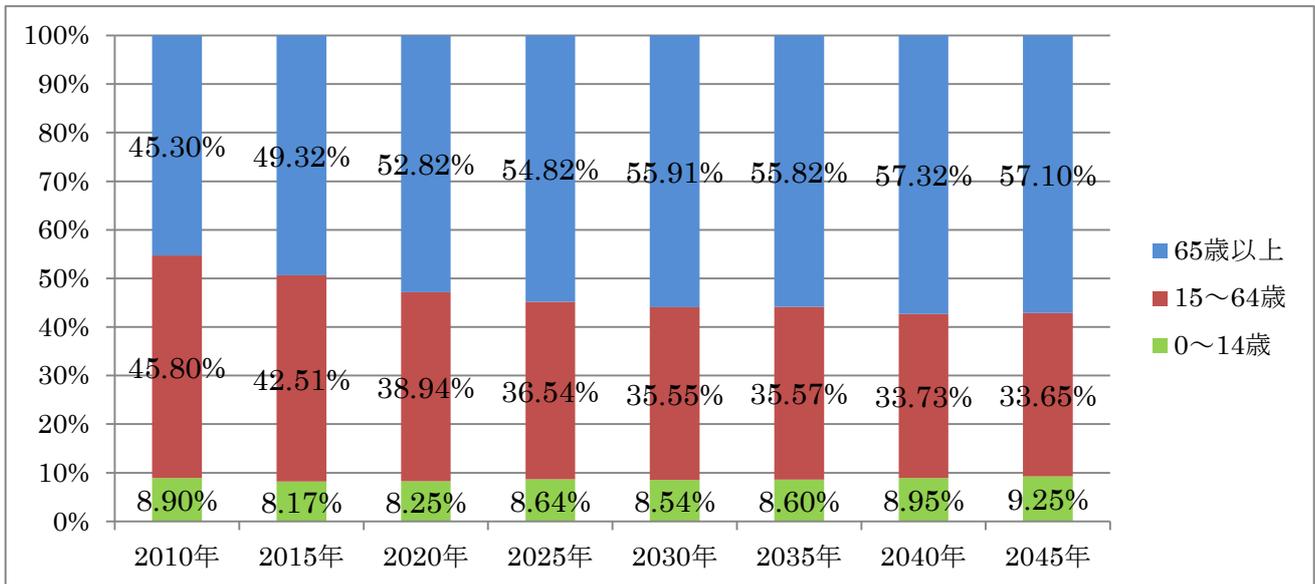
【人口の推移と将来人口推計】

国勢調査人口結果			国立社会保障・人口問題研究所推計					
平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和6年 (2024年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
8,238	7,255	6,472	5,712	5,162	4,405	3,837	3,318	2,844



【人口3区分構成の推移】

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）と同様の推計手法（コーホート変化率法）により、推計を行った結果では、令和22（2040）年の年齢3区分別人口をみると、0～14歳の構成比がほぼ横ばいの8.95%、15～64歳の構成比が33.73%に減少する一方、65歳以上の構成比は57.3%と増加し、少子高齢化と生産年齢人口（15～64歳）の減少が同時に進行することが予測されています。



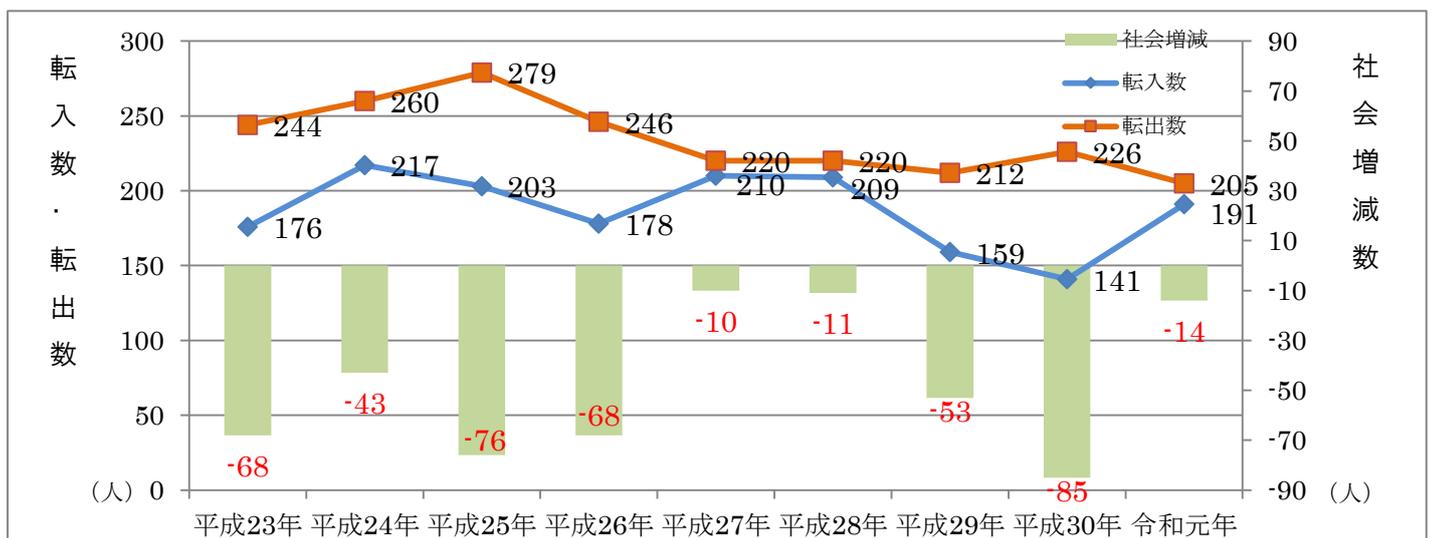
資料：国立社会保障・人口問題研究所

第2節 人口移動の動向（社会増減数）

本町の人口の将来を展望するうえで、近年の人口動態をみてみると、社会動態・自然動態ともに減少は続いています。平成27年においては過去最小値の10人減少という結果も出ていますが、直近の転出超過数について平成30年は85人減少、令和元年は14人減少となりました。

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
転入数	176	217	203	178	210	209	159	141	191
転出数	244	260	279	246	220	220	212	226	205
社会増減	-68	-43	-76	-68	-10	-11	-53	-85	-14

資料：広島県統計課「広島県人口移動統計調査報告」（H27年度のみ安芸太田町集計）



第3節 後期基本計画 計画目標人口

1. 計画人口目標

前期基本計画の計画目標人口は、統計的手法に基づく推計人口に、リーディングプロジェクトにおいて位置づけた産業・雇用創出プロジェクトや定住プロジェクトをはじめとする重点施策の実施効果等、本計画の推進による要素を加味して、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）による推計値より760人多い**5,800人**と設定しています。

しかしながら、全国的な少子高齢化、首都圏一極集中などによる人口流出は収まらず、「広島県人口移動統計調査（甲調査）」（※）による安芸太田町の総人口は**令和元年10月1日現在 5,784人**で、現時点で計画目標人口の達成は困難であると見込んでおります。

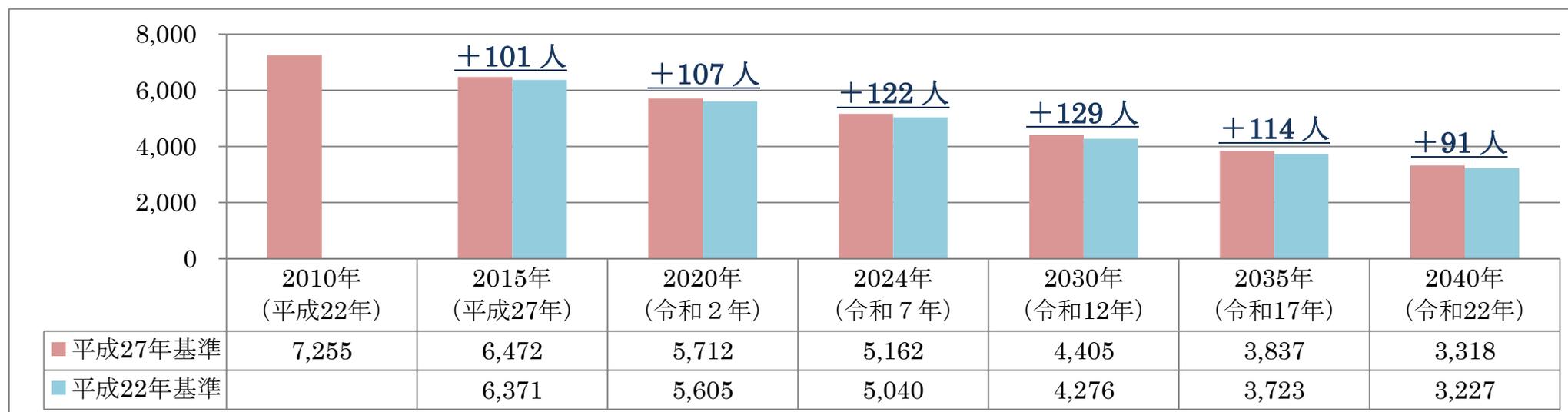
PDC Aサイクルを踏まえたリーディング施策及び基本計画の評価を踏まえ、また第二期総合戦略の人口ビジョン改訂と併せて、後期基本計画の計画目標人口を右記のとおり再設定します。

後期計画 目標人口	令和6年	5,200人 （【前期】目標人口 5,800人）
第2期 人口ビジョン 目標人口	令和27年 （令和22年）	4,100人 （【第1期】目標人口 5,000人）

※ 目標人口の基準となる人口の値は、直近の国勢調査の総人口から社会増減数を差し引いて算出される「広島県人口移動統計調査（甲調査）」を基準としており、住民基本台帳に登録される人口とは異なります

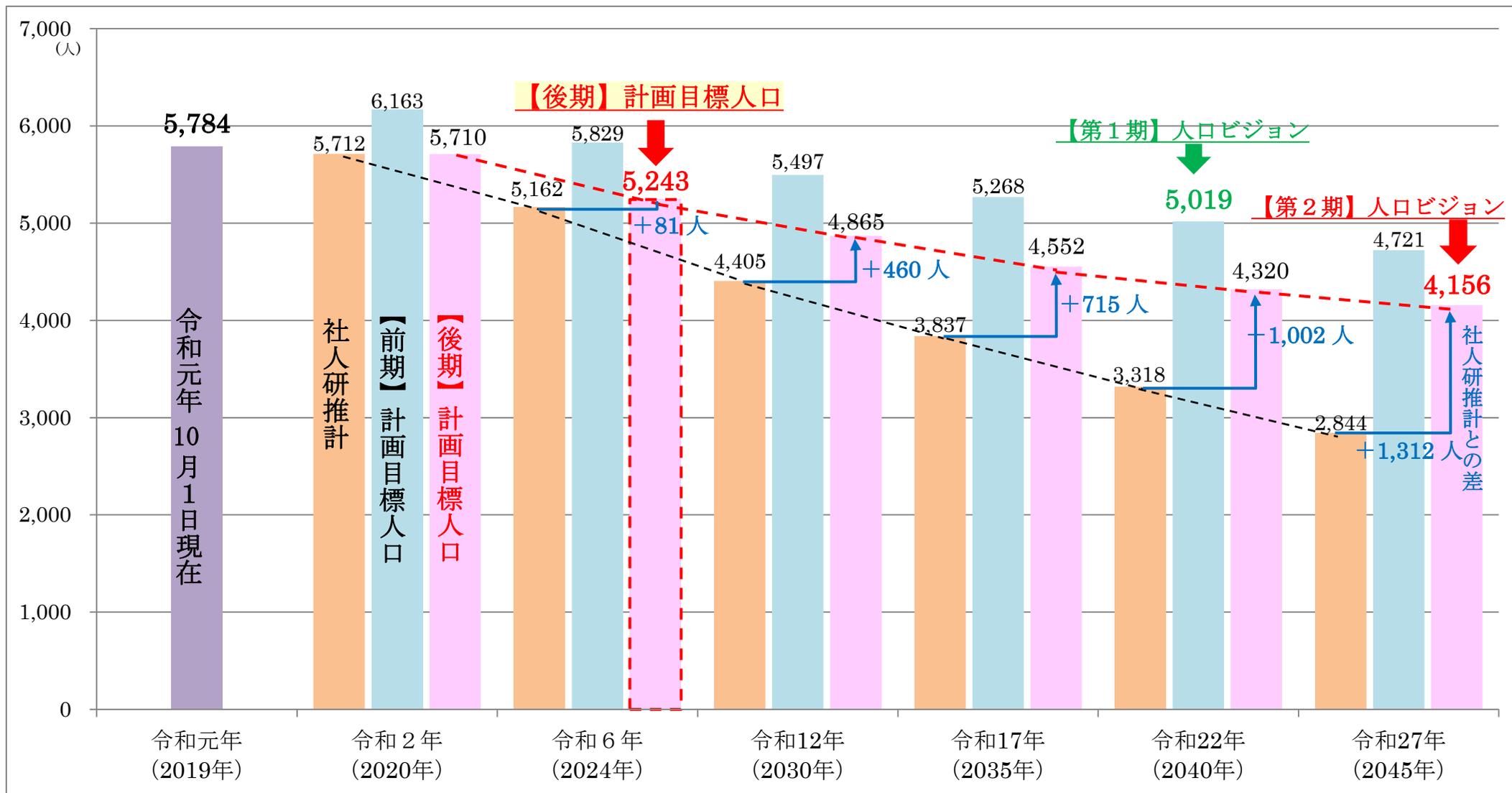
2. 社人研人口推計からみる人口推移の改善

社人研が**平成25年に公表（平成22年基準）**した本町の人口推計は、**平成30年に公表（平成27年基準）**された推計と比較して、下記グラフのとおり、**約2～3%改善**しています。これは**平成23～27年までの5年間の人口動態**が、平成18～平成22年の人口動態と比較して、**改善された**ことを示しています。特に前期基本計画期間にかかる**平成27年度社会動態は-10人**であり、この**推計結果の改善に寄与**していると考えられます。



3. 計画目標人口の根拠とシミュレーション

グラフ	データ種別	説明																								
	令和元年10月1日現在の人口	計画目標人口を算出するうえでの基準元となる人口。																								
	国立社会保障・人口問題研究所推計値（社人研）	平成30年に公表された推計値。推計値の基準人口。																								
	【前期】計画目標人口	平成27年に「第二次長期総合計画」で策定した前期の計画目標人口。																								
	【後期】計画目標人口	<p>新たに設定する計画目標人口。 「[[リーディング施策1]] 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化」を促進することで、計画目標人口を独自推計した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: 45%;"> <p>【主な推計要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 定住支援制度のさらなる充実 ○ 空き家バンク制度の活用 ○ 関係人口の創出・拡大 </div> <div style="text-align: center; width: 10%;"> <p style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">定住促進基盤のさらなる押上げ</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: 45%;"> <p>【住民満足度の向上】 教育、産業、福祉、防災対策や公共交通など、「まちづくり基盤の基底」となる様々な分野を横断的に整備することで、住民満足度を向上させ、定住施策のさらなる推進を図る。</p> </div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="6">1年あたりの転入世帯数および転入者数（推計値）</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>R2→R6</th> <th>R7→R12</th> <th>R13→R17</th> <th>R18→R22</th> <th>R23→R27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>41</td> <td>43</td> <td>46</td> <td>51</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1世帯あたり2.4人[全国世帯人数平均]を想定 ※ 「合計特殊出生率」、「生存率」及び「移動率」を勘案しているため、社会増減数は、その積算結果とは異なる</p>	1年あたりの転入世帯数および転入者数（推計値）						年度	R2→R6	R7→R12	R13→R17	R18→R22	R23→R27	世帯	17	18	19	21	23	人数	41	43	46	51	55
1年あたりの転入世帯数および転入者数（推計値）																										
年度	R2→R6	R7→R12	R13→R17	R18→R22	R23→R27																					
世帯	17	18	19	21	23																					
人数	41	43	46	51	55																					



第4章 各施策「分野」と「まちづくりの基本方向」

また「まちづくりの視点」を持ちながら安芸太田町のめざす将来像を実現するために、後期基本計画においては、「まちづくりの基本方向」について、各分野を横断的に次のように関連性を定め、各分野の連携と相乗効果を図ります。

【各施策「分野」と「まちづくり基本方向」との関連性】

まちづくりの 基本方向 分野	自然環境と 人間環境の 調和のとれ たまち	出産から成 人までのラ イフスタイ ルをつなげ るまち	体と心がち ょうどいい 幸せを感じ るまち	みんなで支 え合う安心 なまち	ゆるやかに つながって いるやさし いまち	やりたいこ とをカタチ にしてつな ぎあうまち	あなたの力 が必要です Hot(ほっど) な心が通い あうまち
定住・人口対策	○						○
子育て・教育・次世代育成	○	○				○	
健康・医療・福祉			○		○		
社会基盤・防災・防犯				○			
生活利便性・環境	○	○	○		○	○	
産業・観光・しごと	○				○	○	
コミュニティ		○		○			○

第3部 基本計画

第1章 リーディング施策（まちづくり戦略）の推進

1 将来像達成と人口対策を進めるためのリーディング施策

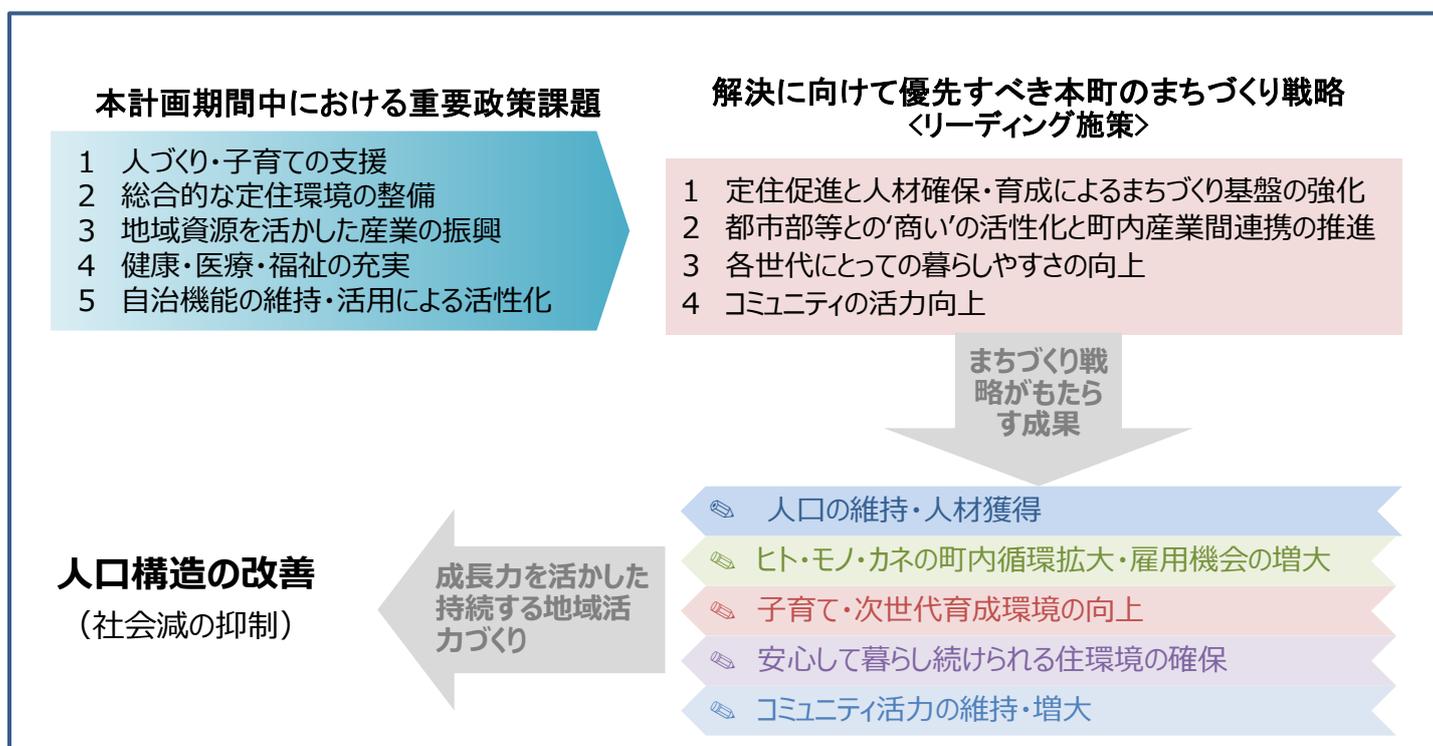
本町の将来人口推計によれば、平成27年（2015年）の国勢調査に基づきコーホート変化率法で推計した将来人口では、令和6年（2024年）の人口は5,162人となり、平成27年（2015年）の国勢調査人口6,472人に比較し、約1,300人減少することが予測されています。また、人口区分の年齢別構成では、少子高齢化がますます進行する一方で、地域の担い手である生産年齢人口割合は減少していくことが予測されます。

今後、地域社会を持続させていくためには、生産年齢人口を維持・確保していくことが求められることから、町内の経済活力と雇用環境を改善するとともに、暮らしやすさの向上、仕事や家庭と両立できる無理のない地域コミュニティづくりなど、人口維持に関する取り組みを重点的に進める「リーディング施策（まちづくり戦略）」として位置づけ、将来像である『豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～ほどほど便利 とびきり幸せ 笑顔かがやく里山のまち～』を実現するための選択と集中を図ることとします。

2 リーディング施策の設定

後期計画では前期に引き続き、「定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化」「都市部等との'商い'の活性化と町内産業間連携の推進」「各世代にとっての暮らしやすさの向上」「コミュニティの活力向上」の4つのテーマを推進します。

さらに後期基本計画では協働プロセス重視型の仕組みを重視し、課題の探索から実行・評価に至るまでを行政と住民等の多様な主体が、対話等の協働プロセスを経ることによって、地域の課題対応能力を高めていけるつながりあるまちをめざします。

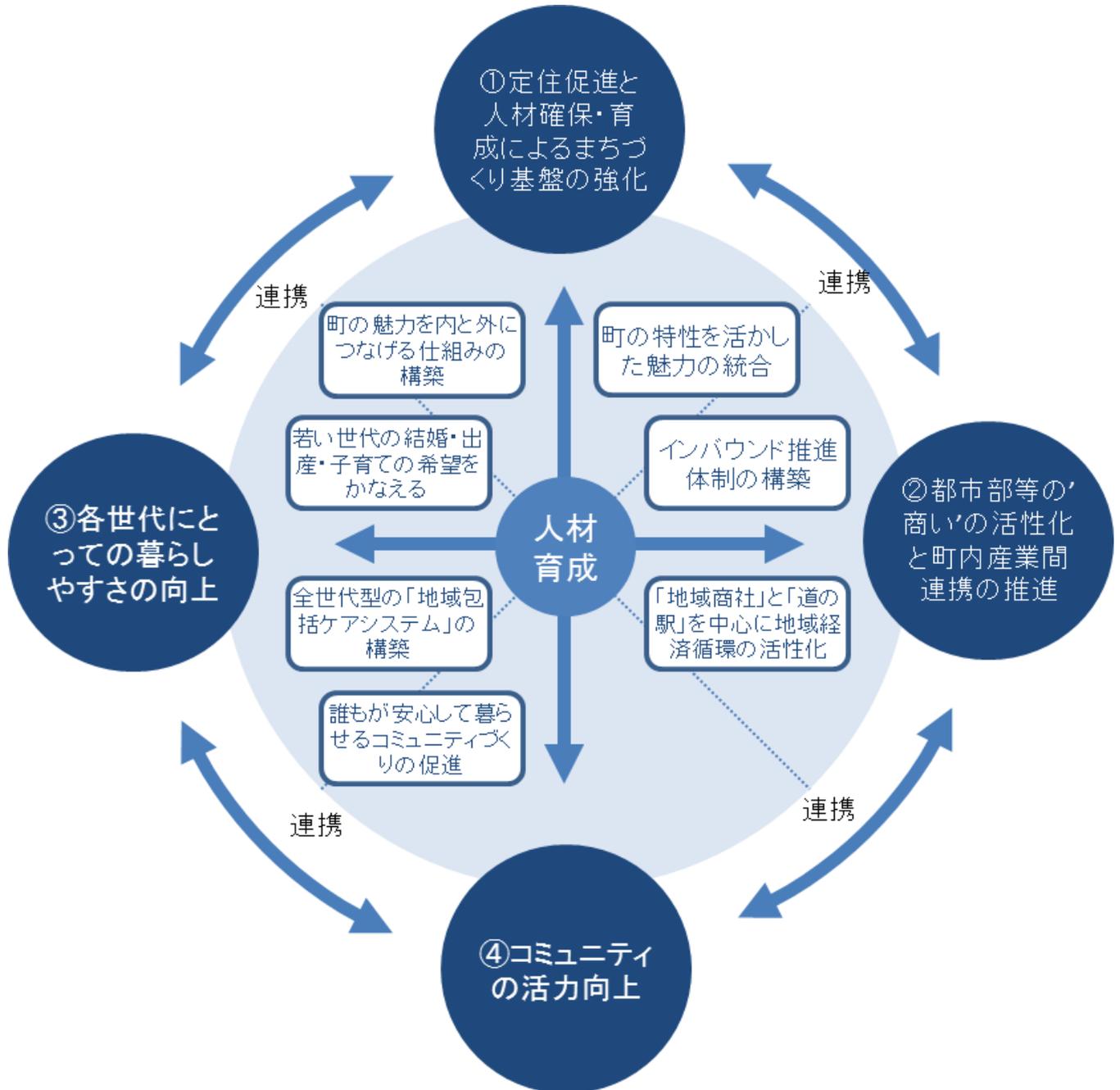


3 リーディング施策の相乗効果の達成

リーディング施策の4テーマは、個々の取組みで成果を達成するとともに、施策間連携と分担により、相乗効果を生み出すことが必要です。

このため、各施策の狙いと戦略性を住民、地域、関係機関及び行政が共有し、推進体制を明確化することで、協働プロセス重視型の仕組みを整え推進していきます。

■リーディング施策の概念図



4 リーディング施策のテーマ

計画の将来像と基本目標を実現するためリーディング施策の各テーマを次のように進めます。

〔リーディング施策1〕 『定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化』

■行動方針：町の資源を活用し関係人口につながるファンを増やします

◇行動方針を構成する分野別施策

定住・人口対策…1. 安芸太田に住みたくなる人を増やします

子育て・教育・次世代育成…3. 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます

子育て・教育・次世代育成…4. 夢と地域愛を育む学校教育を推進します

生活利便性・環境…20. 自然環境の保全に取り組めます

産業・観光・しごと…30. 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります

産業・観光・しごと…31. 観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します

コミュニティ…33. 町の魅力を発信し町外との連携を深めます

◇行動方針のねらい

定住促進に関しては、暮らし移住アドバイザーを平成31年度から1名追加し2名体制であきおた暮らしの支援体制を整えています。しかしながら人口の社会減の抑制はできておらず、そのなかでも近年、転入者が減少していることから、主に転入者数の増加を図る取組が必要となっています。

今後は、定住人口を増やす施策を進めるとともに、それにつながる「関係人口」の創出・拡大に向けた取組に注力する必要があります。そのためには本町の特性を活かした取組等々に共感し、何らかの行動をおこしてもらえるファンを増やしていくことが重要です。ファン獲得に向けては、地域の生活価値を創造する観点をもち、タウンプロモーション体制の構築を含め、戦略的なアクションプランを作成・実行します。

◇行動方針の概要

①町の特性を活かした魅力の統合

町の特色でもあるヘルスツーリズム事業（森林セラピー、教育旅行）を継続し、西中国山地国定公園のもつ魅力を生かし、観光の側面だけでなく、健康づくり、学びの場（環境教育等）とすることにより、地域に深く興味、関心を持つ関係人口を増やします。団体、企業、個人と行政が協働し持続可能な事業をめざします。

また、幼児教育から義務教育までの段階で、町内の自然や文化等に触れ、その価値を認識し、その資源を大切にしようとする「ふるさと教育」をさらに推進するとともに Society5.0 時代にも活躍できる基盤を身に着けます。高校では「力をつける」「地元を知る」「地域と協働する」ことで地域の将来を支える人材を育成します。

【取組み例】

- ・エコツーリズム推進法に基づいた推進全体構想の認定
- ・地域資源を学術的な視点で深く探究する
- ・企業研修等の誘致をめざします
- ・幼児期の自然体験を増加させ、ふるさと教育を実践することで豊かな感性を育む
- ・加計高等学校ミライ探求プロジェクト支援
- ・SNS（フェイスブック）による情報発信
- ・ファン獲得に向けたイベント企画
- ・町外への関係案内所設置による関係人口募集

【協働団体】

- ・地域商社あきおた 他

【関係課】

- ・児童育成課、商工観光課、健康づくり課、生涯学習課、企画課

②町の魅力を内と外につなげる仕組みの構築

地域に暮らす住民がその地域の価値や魅力を見直し、その価値を分析することで地域のブランディング

を促進します。ターゲットを絞り、欲しい情報を欲しい人に届ける仕組みを整えることで将来的に移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大につなげていきます。

そのひとつのきっかけとしてふるさと納税制度等を活用し、ひと・資金の流れを強化させます。

【取組み例】

- ・地域の価値や魅力の分析によるブランディング化の促進
- ・戦略的なタウンプロモーションの実践
- ・ふるさと納税の返礼品（モノ・サービス）の戦略的企画
- ・関係人口創出に係るターゲット地域の分析

【協働団体】

- ・地域商社あきおおた 他

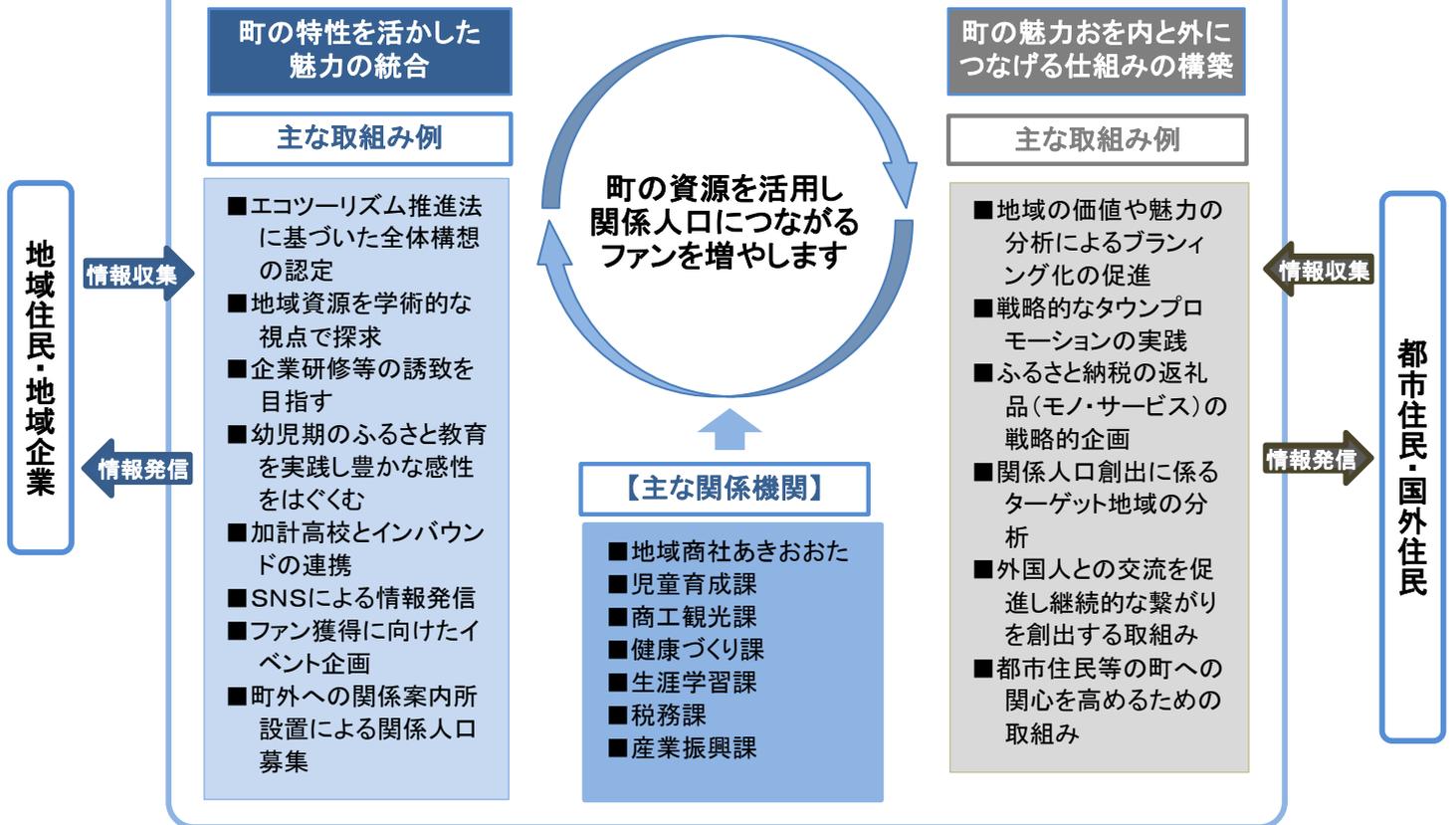
【関係課】

- ・商工観光課、健康づくり課、生涯学習課、企画課、税務課、産業振興課

◆成果指標

行動方針	指標	現状値			目標値			出典
		基準年度	数値	単位	基準年度	数値	単位	
町の特性を活かした魅力の統合	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	H30	92.8	%	R6	95	%	乳幼児健診アンケート
	加計高校の全校生徒数	R1	100	人	R6	120	人	加計高校生徒数調査（町調）
	環境学習会参加人数	H30	32	人	R6	50	人	環境学習参加者数調（町調）
	エコツーリズムツアー参加者	R1	0	人	R6	300	人	ツアー参加者数調（町調）
	入込観光客数	H30	577	千人	R6	600	千人	観光入込客数調（町調）
	外国人観光客数	H30	10,000	人	R6	30,000	人	外国人観光客数調（町調）
	DMO組織が支援を行った新商品の売上高【再掲】	R1	35,000	千円	R6	50,000	千円	DMO売上高調（町調）
	DMO組織が支援を行ったツアー商品等への参加者数【再掲】	R1	3,000	人	R6	5,000	人	DMO組織支援ツアー参加者数調（町調）
	新規講座開設数（累計）	R1	0	講座	R6	5	講座	生涯学習年間活動報告
町の魅力を内と外につなげる仕組みの構築	ふるさと納税寄附金額	H30	61,671	千円	R6	250,000	千円	ふるさと納税寄附金額調（町調）
	ファンクラブ会員数	R1	64	人	R6	300	人	ファンクラブ会員数調（町調）
	人口の社会増減	H30	△85	人	R6	0	人	広島県人口移動統計甲調査
	定住支援施策等を活用した移住者数	H30	21	人	R6	30	人	定住実績調査（町調）

定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化



■行動方針：地域資源を活用した「儲ける地域」の創生をめざします

◇行動方針を構成する分野別施策

- 産業・観光・しごと…24. 農商工連携をすすめます
- 産業・観光・しごと…25. 農業を振興します
- 産業・観光・しごと…26. 林業を振興します
- 産業・観光・しごと…28. 商工業活動を支援します
- 産業・観光・しごと…29. 就労の機会を拡充します
- 産業・観光・しごと…30. 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります
- 産業・観光・しごと…31. 観光地域づくり法人（DMO）の取組みを推進します

◇行動方針のねらい

「地域商社あきおおた」設立の組織的な取組みにより、地域資源を活用したアウトドアプログラムの開発、産直市の活性化、外部（国内外含む）との交流促進が持続的に進んでいます。

観光消費額は、入込客数が増加しているにも関わらず、減少しており、増加に向けた地域産品の開発や滞在時間の延伸（宿泊）につながる施策を検討する必要があります。

また、町ならではの魅力ある商品開発と売る仕組みについてマーケティングの手法を取り入れた戦略的なアクションプランにより実践していく必要があります。

その中で道の駅周辺の再整備計画を進めるに当たり、地域経済の交流拠点として何を発信し、何を求めるのかを明確にしていきます。

◇行動方針の概要

①「地域商社あきおおた」と道の駅来夢とごうちを中心にした地域経済循環の活性化

「地域商社あきおおた」がコーディネート機能を発揮し、恵まれた自然資源を生かし、「道の駅来夢とごうち」を中心として、町内の生産者、加工事業者、販売事業者等のネットワークを構築し、経済循環の仕組みを整えるとともに、「道の駅来夢とごうち」を交流と観光拠点と位置付け、人が集い、町内外に向けて広範囲な周遊を可能とすることによって、地域の活性化を図っていきます。

【取組み例】

- ・生産者の所得を上げる産業構造の構築
- ・特産品開発の推進
- ・地域商社の特性（民間）を活かした、事業展開（産業、観光振興以外にも活用する）
- ・町内産業間連携による道の駅の再整備促進

【協働団体】

- ・地域商社あきおおた、町内事業者

【関係課】

- ・商工観光課、産業振興課、企画課

②インバウンド推進体制の構築

本町の強みである「自然環境」と「里山文化」を見据えて、広島市中心部からのアクセスの良さ等を磨き上げ、有効な発信をすることで、持続可能な発展をもたらす安芸太田町版インバウンドモデルを構築する

【取組み例】

- ・インバウンド誘致の対象とする国への戦略的なプロモーションを実施
- ・インバウンド向け観光コンテンツを造成（森林セラピー、農泊、神楽、伝統工芸、ウインタースポーツ）
- ・宿泊施設や体験活動事業者の受入れ体制を整備

【協働団体】

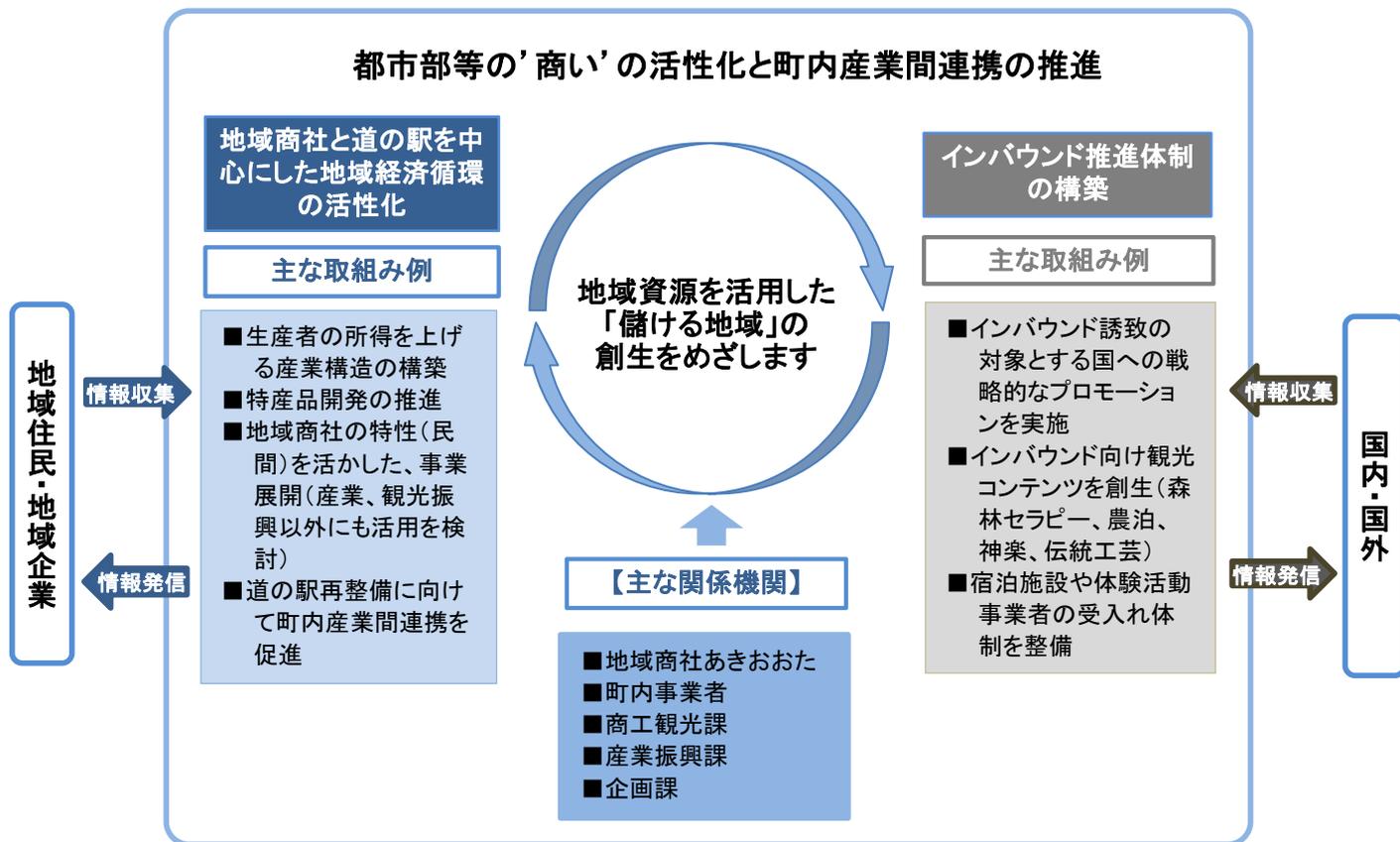
- ・地域商社あきおおた、町内事業者

【関係課】

- ・商工観光課、産業振興課、企画課

◆成果指標

行動方針	指標	現状値			目標値			出典
		基準年度	数値	単位	基準年度	数値	単位	
中心にした地域経済循環の活性化 「地域商社あきおおた」と道の駅来夢とごうちを	太田川産直市と来夢とごうち売上高	H30	60,000	千円	R6	100,000	千円	道の駅売上調（町調）
	祇園坊柿販売額	H30	19,333	千円	R6	35,000	千円	祇園坊柿販売額調（町調）
	認定農業者数	H30	8	経営体	R6	10	経営体	認定農業者数調（町調）
	認定農業者売上高	R1	145	百万円	R6	185	百万円	認定農業者売上高調（町調）
	木材生産量	H30	23,409	m ³	R6	25,000	m ³	木材生産量調（町調）
	年間起業件数	R1	6	件	R6	5	件	がんばるビジネス応援補助金実績（町調）
	職業紹介マッチング件数	H30	27	件	R6	30	件	職業紹介マッチング数調（町調）
	入込観光客数	H30	577	千人	R6	600	千人	観光入込客数調（町調）
	DMO組織が支援を行った新商品の売上高	R1	35,000	千円	R6	50,000	千円	DMO売上高調（町調）
	DMO組織が支援を行ったツアー商品等への参加者数	R1	3,000	人	R6	5,000	人	DMO組織支援ツアー参加者数調（町調）
進体制の構築 インバウンド推	外国人観光客数	H30	10,000	人	R6	30,000	人	外国人観光客数調（町調）



■行動方針：育てあい 助けあう 安芸太田<<愛のある小さな“わ”>>づくり

◇行動方針を構成する分野別施策

定住・人口対策…1. 安芸太田に住みたくなる人を増やします

子育て・教育・次世代育成…5. 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします

健康・医療・福祉…6. 地域共生社会の実現をめざします

健康・医療・福祉…9. 障がい者（児）が安心して暮らせる環境を整えます

健康・医療・福祉…10. 高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます

◇行動方針のねらい

若者世代が、安芸太田町で結婚、子育てしたいと思えるような環境を醸成するため、課を横断し庁内が一体となった方策を検討し実践します。

高齢化や人口減少が進む本町において、人と人とのつながりを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができる地域社会が求められています。

地域包括ケアの理念を普遍化し、高齢者のみならず、生活上の困難を抱える障がい者や子どもなどが地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を『丸ごと』支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援を実現していきます。

◇行動方針の概要

①「ごちゃまぜ」による地域共生社会の実現

多世代交流の場づくりを推進し、住民や町外並びに国外からの移住者・交流者を含め、町内の高齢者・子ども・障がい者等の誰もが、いわば「ごちゃまぜ」となり、役割を持って活躍できる生涯活躍のまちを推進します。またその中で、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をめざします。

【主な取組み例】

- ・居場所と役割のあるコミュニティの構築
- ・安心して住み続けることができる住居を選択できる仕組み
- ・「生涯活躍のまち」の形成推進
- ・関係機関が連携した地域包括ケアシステムの構築
- ・多文化共生社会の実現に向けた取組み

【協働団体】

- ・町社会福祉協議会、町内福祉関連事業者

【関係課】

- ・福祉課、健康づくり課、安芸太田病院、企画課

②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚を希望する世代に対し、人との縁を結ぶサポートを行います。

本町の豊かな自然の中で出会い、後に結婚に至ることで、本町が思い出の場所となり、定住人口又は後の移住につながる関係人口の増加をめざします。

【主な取組み例】

- ・婚活イベントの実施
- ・田舎暮らし体験プログラムの造成

【協働団体】

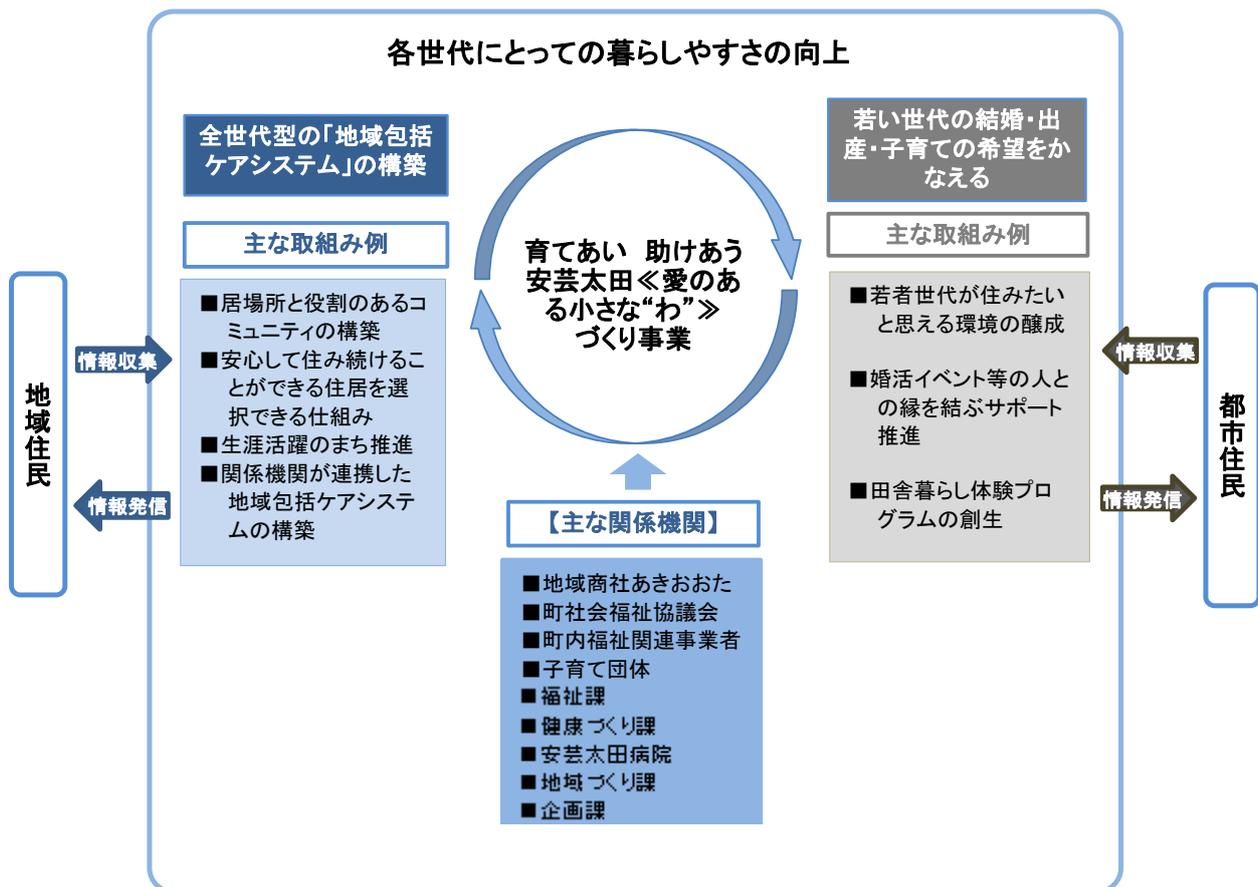
- ・子育て団体、地域商社あきおた

【関係課】

- ・地域づくり課、企画課

◆成果指標

行動方針	指標	現状値			目標値			出典
		基準年度	数値	単位	基準年度	数値	単位	
「いちやませ」による地域共生社会の実現	とごうち・加計拠点利用者数	H30	5,516	人	R6	28,000	人	拠点利用者数調査（町調）
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	H30	92.8	%	R6	95	%	乳幼児健診アンケート
	新規講座開設数（累計）	R1	0	講座	R6	5	講座	生涯学習年間活動実績報告
	体育協会会員数	H30	512	人	R6	500	人	年間活動実績報告
	就労系サービスの利用件数	R1	28	件	R6	40	件	障害福祉サービス費等請求額通知書（町調）
	福祉施設から一般就労へ移行した人数	R1	1	人	R6	4	人	一般就労者への移行調（町調）
	要介護認定率	R1	24.7	%	R6	29.4	%	第7期介護保険事業調（町調）
	配食サービス事業高齢者利用率	R1	3.6	%	R6	10	%	配食サービス利用率調（町調）
	シルバー人材センターでの就業延べ人数	R1	4,520	人	R6	5,500	人	シルバー人材センター就業者調（町調）
	あんしんサポーター設置自会数	R1	4	自治会	R6	44	自治会	社会福祉協議会
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	定住支援施策等を活用した移住者数	H30	21	人	R6	30	人	定住実績調査（町調）
	人口の社会増減	H30	△85	人	R6	0	人	広島県人口移動統計甲調査



〔リーディング施策4〕 『コミュニティの活力向上』

■行動方針：互いに支えあい、誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりを進めます

◇行動方針を構成する分野別施策

健康・医療・福祉…11. 住民同士つながりのある福祉活動を推進します

社会基盤・防災・防犯…13. 快適で安全な道路網をつくります

社会基盤・防災・防犯…16. 災害に強いまちづくりを進めます

社会基盤・防災・防犯…17. 地域の消防・防災体制の充実を図ります

生活利便性・環境…23. ICTの有効活用を推進します

コミュニティ…32. 住民がより関わる地域づくりをすすめます

◇行動方針のねらい

地域づくり支援機能として、集落支援員を配置する等、地域との関わりの中で課題の情報収集に努めています。

超高齢化と人口減少が進む中で地域の支え合いやを存続させるために、新たな地域コミュニティの形や地域範囲の再編を検討する必要があります。

また、NPO、企業などの民間、大学等と協働する機会を創出し、外部の多様な主体との連携により持続可能な地域社会を実現させる取組みも推進します。

地球規模での環境変化に伴い激甚化する災害に備え、住民・消防団・行政が協働し高い減災意識を共有するとともに、Society5.0の実現に向けた技術の活用により住民が互いに支えあう仕組みを整えます。

◇行動方針の概要

①誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりの促進

誰もがゆるやかにつながり、誰一人として孤独を感じる事のない地域社会を構築するために、行政職員等が地域住民と対話できる機会を定期的に設けます。対話と協働を通じて、災害時や緊急時に身を守る手段を誰もが理解し、実践できる地域社会を構築します。

【主な取組み例】

- ・ 地域住民と職員の対話の場を増やし、継続的に地域課題の把握、分析を実施
- ・ 地域拠点の活用を推進
- ・ 高齢者、障がい者等が、安心して暮らせる住居を選択できる仕組み
- ・ 地域防災研修会の開催
- ・ 避難行動要支援者の避難支援の仕組みの確立
- ・ SNS活用したつながり、見守りの仕組みを構築
- ・ 新たな地域コミュニティの形や地域範囲の再編を検討

【協働団体】

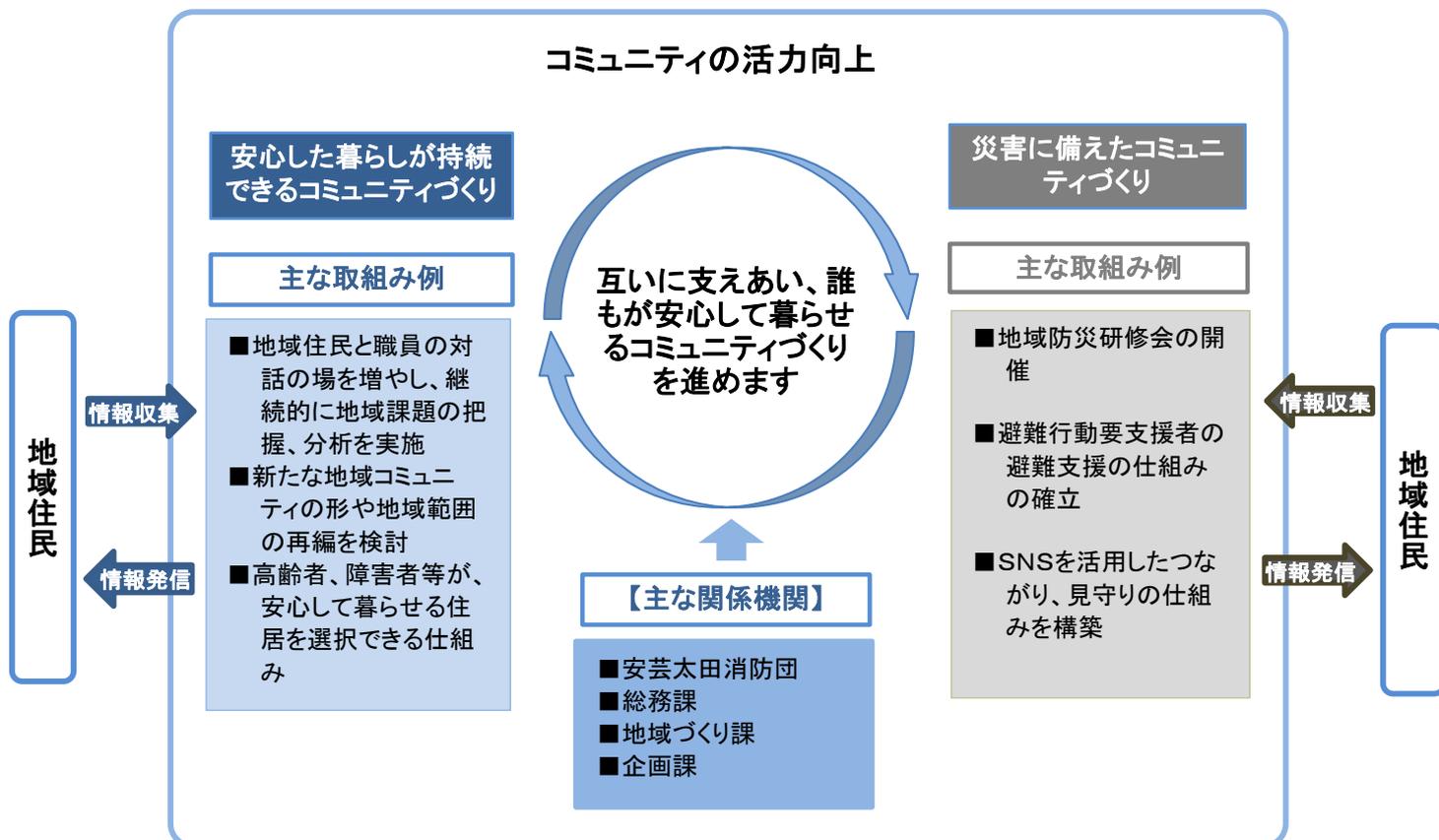
- ・ 安芸太田町消防団

【関係課】

- ・ 総務課、地域づくり課、企画課

◆成果指標

行動方針	指標	現状値			目標値			出典
		基準年度	数値	単位	基準年度	数値	単位	
コミュニティづくりの促進 誰もが安心して暮らせる	あんしんサポーター設置自治振興会数	R1	4	自治会	R6	44	自治会	社会福祉協議会
	定住支援施策等を活用した移住者数	H30	21	人	R6	30	人	定住実績調査（町調）
	人口の社会増減	H30	△85	人	R6	0	人	広島県人口移動統計甲調査
	シルバー人材センターでの就業延べ人数	R1	4,520	人	R6	5,500	人	シルバー人材センター就業者調（町調）
	防災行政無線（同報系）デジタル化の進捗率	R1	0	%	R6	90	%	受信機配布率調（町調）
	道路防災事業実施件数	H30	2	個所	R6	2	個所	道路防災事業実施調（町調）
	自主防災組織の組織率	R1	41.30%	%	R6	60	%	自主防災組織調（町調）
	町人口に対する消防団員数比率	R1	6.82	%	R6	6.50	%	消防団員数調（町調）
	光ブロードバンド加入率	H30	45	%	R6	50	%	光BB加入率調（町調）
	自治振興会の連携数	R1	0	組	R6	10	組	自治振興会の連携数調（町調）
	地域懇談会の参加人数	H29	95	人	R6	240	人	地域懇談会参加者数調（町調）



5 SDGs（持続可能な開発目標）へのチャレンジ

2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、2030年に向けた国際社会全体計画である「持続可能な開発のための2030アジェンダ（計画）」が採択されました。同アジェンダでは、宣言に加え、169の関連ターゲットを伴う17の目標が掲げられました。この目標が「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」です。

本町でもSDGsの「誰一人取り残さない」の基本理念に則り、住民、事業者、行政職員など、地域内外の様々なステークホルダー（利害関係者）が、自分の立場・領域を超えて、ともに幸せな地域の未来を描き、その実現に向けて、みんなで協働して取り組むチャレンジをしていきます。

このリーディング施策では様々な主体が連携することで、経済・社会・環境の3側面による統合的取り組みを推進し、持続可能なまちづくりと地域の活性化を通じた地方創生を実現します。



6 ICTの活用

IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどのICTによる技術革新が進み、新たな製品やサービスが次々と創出されています。

これからは、暮らし、ビジネス、ものづくり、交通、防災、行政サービスなどの様々な分野や場面において、あらゆるものがICTでつながり、データが活用されることによって、多様なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスが提供され、また、ロボットや自動運転の活用により人間の負担が減少することで、さまざまな課題解決が可能になる社会が実現すると期待されています。こうした社会の変化を、国では狩猟社会・農耕社会・工業社会・情報社会に続く新たな段階の社会「Society5.0^{*}」と表現しています。

Society5.0が実現した未来の社会では、ICTによるネットワークとそこに流れるデータは、道路や鉄道、電気やガスと同じ、私たちにとって欠かせない新たなインフラとなります。

新たな社会インフラであるICTやデータを積極的に活用していき、中山間地域にある本町の経済発展と社会的課題解決をめざします。

図：Society5.0で達成される経済発展と社会的課題解決の例



(出典：内閣府HP)

^{*} Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指す用語。（内閣府HPより）

7 人材育成

協働プロセス重視型の仕組みを整え、地域と行政、団体等の様々な主体が協働することで、地域課題の解決と地域の将来を支える人材を育成します。

①定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化

- ・「ふるさと教育」をさらに推進し豊かな感性を育みます。
- ・「力をつける」「地元を知る」「地域と協働する」ことで地域の将来を支える人材を育成します。
- ・自然環境へ興味関心を持つ人材を育成します。

②都市部等の'商い'の活性化と町内産業間連携の推進

- ・町内の各種生産者、加工事業者、販売事業者を育成します。
- ・インバウンド対応可能な事業者を育成します。
- ・各種体験プログラムのインストラクターの連携・育成を図ります。

③各世代にとっての暮らしやすさの向上

- ・ボランティア人材を育成します。
- ・居場所と役割を持って地域でいきいきと活躍する人が育ちます。

④コミュニティの活力向上

- ・災害に備える力を強化します。

第2章 安芸太田33施策（分野別施策）

1 安芸太田33施策とは

安芸太田町を取り巻く環境や時代の潮流等に沿った33の施策と、その施策に関連する79の個別施策を、政策分野ごとに取りまとめたものです。具体的には施策の「めざす住民の生活状態」、「施策の展開方針」、「現状と課題」、「成果指標」、その施策に紐付く「個別施策」とその「主要事業」および「活動指標」等を掲載しています。

2 各ページの見方

施策番号および「施策名」を記載しています。

後期基本計画の5年間でめざす「住民の生活状態」を具体的に記載しています。

「施策の展開方針」を記載しています。

施策の「成果指標」を記載しています。また「現状値」は確認できる最新の値を記載し、「目標値」は令和6年度における目標値を記載しています。この「成果指標」から施策の進捗状況の確認と評価を行います。施策の評価手法および評価期間等については「第4部 施策評価」を参照ください。

（見）が安心して暮らせる環境を整えます

めざす住民の生活状態
 高齢者の自立を支える環境が整い、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
 （見）が安心して地域で暮らせるための福祉サービス、生活の拠点など社会資源は不足してきていくうえで雇用の確保等の課題もあります。専門的な相談体制の整備が必要となっています。

施策にかかる「現状と課題」を記載しています。

展開方針
 国は平成28（2014）年に「高齢社会基本計画」の取組みを進めています。一方、高齢化の進行等を踏まえ、本町は、障がい者（見）の個々の尊重と自立に向けた生活の支援を推進しており、引き続き、障がい種別やライフステージに応じたきめ細やかなサービスを提供していきます。また平成30年3月には「第5期障害者計画・障害福祉計画、第1期障害児福祉計画」を策定し、「地域で安心して暮らせる生活の基盤づくり」をめざして、引き続き、障がい者の福祉向上や必要な障がい福祉サービスの提供と体制整備に努めていきます。障がい児の保育支援の強化、障がい者（見）の移動手段の確保、障がい者（見）に対する理解を深め、関係者の拡充、地域ボランティアの育成等障がい者（見）が安心して地域で暮らすことのできる取組を進めます。また、誰もが生きがいを持って社会に参加でき、一人ひとりが役割を持って生活ができる環境を整えるため、障がい者の雇用促進、就業支援、相談体制の充実を積極的に図ります。

施策に関連する計画等を記載しています。

目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	指標データ出典元
障害福祉サービス等関係サービスの利用件数	28件	40件	福祉課	障害福祉サービス等請求額通知書（町調）
福祉施設から一般就労へ移行した人数	1人	4人	福祉課	一般就労者への移行簿（町調）

関連する計画等	担当課
第5期障害者計画・障害福祉計画、第1期障害児福祉計画	福祉課

施策に紐付く「個別施策名」と、その個別施策における「担当課」を記載しています。

◆個別施策

個別施策番号	個別施策名	担当課			
022	障がい者（見）の日常的・社会的な自立の支援	福祉課 住民生活課			
車椅子身障がい者に対し、医療費の助成を行い、保健の向上と福祉の増進を図ります。また、障がい者（見）が地域で安心して日常生活が送れるよう相談や住居の確保など自立した暮らしを支援します。さらには町で開催される行事や地域活動、スポーツ活動、文化活動などへの参加を妨げないよう配慮し、車いす専用の移送支援や地域生活支援の環境づくりを図ります。					
1	特別障害者手当等給付事業	町広域による制度周知			
2	身体障害者福祉区民受給付事業	関係機関と連携した制度説明			
023	障がい者の雇用促進	産業振興課			
障がい者が地域で自立し、またハローワークや民間企業との連携による雇用促進を図ります。					
1	障害者自立支援給付等事業	就労相談（アプローチ）件数	5件	10件	福祉課
2	無料職業紹介事業（再掲）	無料職業紹介事業による雇用確保の提供、相談（再掲）	146回	200回	産業振興課

「個別施策」の概要を記載しています。「④ 現状と課題」から、安芸太田町を取り巻く環境や時代の潮流等、常に変化する状況を踏まえ、柔軟に対応していきます。

個別施策の「主要な事業」を記載しています。

◇安芸太田町 障がい福祉サービス

自立支援給付	
居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で食事・入浴などの介護を受けることができます。
重度訪問介護	重い障がいがある方が外出時の介護を受けることができます。
行動援護	行動が困難な方が外出時の介護を受けることができます。
重度障害者等包括支援	重い障がいがある方が日常生活全般の介護を受けることができます。
児童デイサービス	障がいのある子どもが、生活に必要なスキルを身につけられるよう指導や訓練などを受けることができます。
療養介護	長期の入院による医療とあわせ常に介護が必要な方に、医療機関で日常生活全般の支援を受けることができます。
生活介護	常に介護が必要な方が、日中施設で食事・入浴などの介護を受けたり、作業などを行うことができます。
施設入所支援	施設に入所し、食事・入浴などの介護を受けることができます。
短期入所	介護をする方が病気の場合などに、施設に短期間入所し、食事・入浴などの介護を受けることができます。

より施策の内容を理解しやすくするため、施策にかかる現状がわかる資料や関連する情報について、グラフや写真等を用いて記載しています。施策の内容によって記載する内容が異なります。



3 安芸太田33施策 一覧

政策分野	施策No.	施策名
対策 定住・人口	1	安芸太田に住みたくなる人を増やします
	2	人権尊重のまちをつくります
次世代育成 子育て・教育・	3	乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます
	4	夢と地域愛を育む学校教育を推進します
	5	生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします
健康・医療・福祉	6	地域共生社会の実現をめざします
	7	生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます
	8	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します
	9	障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます
	10	高齢者も安心して地域で暮らせ環境を整えます
	11	住民同士つながりのある福祉活動を推進します
	12	暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します
社会基盤・防災・防犯	13	快適で安全な道路網をつくります
	14	安全な水を安定供給します
	15	衛生的な排水処理をすすめます
	16	災害に強いまちづくりをすすめます
	17	地域の消防・防災体制の充実を図ります
	18	犯罪から暮らしを守ります
	19	交通事故のないまちをつくります

生活 利便性・ 環境	2 0	自然環境の保全に取り組みます
	2 1	環境に優しいまちをつくります
	2 2	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります
	2 3	I C Tの有効活用を推進します
産業・ 観光・ しごと	2 4	農商工連携をすすめます
	2 5	農業を振興します
	2 6	林業を振興します
	2 7	水産業を振興します
	2 8	商工業活動を支援します
	2 9	就労の機会を拡充します
	3 0	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります
	3 1	観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します
コ ミ ュ ニ テ ィ	3 2	住民がより関わる地域づくりをすすめます
	3 3	町の魅力を発信し町外との連携を深めます

政策分野 I

第 1 節【定住・人口対策】

豊かな自然と都市との近接性を活かした安芸太田町のライフスタイルを提案し、移住の促進と転出抑制を図るとともに、関係人口の拡大に向けた地域のブランディングを促進します。

【 主要分野 】

【 アンケート・地域懇談会・事業者団体ヒアリングの結果 】

定住・人口対策

- 住民は「自然環境の豊かさ」、「景観の美しさ」を誇りに思い、「都市との近接性」や「林業資源」を、これからのまちづくりに活かしていくべき特色としています。
- 空き家や空き地、遊休農地等の整備について、安全面、景観面からも具体的な対策が強く求められています。
- 人口減少により一人ひとりの役割は大きくなっており、昔からの地域の決まり事やつながりの強さに、若い世代や転入してきた住民は負担感や閉塞感を感じています。
- 定住促進に向けて、公営住宅等の老朽対策等の住環境の整備が求められています。
- 町内への移住者支援等の評価は高くなっている一方、町内に住んでいる住民への住宅改修やその他定住に必要な支援等のさらなる改善が求められています。

【関連する分野】

子育て・教育
次世代育成

- 中高校生の多くが「安芸太田町の魅力」や「誇りに思うこと」、「これからのまちづくりに活かしていくべき特色」として「自然環境」や「景観」を挙げています。
- 住民の多くは「将来、安芸太田町がどのような町であってほしいか」との問いに対して、「子育て環境や教育環境が充実し、次世代をはぐくむ町」を挙げています。
- 地域の歴史性や豊かな自然環境との調和のとれた景観の大切さを見直し、次世代につなげるための取組みが求められています。

生活利便性
環境

- 「買い物や交通が不便であること」、「地域のしきたりや付き合いの多さ」を住み続けたくない理由として挙げています。
- 高齢化から交通弱者の増加により、多くの住民が買い物や通院など普段の生活にも支障をきたしており、生活交通網の改善が求められています。
- 住民の多くは安芸太田町の豊かな自然環境と資源の継続的な保全を求めています。また林業等を活かした再生可能エネルギーの活用が必要だと感じています。

産業・観光
仕事

- 住み続けたくない理由として、「働く場所や仕事がない」ことを挙げています。また定住促進のためには仕事が必要であり、仕事の在り方、新たな価値の創出による産業の活性化をはかることが求められています。
- 年齢や障がいの有無等に関わらず、誰もが役割をもって社会に参加できる仕組みづくりが求められています。

施策1 安芸太田に住みたくなる人を増やします

めざす住民の生活状態

- 定住人口の確保による人口減少が抑制され、地域経済や地域コミュニティが維持されます。
- 豊かな自然環境を体感できる安芸太田町の循環型の生活スタイルにより移住者が増加しています。
- 豊かな自然環境やその中から培われてきた文化が継承され、次世代へ循環させるために、自然環境を最大限に活用し、「ヒト・モノ・カネ」が地域で循環されています。

現状と課題

平成16年10月新町発足時、8,784人の人口は、令和元年(2019)年10月1日には5,784人と3,000人減少するなど、その減少傾向に歯止めがかからず、また、高齢化率も令和元年10月1日時点で50.2%と県内最高となっており、広島県内で最も少子高齢化、人口減少が顕著に表れている自治体といえます。

人口は、暮らしを支える地域経済やコミュニティの維持に大きく影響するものであり、定住人口の確保による人口減少の抑制が重要かつ緊急の課題です。

豊かな自然やその中から培われてきた文化を継承し、次世代へ繋いでいくために、本町の資源である自然や文化を最大限に活用して、「ヒト、モノ、カネ」を地域で循環させる仕組みづくりが必要です。

【町民意見・提言】

- 働く世代、これからの世代にスポットを当てた施策に期待する。
- もっと都会の子にも田舎体験させてあげたい。
- 空き地や空き家が多い。
- 子ども達がUターンしても、安心して子育て、仕事場、高校まで行ける町であり続けると良い。
- 町営住宅を新しく建て替えてほしい。また増やしてほしい。
- ベッドタウンとして活用できる宅地整備をしてほしい。

施策の展開方針

定住対策については、就業機会、子育て支援、医療環境、教育環境、コミュニティ等の総合的な生活環境の充実が求められることから、関連施策を横断的に推進するため、関係団体との連携強化を図ることとします。

特に定住相談(定住後のフォローアップを含む)対応や、各種の調整機能を発揮できるコーディネート人材の確保・育成等を進めます。

また、安芸太田町の豊かな自然環境を活用した農業、林業、水産業や観光サービス業において、人、モノ、資金の地域内循環を促すことで、経済活動を活性化させ、U・Iターン者の呼び込みと人口流出を抑制し、定住を促進します。

特に企業や団体、地域等と連携した「お試し暮らし体験」プログラム等、本町に興味・関心を持つ人材の発掘と同時に、地域の受入れ体制や移住者に対する理解を図ります。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	指標データ 出典元
1	定住支援施策等を活用した移住者数	21人	30人	地域づくり課	定住実績調査 (町調)
2	人口の社会増減	-85人	0人	地域づくり課	広島県人口移動 統計甲調査

安芸太田町移住・定住
支援サイト



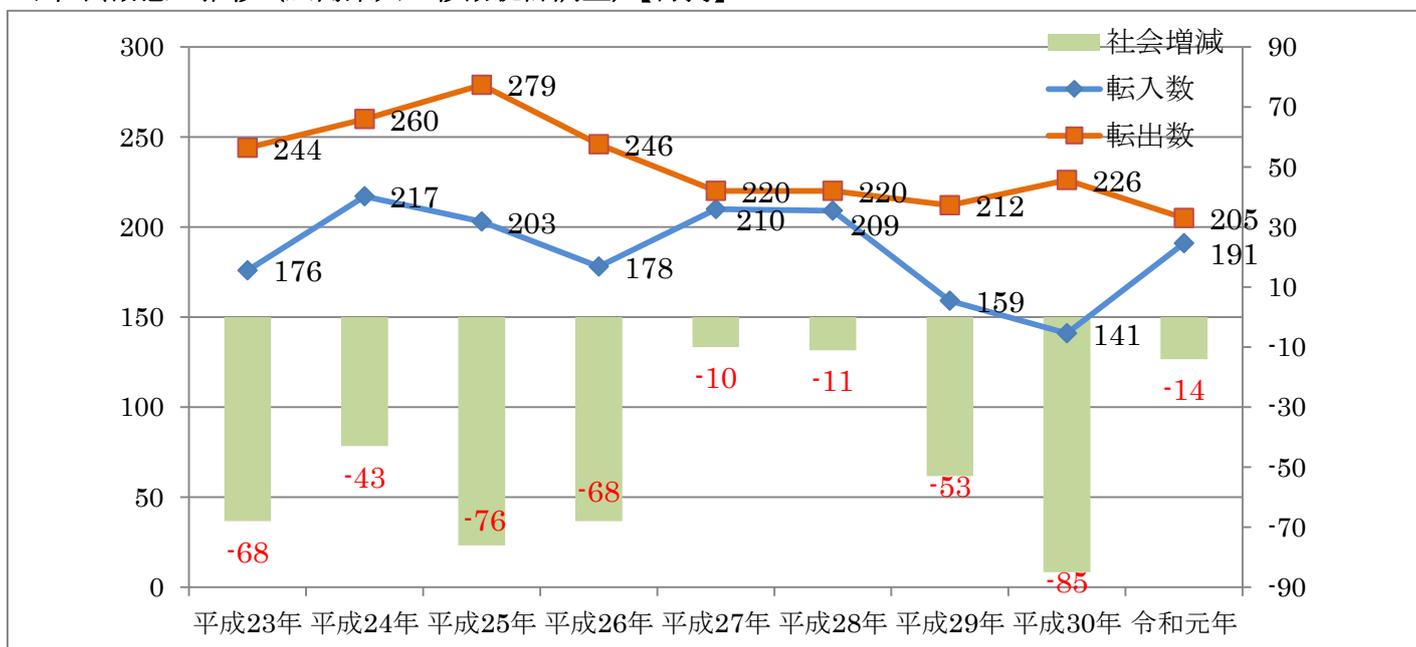
◆ 個別施策

001 定住支援施策の実施		担当課	地域づくり課		
<p>本町への移住に関心がある層に必要な情報を、わかりやすく伝えるためのホームページの充実やパンフレットの作成を行います。また定住促進イベントへの参加など、積極的な広報活動に取り組むとともに、企業や団体、地域と連携した「お試し暮らし体験」プログラム等、本町に興味・関心を持つ人材の発掘や居住体験機会を提供します。</p> <p>また高速道路の利便性を活かした近隣市町への通勤支援により、広域的な就業先の確保を図ります。併せてアンケートの改善要望から、在住者への住宅改修支援の内容を検討します。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	情報発信・PR・定住フェア	移住・定住相談会回数	6回	12回	地域づくり課
		SNS等での情報発信回数	22回	27回	地域づくり課

002 安芸太田ならではの住環境の整備		担当課	地域づくり課 建設課 住民生活課		
<p>定住促進用の住宅整備や住宅取得・改修支援を行うとともに、空き家バンク制度による住宅情報の発信、供給体制の充実等を図ります。</p> <p>また、定住促進事業の移住者集いの場等を通して、移住者に対する相談対応やアフターフォローを行うことで、より地域に馴染める住環境づくりを図ります。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	定住促進事業	移住者訪問件数	25回	40回	地域づくり課
		移住者の集いの開催数	0回	4回	地域づくり課

003 縁むすびを応援		担当課	地域づくり課		
<p>出会いの場を創出することで、縁むすびによる「住民の幸せ」を応援するとともに、少子化対策・社会増を図ります。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	関係人口創出事業	縁むすびイベントの開催回数	0回	2回	地域づくり課

◆社会動態の推移（広島県人口移動統計調査）【再掲】



施策2 人権尊重のまちをつくります

めざす住民の生活状態

- 誰もが相互の人権を尊重し、平等で公平な社会が実現されています。

現状と課題

基本的人権が尊重される明るく住みよい地域社会の実現をめざして、人権教育・啓発に取り組んでおり、住民の人権問題への関心は高まっています。

しかしながら、依然として、私たちが持っている思い込みや偏見によって、同和問題をはじめ、女性、子ども、障がい者、外国人等をめぐる人権問題の解決に向けて取り組むべき多くの課題が存在していることも事実です。近年ではLGBTへの理解など、社会的にも多様な性について考える機会も必要となってきました。

また、国際化、情報化、少子高齢化等の社会情勢の急激な変化を背景に、インターネットによる人権侵害等、新たな人権問題が発生してきており、より一層効果的な取組みが求められるとともに、地域の実情に対応した町独自の人権施策を展開していくことが必要とされています。

【町民意見・提言】

- 男性、女性、年齢や障がい者問わず、誰もが活躍できるまちであってほしい。

施策の展開方針

人権は、誰もが生まれながらに有している基本的な権利です。住民一人ひとりの意識や行動に直接かわるものであり、一人ひとりが大切にされるまちづくりをめざして、人権感覚を育む教育推進と充実を図り、お互いの人権を尊重し支え合いながら生きる共生社会を築いていくため、あらゆる場における啓発を進めます。

さらに、性別に関わりなく個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を実現できる環境の充実に取り組む、地域づくりにつなげます。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	人権啓発セミナーに参加し、人権問題に関心が深まった人の割合	70%	80%	住民生活課	人権セミナーアンケート(町調)
2	審議会委員等のうち女性委員の占める割合	21.1%	30%	住民生活課	審議会等女性委員比率調(町調)

◆ 関連する計画等

No.	関連する計画等	担当課
1	安芸太田町人権啓発推進プラン	住民生活課
2	安芸太田町人権教育推進プラン	住民生活課
3	第二次安芸太田町男女共同参画基本計画	住民生活課

◆ 個別施策

004	人と自然を大切にする心の醸成	担当課	住民生活課 生涯学習課		
<p>人権に関する相談、人権啓発セミナーの開催や人権啓発標語の募集・掲出等を通して、人権意識の醸成、相談体制の充実を図ります。また、インターネットによる人権侵害などの新たな人権問題を含めた、あらゆる差別を許さない取組みを進めます。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	人権相談・啓発事業	人権啓発セミナーの開催	5回	5回	住民生活課
2	人権啓発関係	人権啓発標語掲出回数	5回	5回	生涯学習課

政策分野Ⅱ

第2節【子育て・教育・次世代育成】

豊かな自然と人情の中で、安心して子どもを産み、子育てしやすい環境と、就学前から小・中・高までが連携した教育による次世代育成の体制を整えます。

【 主要分野 】

【 アンケート・地域懇談会・事業者団体ヒアリングの結果 】

子育て・教育
次世代育成

- 住民の多くが、子育てや次世代の育成に力を入れたまちづくりを望んでいます。
- 「少子化対策・子育て支援策」、「幼児教育支援」、「小中学校教育支援」、「乳幼児支援」に対する満足度は平成 27 年と比較して高くなっており、一方で「小・中・高の医療支援」の施策に対する優先度は高くなっています。
- また「高校教育に対する支援の取組み」の満足度は大幅に上昇しているものの、施策に対する優先度も高くなっており、今後もさらに加計高校との連携の取組みを強化することが求められています。
- 子育て世代の多くは、町内に小児科を設置することなど、町内で安心して過ごせる小児医療環境を求めています。
- 英語やプログラミング教育など新たな必修科目が追加されることや、近年の学習意欲の向上などから、多様な学習機会を求めています。
- 少子化により学校行事や部活動などが限られてきていることなどから、卒業後、進学や就職によって慣れない大人数の場などへの不安を感じています。

【 関連する分野 】

生活利便性
環境

- 少子化により子ども同士が交流する機会が減少しており、中学生や高校生からは、公園や買い物をする場所、カフェなどの集える場所が求められています。
- またその交流の場に集うための交通等の手段について、利便性が求められています。
- 安芸太田町の自然環境を象徴する国指定特別名勝三段峡などの自然環境を活かした教育を通して、環境保全への関心を高める必要があると感じています。
- 小中高生がスポーツなどを楽しめる環境の整備と、その場所にアクセスする手段が求められています。

コミュニティ

- 少子高齢化から地域ぐるみで子育てをする必要性が高まっており、世代を超えたコミュニケーションを持てる場づくりが必要だと感じています。
- 交通指導や朝のあいさつ運動など、地域で子どもたちの安全を守っていくことが必要だと感じています。

施策3 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます

めざす住民の生活状態

- 子どもを産み育てやすい環境、切れ目のない子育て支援が充実し、安心して出産・子育てをする住民が増えています。

現状と課題

本町の平成31年3月末時点の年少人口（0歳から14歳人口）は489人であり、5年前の平成26年の年少人口と比較すると10.1%減少し、出生数は平成28年以降減少傾向にあるなど、少子化が進行しています。

また居住地も散在していることから、近所の妊婦・子育て世代と交流する機会が少なく、出産・子育てに対し不安を抱える要因の一つとなっています。急速な少子高齢化が懸念される中、出産・子育てをすることができる環境の充実、切れ目のない子育て支援が必要となります。

国は、待機児童の問題、少子化等、子どもをめぐる問題解決のため、平成27年度から「子ども・子育て新制度」を定め、保護者の働きやすい、子育てしやすい社会の実現をめざし、認定こども園の普及や子育て支援の拡充を行っています。

本町においては、子育て世代における、乳幼児支援、医療支援、教育支援の満足度は高いものの、小児医療の支援や就学前教育の充実など子育て環境に関するニーズは多様化しています。

【町民意見・提言】

- 地元の若者が子育てをしたくて、帰ってくるような環境をととのえてほしい。
- 休日に外で遊べる公園や、寒い時屋内で遊べて遊具も使える施設等（体育館等）があつたらよい。
- 自然でできる体験を増やしてほしい。森のアスレチックなど五感で森や自然を感じられるのびのびとした教育が必要だと思う。

施策の展開方針

平成27（2015）年から国の少子化対策として、「子ども・子育て新制度」が開始され、本町においても、さらなる子育て支援の充実に向け、住民ニーズを反映させた計画の実施をめざしてきました。

本町では令和2年度、次代の安芸太田町を担う子どもの健やかな成長のために、「第2期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもの育ちと子育てを、地域社会をはじめ社会全体で支援していく取組みを総合的に推進します。

母子保健では、親となる心構えを含めた安全な妊娠・出産への支援、保護者の育児力向上をめざした子どもの健やかな成長発達への支援とともに、子どもの生活習慣病予防、命の教育を含めた思春期からの健康づくり、子どもの感染症予防への取組み等を関係機関と連携し推進します。

就業形態の多様化から、保育ニーズが高まる中、質の高い就学前教育と適切な集団規模を確保するための環境整備、スタッフの確保、相談事業の充実等それぞれの地域や保育所の特色を活かしながら保育サービスの充実を図ります。

また、放課後児童クラブや放課後こども教室について、住民ニーズを踏まえながら、子どもたちが放課後を安全で安心に過ごすことができる居場所の充実を図ります。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	指標データ 出典元
1	保育所・こども園待機児童数	0人	0人	児童育成課	待機児童数調査 (町調)
2	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.8%	95%	健康づくり課	乳幼児健診アンケート

◆ 関連する計画等

No.	関連する計画等	担当課
1	第2期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画	児童育成課

◆ 個別施策

005	子育て支援の充実	担当課	児童育成課 健康づくり課 学校教育課
-----	----------	-----	--------------------------

子育てしやすい施設・環境整備を図ることで、仕事と子育てが両立できる社会を目指し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。また 18 歳未満のきょうだいにおける第 2 子保育料無償化など、国の施策に加えて、町独自の経済的な負担軽減策を実施することで、子育て環境のさらなる充実を図ります。

また居住地が分散し、子育て世代の交流が少ないことから、妊婦交流会や離乳食教室等を通して、妊娠期からの子育て世代の交流機会の拡充を図ります。さらに、地域をはじめ、社会全体で子育てを支援していく取組みを総合的に推進します。

乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成及び小学校以降の教育の基盤を培う重要なものであり、就学前教育における新しい各要項・指針等を踏まえ、認定こども園等就学前教育・保育施設と小学校との円滑な連携を図り、教育・保育事業の質の向上を推進します。

主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	妊娠期から子育て世代との交流拡充 【再掲】	支援センターだより発行件数	12回	12回	児童育成課
2	「育ちと学びをつなぐ」連携教育事業	合同研修会の開催（幼小連携）	3回	3回	学校教育課 児童育成課

006	子ども乳幼児医療の充実	担当課	住民生活課 健康づくり課
-----	-------------	-----	-----------------

安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目のない妊産婦・乳幼児保健対策の充実を図ります。また「すこやか相談」として、乳幼児の発育・発達・食事・歯に関する健康相談や育児相談を無料で実施することや、妊娠・出産や母乳等に関する相談ができる機会を設けるなど、安心して子育てができる環境づくりをめざします。

また 18 歳までの子どもを対象に医療費の助成を行い、健全な育成を図るとともに子育て支援策の充実に取組みます。

主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	乳幼児・こども医療費給付事業	町広報による制度周知	1回	1回	住民生活課
2	妊娠期から子育て世代との交流拡充 【再掲】	妊婦交流会と離乳食教室開催数	4回	4回	健康づくり課

施策4 夢と地域愛を育む学校教育を推進します

めざす住民の生活状態

- 就学前から高校までの連携強化による学校教育の推進を通じて、地球・世界的規模の視野を持ち、進んで世界や地域社会に貢献していく健康で向上心のある子どもが育っています。

現状と課題

人口減少、少子化により児童・生徒数が減少し、小学校や中学校の小規模化が進んでいます。このような中で「お互いに学び合い、高め合う等、様々な考え方や経験を持った仲間との集団生活を通して、社会性やコミュニケーション能力を身につけていくこと」が課題となっています。

また、地元加計高校の生徒数の確保と学校の存続が重要課題となっています。

【町民意見・提言】

- 地域の歴史についてもっと深く学習する機会があれば良い。
- 地域が一带となって子どもを育てていく姿勢が更に必要。
- 田舎で子育てしたいと思われる「特色づくり」に重点を置いてほしい。

施策の展開方針

子どもたちの学力向上、豊かな心の育成、健やかな体づくりのため、教職員の資質・指導力向上、人権・道徳教育の充実、体験活動の推進等を進めます。

また就学前から高校までの連携した教育により郷土に誇りを持ち、地域を担う人材育成を図ります。

国のめざす1人1台端末整備、高速大容量の通信ネットワーク整備及びクラウドの活用により、子どもたちの個別最適化された学びの実現に向けた取組みを進めるとともに、ICT化の加速に伴うボーダレス時代に向け、コミュニケーション能力が発揮できるよう英語教育や異文化に触れ国際的な理解が深まる学びを推進します。

町内唯一の加計高等学校については、「学校の魅力化」支援を行うことで「選ばれる高校」となり、地元進学率の向上と全国募集を展開し、生徒数の確保と加計高校の存続をめざします。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差	小学校 (小6) 国語 +4.2 算数 -3.6 中学校 (中3) 国語 +0.2 数学 -3.8 英語 +4.0	各教科 +3pt 以上	学校教育課	全国・学力学習 状況調査
2	加計高校の全校生徒数	100人	120人	企画課	加計高校生徒数 調査 (町調)

◆ 個別施策

007	「ふるさと教育」「自然を活かした教育」の推進				担当課	学校教育課 生涯学習課
地域の豊かな自然や環境、独自文化等を活用した特色ある教育活動を行うことで、郷土に誇りを持ち地域を担う人材育成を行う。ふるさと回帰の潮流を促進します。						
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	
1	特色ある学校づくり補助金 (小学校)	小学校での地域学習の実施回数	12回	12回	学校教育課	
2	特色ある学校づくり補助金 (中学校)	中学校での地域学習の実施回数	6回	6回	学校教育課	
008	グローバル人材の育成				担当課	学校教育課
グローバル人材育成のため、異文化を理解し他者と協働する力や、コミュニケーション能力の育成等、英語教育を通じたグローバル社会に生きる力の育成を図ります。						
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	
1	ALT活用事業	小学校へのALT訪問回数	280回	280回	学校教育課	
		中学校へのALT訪問回数	140回	140回	学校教育課	
009	ICT教育の更なる推進				担当課	学校教育課
学力の向上をめざすとともに、グローバル化や急速な情報化による社会の変化や多様性をもたらす将来においても「生きる力をはぐくむ教育の推進」をめざします。						
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	
1	学校ICT整備事業	教師向けICT活用研修実施回数	2回	3回	学校教育課	
2	小・中学校教育振興事業	町内小・中学校でのタブレット(可動式PC)一人一台を目標とした整備率	30%	100%	学校教育課	
010	地域と加計高校の連携強化				担当課	企画課 学校教育課
加計高校の魅力向上支援を行い、学校存続と地元愛をもった生徒育成に力を入れ、幼児教育から高校までの連携教育及び、地域との「繋がり」を大切に活動の環境整備を行います。						
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	
1	コーディネーター設置	加計高校との連携協議回数	12回	12回	企画課	
2	中高合同合宿	中高連携事業実施数	9回	9回	学校教育課	
011	安心できる教育環境の整備				担当課	学校教育課
「知徳体」の基礎基本の定着による確かな学力を育成、また社会を主体的に生きていくための「生きる力」を育成、活力ある地域づくりを担う人材を育成等、総合的な取組みにより若者の教育環境整備を行います。						
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	
1	新しい学びプロジェクト事業(協調学習Coref(東京大学))	協調学習実施率(教員一人あたり年3回実施)	100%	100%	学校教育課	
2	加計・筒賀共同調理場運営事業	学校給食における地場産物の使用率	31.8%	40%	学校教育課	

施策5 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします

めざす住民の生活状態

- 生涯学習環境や文化スポーツ環境が充実し、「いつでも・どこでも・誰でも」自己研鑽と交流の機会に参画できる環境が整っています。

現状と課題

生涯学習は、「いつでも・どこでも・誰でも」自由に学習でき、その成果を活かすことができる社会づくりを目指しています。家庭や地域の教育力の向上に向けた取組みを推進するとともに、学校、家庭、地域社会が連携して子どもを育てる環境づくりを進めることで、多様な交流機会を拡充する必要があります。

また近年スマートフォンやタブレット機器などのデジタル機器が、キャッシュレス決済や情報伝達媒体として主流化しており、特に高齢者などデジタル機器の扱いが不慣れな場合には、将来的に生活弱者となる可能性が社会的に指摘されています。

【町民意見・提言】

- 通信衛星などで教育が受けられ、それぞれのレベルに合った学習が出来る環境が必要。
- 図書館の本を更に、充実させてほしい。
- どこにでもある・どこでもできる講座ではなく、安芸太田町ならではの講座を開いた方がいい。

施策の展開方針

人と地域のつながりが実感できる生涯学習の充実を図るため、機能向上と人材育成の取組みを進め、いきいきとした人づくりと生涯学習のまちづくりを推進します。

また、地域内で子育てを学び合い、助け合いの機会を増やし、出産前から学童期まで段階に応じた家庭教育支援に取り組めます。

さらに「いつでも・どこでも・誰でも」読書に親しめるように、読書活動の推進や図書の実質を図ります。

地域固有の貴重な歴史文化を生かしたまちづくりは、まちの個性を高めるとともに、住民の地域への誇りを醸成するものです。

このため、伝統芸能や祭りの担い手育成支援、歴史的文化財の保存と活用を図るとともに、郷土学習の充実に努めます。このほか、住民の文化活動の支援を行うとともに、将来を担う子どもたちをはじめ、文化を育む人材育成に取り組む、地域文化の振興を図ります。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	新規講座開設数（累計）	0講座	5講座	生涯学習課	生涯学習年間活動実績（町調）
2	図書館貸出冊数	41,538冊 (H30実績)	50,000冊	生涯学習課	生涯学習年間活動実績（町調）

◆ 関連する計画等

No.	関連する計画等	担当課
1	安芸太田町子どもの読書活動推進計画（第2次計画）	教育委員会

◆ 個別施策

012	誰もが生涯活躍できる地域社会の実現	担当課	生涯学習課		
<p>公民館、カルチャー教室の継続により、生きがいの創出、趣味を通して地域の活性化に寄与することを目的とし、地域のリーダー的な存在になり得るような指導者育成型の教室を企画・開講します。</p> <p>また社会的にはスマートフォンでの施設予約やキャッシュレス決済等、情報通信機器を利用した相互のやり取りが主流となりつつあり、カルチャー教室等を活用して、情報リテラシー（情報を引き出し、活用する能力）を養成できる機会の創出を図ります。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	公民館講座	新規講座の希望調査回数	0回	2回	生涯学習課
2	カルチャー教室	スマートフォン、タブレットを使ったインターネット活用教室の開催回数	0回	3回	生涯学習課
013	子どもが集まる場所や機会の創出	担当課	生涯学習課		
<p>家庭や地域の教育力の向上に向けた取組みを推進するとともに、学校、家庭、地域社会が連携して子どもを育てる環境づくりを進めます。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	子ども会活動	活動の件数	4回	5回	生涯学習課
2	放課後子ども教室推進事業	放課後、長期休業日に開設場所の確保	3カ所	3カ所	生涯学習課
014	既存施設・資源の有効活用	担当課	生涯学習課		
<p>時代の進展・変化に伴い高度化・多様化する町民の学習ニーズに対応するため、蔵書の充実を行うとともに、県内図書館との連携等により迅速かつ的確に必要な資料や情報の収集、提供に努めます。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	図書館運営事業	児童、幼児向け図書冊数	27,000冊	28,250冊	生涯学習課
2	文化財保護管理事業	三段峡の特性理解講座回数	4回	4回	生涯学習課

政策分野Ⅲ

第3節【健康・医療・福祉】

多様な主体が連携して取り組む健康づくり活動を促進するとともに、住み慣れた地域の中で、安心して住み続けることができる地域包括ケアを実践します。

【 主要分野 】

【アンケート・地域懇談会・事業者団体ヒアリングの結果】

医療・健康
福祉

- 「町内医療体制の充実」や「安芸太田病院事業の充実」における満足度は高くなっています。
- 介護にかかる負担や不安が大きくなってきていますが、住民の多くはさらなる地域医療、福祉サービスの充実を求めています。
- 働き世代からの健康づくりへの意識が高まっており、多くの住民は、住民が健康に暮らしていけるまちづくりを望んでいます。
- 高齢化が進むことで、住民の多くは地域で自助共助の助け合いの意識を持つことが重要だと感じており、地域で高齢者を支えることができる見守りなどの仕組みづくりを求めています。
- 高齢者や障がい者など誰もが生きがいをもって社会に参加でき、一人ひとりが役割をもって生活できる環境づくりが求められています。

【関連する分野】

生活利便性
環境

- 通院等における公共交通について、「タクシー」への助成や「あなたく」など、さらなる利便性の向上が求められています。
- また買い物や金融機関、その他生活に必要な施設等へのアクセスについて、交通弱者が利用しやすいよう、さらなる公共交通の改善を求めています。
- 豊かな自然環境を活かしたアクティビティなど、働き世代からの健康づくりができる環境が求められています。

施策6 地域共生社会の実現をめざします

めざす住民の生活状態

- 誰もが地域社会での役割を担い、参画し、生きがいを感じながらいつまでも活躍できています。
- 住み慣れた地域を起点として、つながりと支え合いによる地域包括支援の仕組みがつくられ、誰もが自分らしく安心して暮らしています。

現状と課題

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しており、65歳以上の人口は、現在3,000万人を超えており（国民の約4人に1人）、2042年の約3,900万人でピークを迎え、その後も、75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。

このような状況の中、団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる2025年（平成37年）以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

全国的にも少子化、高齢化が進み、人口構成の変化、社会経済環境、ライフスタイルの変化等により家庭や地域の問題が、複雑、重層化するケースも見受けられています。対象者別制度・施策だけでは対応できない課題や複数機関の連携がないと解決できない課題が増加、顕在化しています。

また外国人町民にとって、言葉や文化の壁があるものの、地域の一員としてまちづくりに参加し、外国人も暮らしやすい環境を整え、多文化共生を推進していく必要があります。

【町民意見・提言】

- 住民が健康で暮らしていける、高齢になっても働ける町をめざしてほしい。
- 運動する施設や若い人から高齢者まで参加できる集いの場づくり。
- 高齢者が笑顔で楽しんでいると、若者も後に続いてくれる。
- 高齢者や障害者がどこまでも幸せに暮らせる地域をつくってほしい。

施策の展開方針

「社会参加・活躍」「学び」「健康づくり」等の活動を連携させ、活力のある生涯活躍の地域づくりを進めます。また福祉、介護、医療、生活等の困りごとの総合的な、相談体制、支援体制を構築するため、関係機関、関係課が連携することで、多世代共生のまちを実現するための居住環境づくりを進めます。

若年者から高齢者、障がい者、外国人など様々な人が集い、互いに交流が持てる場を創出し、誰もが生きがいを持って社会に参加できる「ごちゃまぜ」の環境を整えます。さらに、一人ひとりが役割を持って生活ができる環境を創出します。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	とごうち・加計拠点利用者数	5,516人	28,000人	企画課	拠点利用者数調査（町調）
2	地域包括ケアシステムシンポジウムの参加人数	115人	140人	福祉課 健康づくり課 安芸太田病院	地域包括ケアシンポジウム参加者数調（町調）

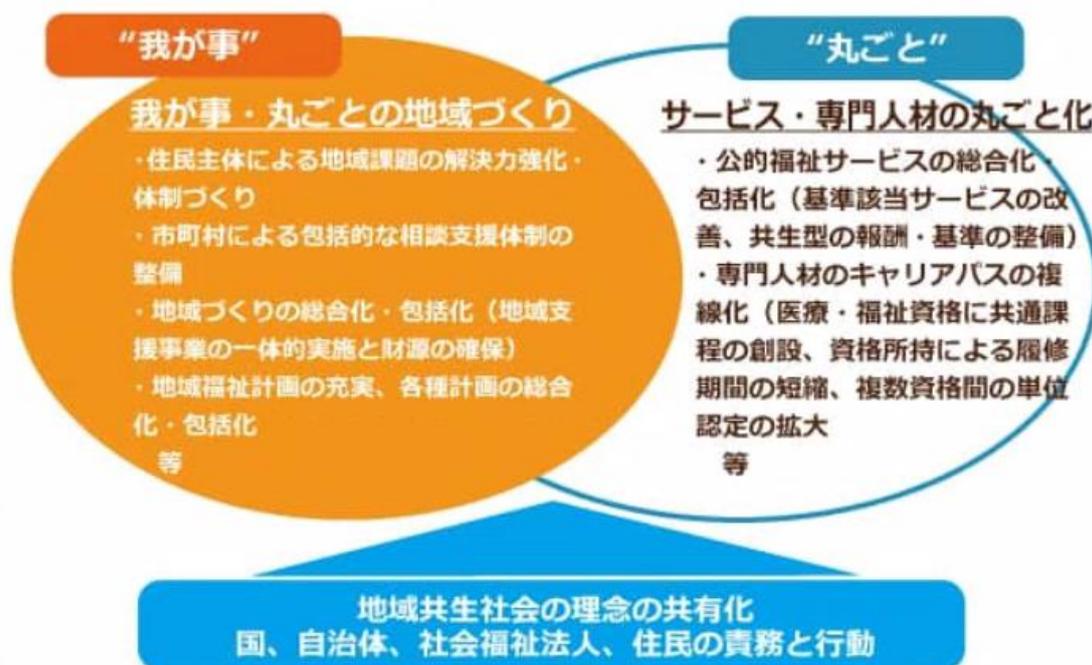
◆ 関連する計画等

No.	関連する計画等	担当課
1	安芸太田町第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画	福祉課
2	第2期地域福祉計画	福祉課

◆ 個別施策

015	医療・福祉・介護の連携の充実	担当課	福祉課 健康づくり課 企画課		
<p>全世代・全対象型の地域包括ケアシステムを進めるために、町民目線で相談、支援体制を捉え、多様化するニーズに対して機動的に対応できる組織体制を確立します。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	「自助」「互助」「共助」「公助」の更なる連携推進	関係機関及び町民への研修	3回	5回	福祉課
2	地域包括ケアシステム推進事業	地域包括ケアシンポジウムの開催回数	1回	1回	福祉課 健康づくり課 安芸太田病院

「地域共生社会」実現の全体像イメージ



※ 出所：厚生労働省

本町では、地方創生事業として取り組んでいる「生涯活躍のまち」形成事業を推進するため、公益社団法人 青年海外協力協会（JOCA）を「地域再生法」に基づく、「地域再生推進法人」に指定しました。（平成 30 年 1 月）

青年海外協力協会（JOCA）との連携により、多様な人材、ノウハウの導入を図り、安芸太田町版「生涯活躍のまち」形成事業を推進し、「誰もが安心していつまでも住み続けられる地域」の実現に向けて取り組んでいきます。

施策7 生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます

めざす住民の生活状態

- 元気に暮らしを支える健康づくりが進んでいます。
- 住民の多くが生涯現役で心も体も健やかに暮らし、「元気」と感じる人が増えています。

現状と課題

国では、急速な高齢化や生活習慣の変化により疾病構造が変化し、生活習慣病やその原因となる生活習慣の改善をするため、国民が主体的に取り組める新たな国民の健康づくり運動を展開するための「健康日本21計画（第2次）」を推進しています。健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症と重症化予防の徹底、健康を支え、守るための社会環境の整備を基本方針としています。

これらの施策を本町においても「第2次健康安芸太田21」の推進を図ります。

【町民意見・提言】

- 若いうちから健康づくりに興味を持つ仕組みを整えてほしい。
- 健康寿命を延ばす・方法を考える事が大切。
- まだまだ余力のある高齢者がより一層地域に貢献できる仕組みづくりが必要。

施策の展開方針

食生活や生活スタイルの変化・多様化等を背景として、生活習慣病及び予備群が増加しています。これに伴い、今後、医療費や介護保険費用に係る社会的な負担が一層増加するとの懸念が高まっています。

一方、死亡の要因としては「がん」「心疾患」「脳血管疾患」等が上位を占めており、長期間にわたる生活習慣を起因とした疾病への対策が必要です。生活習慣病は、一人ひとりの食生活改善や運動習慣による予防が大切です。生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、ライフステージにあった生活習慣の改善対策等に努めます。

そのために、将来にわたる一人ひとりの健康づくりの基本である、子どもの頃からの食生活改善、運動習慣の定着、口腔の健康づくり等を進めるとともに、特定健診やがん検診の普及啓発に努め受診率の向上を図ります。

合併10周年を迎えた平成26（2014）年10月に「健康のまち」宣言を行っており、関係機関と連携した健康づくりグループの育成や活動支援、地域住民の健康気運の醸成等各種施策をきめ細かに進め地域、学校、行政が一体となって健康のまちづくりを進めます。また出産を控えた母親が、父親とともに安心して出産を迎え、気軽に身近な子育て支援制度等を利用できるよう、育児相談体制等の充実を図るとともに、乳幼児が健康に育つよう健康診査の取組みを引き続き推進します。さらに生涯スポーツ活動を推進するため、活動支援や施設の充実を図ることで、健康づくりにも取組みます。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	指標データ 出典元
1	体育協会会員数	512人	500人	生涯学習課	活動実績調 (町調)
2	8020表彰者数	26人	26人	健康づくり課	活動実績調 (町調)

◆ 関連する計画等

No.	関連する計画等	担当課
1	第2次健康安芸太田21	健康づくり課

◆ 個別施策

016	ライフステージに応じた健康づくりの推進			担当課	健康づくり課 生涯学習課
<p>安芸太田町にながらにして競技スポーツ、健康増進スポーツの推進を図り、いつまでも健康で自立して過ごせる体力をつけることを支援します。また生涯現役で元気に過ごすため、心と体の健康づくりと生きがいづくりを支援します。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	健康で規則正しい生活に関する啓発・指導	訪問指導の回数	804回	830回	健康づくり課
2	保健体育総務管理事業	町内スポーツイベントおよび講習会開催回数	10回	15回	生涯学習課
017	病気・疾患の予防と早期発見			担当課	健康づくり課
<p>特に青壮年層（16歳から50歳ぐらいまで）に対して生活習慣病やがんの予防、健康づくりに関する知識の啓発を行い、重症化を予防します。特定健康診査及びがん検診、人間ドックの受診率を高める取組みを進めます。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	感染症に対する啓発活動	接種率向上のための啓発	2回	3回	健康づくり課
2	山ゆり健診・人間ドック (特定健診含む)	山ゆり健診実施日数	7日	7日	健康づくり課
018	母子保健活動の推進			担当課	健康づくり課
<p>安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目のない妊産婦・乳幼児保健対策の充実を図ります。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	育児相談の充実（食育推進）	育児相談回数	80回	90回	健康づくり課
2	妊娠期からの子育て世代との交流拡充	妊婦交流会と離乳食教室の開催数	4回	4回	健康づくり課
019	口腔の健康づくりの推進			担当課	健康づくり課
<p>歯と口腔の健康づくりは、子どもの健やかな成長や糖尿病をはじめとする様々な生活習慣病の予防、高齢者の介護予防など全身の健康づくりに重要な役割を果たすことから、各世代に応じた総合的な歯と口腔の健康づくりを進めます。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	口腔ケアの重要性の啓蒙推進	口腔ケア指導の実施	21回	21回	健康づくり課
2	歯科検診の充実	歯周疾患検診受診率向上のための啓発	2回	2回	健康づくり課

施策 8 地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します

めざす住民の生活状態

- 住民にとって安心できる町内の医療体制、高度医療や緊急医療等に関する広域的な連携体制が確立しています。
- 医療・保健・福祉の連携が強化され、住み慣れた地域で健康に暮らせる環境が整っています。

現状と課題

すべての町民が安心して暮らし、安心できる医療の充実に向け、予防から急性期・回復期・慢性期へつなげる医療体制と本町の限られた医療資源を有効に活用するための仕組み、体制を整備する必要があります。

併せて医師・看護師等の医療従事者の確保と養成が必要です。

また、様々な疾病に対応するために予防・早期発見から治療への充実が求められています。病院間の連携により患者の不安をなくし、住み慣れた地域で暮らすことができるきめ細かい支援に取り組みます。

【町民意見・提言】

- 町内に小児科や産科があると子育て世代も安心して暮らせる。
- 急なケガや病気にすぐアクセスできるスマートフォンやパソコンなどで相談できる仕組みがほしい。
- 予防医学を推進してほしい。

施策の展開方針

本町には、病床数 149 床を備える安芸太田病院と地域に密着型の戸河内診療所や民間診療所が開業しています。

現在、地域医療においては、全国的な医療人材の不足や過疎地医療の空洞化が深刻化しています。本町においても、将来にわたって、住民ニーズを踏まえた医療サービスを提供していくためには、病院や診療所、また、周辺診療所の機能に応じた役割分担と連携強化、保健・医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムを構築していきます。

また、急速に高齢化が進み、在宅医療・療養へのニーズが高まるとともにその要望に応えることも必要です。

このため、在宅医療を含め医療機能を提供する機関の連携体制の構築を図るため、医療・福祉従事者の多職種連携を強化し、地域格差の少ない医療体制の実現をめざします。

さらに、将来を見据えた医師・看護師を中心とした医療人材の確保に取組み、安定した医療を持続して提供できる体制づくりを行うとともに、病院経営の確立に取組みます。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	町内医療機関医師数	11人	12人	安芸太田病院	医師数調 (町調)
2	がん検診の精密検査受診件数	1,043件	1,050件	安芸太田病院	受診者調 (町調)

◆ 個別施策

020	適切な医療を受けるための医療提供体制の充実	担当課	安芸太田病院 住民生活課 健康づくり課		
<p>安心して町内で医療を受けることができるよう医療機器等の環境整備を行い、疾病の早期発見を図り、治療につなげます。</p> <p>また、医師等の医療従事者の確保を進めます。そのため、広島大学や広島県のほか、広島県地域医療推進機構や広島市立病院機構に対し医師派遣の要請を毎年度行います。さらに、町の奨学金制度を利用した医学生等が働きやすい環境づくりも行い充実を図ります。</p> <p>医療従事者の研修については、安全な医療提供を行うために研修を充実させ、技術力を高めます。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	医療従事者確保事業	広島大学・広島県医師派遣要請訪問回数	2回	5回	安芸太田病院
2	医療従事者の研修充実	医療従事者研修実施回数	6回	8回	安芸太田病院
021	医療の広域連携の促進	担当課	安芸太田病院 健康づくり課		
<p>診療所、安佐市民病院、広島大学など医療関係機関等、および広島県との連携を密に図り、住民が安心して医療を受けることができる体制を整えます。特に高度急性期病院との連携にあたり、医療ICTによる安佐市民病院との医療体制の強化など、広域医療体制の充実を図ります。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	医療ICTによる安佐市民病院との医療体制の強化	画像連携による診断依頼件数	420件	430件	安芸太田病院

平成31年3月18日、安芸太田町は、広島市と地方独立行政法人広島市立病院機構の3者で、連携中枢都市圏形成に係る連携協約書に基づく医療連携実施協定を締結しました。

【協定の内容】

連携中枢都市圏形成に係る連携協約書に掲げる「圏域北部における拠点病院の整備」及び「地域医療提供体制の確保」を進めるため、地域住民が必要とする医療の提供を行う上で必要となる取組について、次のとおり協定を締結しました。

今後、この協定に基づき、民間病院の役割を尊重しながら、広島市、地方独立行政法人広島市立病院機構及び安芸太田町が連携し、将来にわたって、地域住民に必要な医療を提供できるように、次の事項について連携して取り組みます。

- 安芸太田病院の医療体制の確保のため、医療スタッフの派遣や診断・治療方針の助言など、必要な支援を行い、地域医療を支える。
- 安芸太田病院に勤務する若手医師等に研修・研鑽機会を提供する等、医療人材育成環境の充実を図る。
- 医療材料の共同購入等により経費の削減を図り、経営改善に資する取組を進める。

施策9 障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます

めざす住民の生活状態

- 障がい者の自立を支える環境が整い、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

現状と課題

障がい者(児)が安心して地域で暮らせるための福祉サービス、生活の拠点など社会資源は不足しています。また自立していくうえで雇用の場の確保等の課題もあります。

総合的・専門的な相談体制の整備が必要となっています。

【町民意見・提言】

- 地域で支え合いながら、障がい者も安心して生活できるまちづくりをめざしてほしい。
- 高齢者も障がい者も自立して働ける場所が必要。

施策の展開方針

国は平成26(2014)年に国連「障がい者権利条約」に批准するなど、障がい者の権利保護、福祉向上への取組みを進めています。

一方、高齢化の進行等を背景として障がい者数は増加しています。

本町は、障がい者(児)の個の尊重と自立に向けた生活の支援を推進しており、引き続き、障がい種別やライフステージに応じたきめ細やかなサービスを提供していきます。

また平成30年3月には「第5期障害者計画・障害福祉計画、第1期障害児福祉計画」を策定し、「地域で安心して暮らせる生活の基盤づくり」をめざして、引き続き、障がい者の福祉向上や必要な障がい福祉サービスの確保と体制整備に努めていきます。

特に、障がい児の発育支援の強化、障がい者(児)の移動手段の確保、障がい者(児)に対する理解を深める交流機会の拡充、地域ボランティアの育成等障がい者(児)が安心して地域で暮らすことのできる環境づくりに取組みます。

また、誰もが生きがいを持って社会に参加でき、一人ひとりが役割を持って生活ができる環境を整えるため、障がい者の雇用促進、就労支援、相談体制の充実を積極的に図ります。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	指標データ 出典元
1	就労系サービスの利用件数	28件	40件	福祉課	障害福祉サービス費等請求額通知書(町調)
2	福祉施設から一般就労へ移行した人数	1人	4人	福祉課	一般就労者への移行調(町調)

◆ 関連する計画等

No.	関連する計画等	担当課
1	第5期障害者計画・障害福祉計画、第1期障害児福祉計画	福祉課

◆ 個別施策

022	障がい者(児)の日常的・社会的な自立の支援	担当課	福祉課 住民生活課
-----	-----------------------	-----	--------------

重度心身障がい者に対し、医療費の助成を行い、保健の向上と福祉の増進を図ります。また、障がい者(児)が地域で安心して日常生活が送れるよう相談や住居の確保など自立した生活を支援します。

さらには町で開催される行事や地域活動、スポーツ活動、文化・芸術活動等の社会活動について、障がい者の参加を妨げないよう配慮し、車いす専用の移送支援や地域生活支援事業の移動支援等、誰でも参加しやすい環境づくりを図ります。

主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	特別障害者手当等給付事業	町広報による制度周知	1回	2回	福祉課
2	身体障害者福祉医療費給付事業	関係課と連携した制度説明	22回	25回	住民生活課

023	障がい者の雇用促進	担当課	福祉課 産業振興課
-----	-----------	-----	--------------

障がい者が地域で自立した生活を送ることができ、活躍の機会を得ることができるよう就労支援を進めます。またハローワークや企業、関係団体との連携を積極的に図り、就労機会の創出を支援します。

主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	障害者自立支援給付等事業	就労相談(アプローチ)件数	5件	10件	福祉課
2	無料職業紹介事業【再掲】	無料職業紹介事業による雇用情報の提供、相談【再掲】	146回	200回	産業振興課

◇安芸太田町 障がい福祉サービス

自立支援給付		
介護給付	居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で食事・入浴などの介護や、調理・洗濯などの家事援助を受けることができます。
	重度訪問介護	重い障がいがあり、常に介護が必要な方が、自宅で介護や外出時の支援など総合的に受けることができます。
	行動援護	行動が困難で、常に介護が必要な方が行動する際の危険を回避するための支援などを受けることができます。
	重度障害者等包括支援	重い障がいがあり、常に介護が必要な方が、障がい福祉サービスを組み合わせ、生活全般にわたる援助を受けることができます。
	児童デイサービス	障がいのある子どもが、生活に必要なことを身につけられるよう指導や訓練などを受けることができます。
	療養介護	長期の入院による医療とあわせ常に介護が必要な方に、医療機関で日常生活全般の支援を受けることができます。
	生活介護	常に介護が必要な方が、日中施設で食事・入浴などの介護を受けたり、作業などを行うことができます。
	施設入所支援	施設に入所し、食事・入浴などの介護を受けることができます。
	短期入所	介護をする方が病気の場合などに、施設に短期間入所し、食事・入浴などの介護を受けることができます。

障がい者福祉サービスの手引き



施策 10 高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます

めざす住民の生活状態

- 高齢者の自立した地域生活を包括的に支援する地域包括ケアシステムの深化・推進が図られ、誰もが互いの人権や個性を認め合い、助け合い、支え合いが活発に行われています。

現状と課題

本町においては、家庭・地域における「介護力」が著しく低下しており、保健・医療・福祉・介護が一体的に提供できる仕組みづくりと住民との協働による体制づくりが必要不可欠となっています。

【町民意見・提言】

- 高齢者向けの集合住居や集いの場が必要。
- 一人ぐらしがとても心配。パトカーなどが頻繁に通っていただけだけでも安心する。
- 訪問看護や訪問リハビリなど、訪問サービスにもっと力を入れてほしい。

施策の展開方針

本町の高齢化が進行するなか、支援の必要な高齢者や一人暮らし高齢者も増加しています。令和元年12月末時点での独居高齢世帯数は1,012世帯、全体の世帯数3,132世帯から見ると、約32%が独居高齢世帯であり、今後本町の一人暮らしの高齢者はさらに増加する見込みです。

このため、高齢者同士、若年層との交流機会など、高齢者が地域に関わり続けられる環境を目指し、「互助」「共助」の基盤づくりを図ります。

また地域のなかで高齢者が健康でいきいきと生活できるよう、健康づくり活動への参加促進などを通じて、健康寿命の延伸に取り組むとともに、要介護状態の発症予防や重症化予防対策の充実に努めます。

併せて、高齢者や家族が安心して利用できるような介護支援専門員の資質向上、居宅介護サービス、施設・居住系サービスの適正利用の推進、介護給付の適正化等、一人ひとりにあった介護サービスの充実に努めます。

高齢者が地域で安心して生活するには、地域が一体となった見守り・支えあいの体制づくりが必要です。そのため、移動手段の確保等在宅支援の充実に努めるなど、医療・福祉・介護の連携体制強化を目指した地域包括ケア体制の構築に取り組めます。

一方、元気な高齢者が生きがいをもって生活できるよう生涯学習や生涯スポーツへの参加促進や活動団体への支援を行うとともに、観光交流事業や子育て支援、さらには地域づくりの担い手として活躍できる機会の創出を図り、高齢化社会における担い手として高齢者の社会参加を図ります。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	要介護認定率	23.4%	25.0%	福祉課	第7期介護保険事業調(町調)
2	配食サービス事業高齢者利用率	3.6%	10%	福祉課	配食サービス利用率調(町調)

◆ 個別施策

024		利用しやすい介護サービスの提供	担当課	福祉課 安芸太田病院	
<p>介護サービスの充実を図り、高齢者が安心してサービスを利用できるよう、質の向上に取り組みます。特に、在宅医療と介護の連携を推進するため、相談の受付や情報提供等を行う在宅医療・介護連携支援窓口の設置に向けた取組を推進します。また地域サロンや小規模な集いで出前講座を行い、在宅医療・介護制度等についての普及啓発に努めます。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	趣旨普及事業	介護保険に係る制度周知 (広報)	24 ページ	24 ページ	福祉課
2	介護予防普及啓発事業	通いの場設置数	13 箇所	19 箇所	福祉課
025		高齢者の生活支援	担当課	福祉課 住民生活課	
<p>安定した食の確保や低栄養の改善、緊急時の連絡支援など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することが出来るよう生活支援に取り組むとともに、要介護状態の発症予防・重度化防止の充実に努めます。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	配食サービス事業	配食サービス延べ食数	17,200 食	21,000 食	福祉課
2	民生指導事業	定例会の開催回数 (関係者との情報交換)	12 回	12 回	住民生活課



※ 「地域包括ケアシステム」厚生労働省 HP から抜粋

平成27年6月29日(月)に学校法人常翔学園 広島国際大学の持つ専門分野(保健・医療・福祉・介護)における学術的知見と医療分野や介護・保健及び福祉の行政分野が連携・協力することにより、地域医療の充実や患者サービスの向上、安芸太田町型地域包括ケアシステムの構築と継続性を図ることを目的に連携協力協定を締結しました。

学校法人常翔学園 広島国際大学と本町との地域連携は平成16年から始まっており、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域資源量や住民ニーズの調査、地域での救急救命講座等の開催を行い、地域とのつながりも生まれています。

今回の連携協力協定を機に、地域サロンへの出前講座への参画や学生と地域住民との交流で住民の意識の活性化につながる具体的な取り組みを実施していきます。また、病院経営支援等を行うことにより、地域医療の安定化を図っていきます。(町HPから抜粋)

施策 11 住民同士つながりのある福祉活動を推進します

めざす住民の生活状態

- 地域の福祉活動が活発に行われ、住民の福祉意識が醸成されています。
- 地域に福祉の輪が広がり、住民の互助意識が高まり暮らしやすい福祉のまちが実現しています。

現状と課題

町では少子高齢化が進み、地域の福祉活動の担い手の不足が懸念されています。これらの解消の手段として、地域住民総ぐるみで「地域支えあい活動」を展開し、協働による地域福祉の充実を図る必要があります。

【町民意見・提言】

- 高齢者が健康に暮らせ働きやすいまちづくりをめざしてほしい。
- 地域の中の困っている人と助ける人を繋げる仕組み作りが必要。
- 地域の人がお互いに頼ることができる地域リーダーの育成が必要。

施策の展開方針

協働と補完によるまちづくりが進む中であって、地域福祉は住民の支え合い活動を基盤とする取組みといえます。

このため、地域福祉の重要性についての住民理解の促進・意識醸成を図るとともに、「互助」による地域づくりを進めます。

特に、近年自然災害による災害の大規模化が懸念される中であって、地域の要配慮者を的確かつ迅速に避難誘導できるよう、地域の自主防災組織や消防団との連携を強化し、町・社会福祉協議会・防災組織・地域等の関係機関が一体となった訓練の実施等に取り組みます。

また、地域全体での「互助」の輪を広げていくため、地域福祉の担い手育成や地域福祉人材の育成とネットワーク強化について、町と地域が一体となった取組みを進めます。

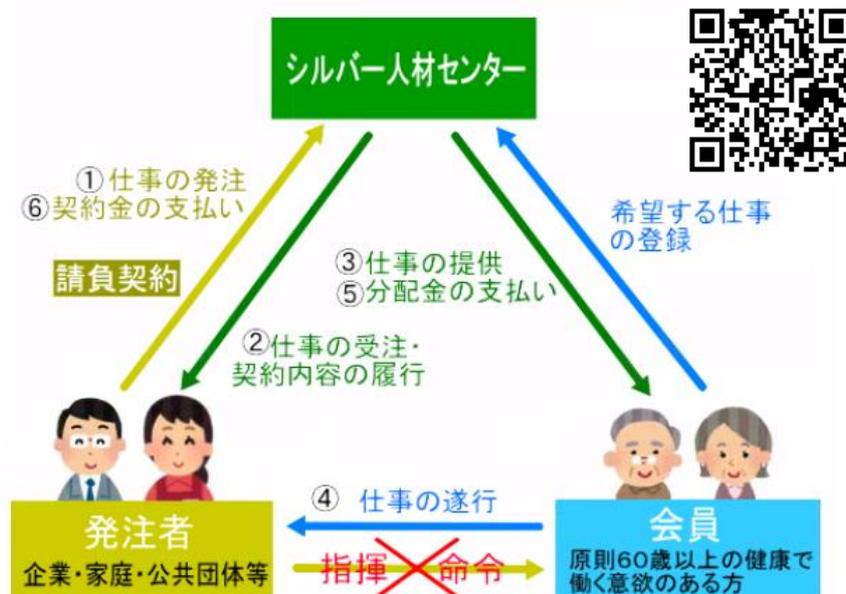
地域で健康で文化的な生活を送るため、医療や生活支援、就労支援などの取組みを推進します。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	シルバー人材センターでの就業延べ人数	4,520 人	5,500 人	福祉課	シルバー人材センター 一就業者調 (町調)
2	あんしんサポーター設置自治振興会数	4 自治会	44 自治会	福祉課	安芸太田町 社会福祉協議会

シルバー人材センターの仕組み

シルバー人材センターHP から抜粋



◆ 個別施策

026	緊急時の要配慮者への支援体制強化	担当課	総務課
-----	------------------	-----	-----

災害時における地域の要配慮者を的確かつ迅速に避難誘導できるよう、地域の自主防災組織や消防団との連携を強化し、町・社会福祉協議会・防災組織・地域等の関係機関においてスムーズな連携が取れる体制を整えます。そのため、防災マップの更新・配布と併せた住民への防災意識の向上を図ること、また地域福祉の重要性についての住民理解の促進・意識醸成を図るとともに、「互助」による地域づくりを進めます。

主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	より安全な避難場所の確保【再掲】	防災マップの更新・配布	0回	1回	総務課
2	自主防災組織育成支援【再掲】	自主防災組織との協議回数	0回	10回	総務課

027	地域の福祉活動の支援	担当課	福祉課 住民生活課
-----	------------	-----	--------------

地域や住民団体等の地域に福祉の輪を広げる活動を促進・支援します。また民生委員による見守りや生活上の相談に応じます。

さらには地域全体での「互助」の輪を広げていくため、シルバー人材センターとの連携を積極的に図ること、地域福祉の担い手育成や地域福祉人材の育成に取り組みます。

主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	社会福祉協議会運営事業	地域ささえあい座談会の開催数	10回	13回	福祉課
2	シルバー人材センター事業補助事業	連携協議回数	12回	12回	福祉課



安芸太田町は次の事業所と「高齢者等地域見守り活動協定」を締結しています。

この協定は、事業者が日常的な業務の範囲内で、高齢者等の家庭を訪問した際などに、何らかの異変を察知した場合に町に連絡してもらい、町は関係機関と連携して速やかに安否確認や必要な支援・対応を行うことを目的としています。

- ・郵便局
- ・新広島ヤクルト販売
- ・広島銀行
- ・広島市農業協同組合
- ・ヤマト運輸広島主管支店
- ・株式会社クリンプロ

施策 12 暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します

めざす住民の生活状態

- 健全な社会保障制度が維持され、住民生活を支えています。

現状と課題

急速な少子高齢化の進展や、社会を取り巻く情勢の変化により、「安心の支え合い」である社会保障制度への関心が高まっています。

国民健康保険制度の安定した運営への取組みをはじめ、社会保障制度全般に対する理解の促進と信頼の向上に努めることが必要とされています。

【町民意見・提言】

- 高齢者が長く安心して生活できるまちづくりをめざしてほしい。

施策の展開方針

国民健康保険制度については、広島県や県内全市町と連携して事務の標準化等を推進していくとともに、保健事業や医療費適正化の取組みを積極的に行い、財政の安定運営に努めていきます。

後期高齢者医療制度や国民年金制度については、制度への理解促進と適正な運用により、制度への信頼向上に努めます。

近年増加しているひとり親世帯については、子育てや生活全般に関する相談対応など、安心して子育てができる支援を行うこととします。

一方、生活保護については適切な運用を図るとともに、制度の意義について正しい理解を促進し、要保護世帯の自立に向けた支援を進めます。

成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	国民健康保険税収納率	95.69% (H30実績)	96.17%	税務課	国保税徴収調 (町調)
2	特定健康診査受診率	42.6% (H28実績)	60%	住民生活課	特定健診受信者 数調(町調)

◆ 関連する計画等

No.	関連する計画等	担当課
1	第2期データヘルス計画	住民生活課

◆ 個別施策

028	健全な国民健康保険制度の維持	担当課	住民生活課
広島県をはじめ県内市町と連携して国民健康保険制度の理解促進を図るとともに、保険財政の安定化など安心して医療を受診できる環境を守ります。			
	主要事業	活動指標名	現状値 (R1) 目標値 (R6) 担当課
1	保健衛生普及事業	制度内容広報啓発回数	12回 12回 住民生活課
2	賦課徴収事業	納税相談対応回数	2回 2回 税務課

029	後期高齢者医療制度の適正管理	担当課	住民生活課
高齢者が安心して医療を受診できるよう後期高齢者医療制度の適正な実施と運営に取り組みます。			
	主要事業	活動指標名	現状値 (R1) 目標値 (R6) 担当課
1	後期高齢者医療広域連合負担金事業	制度内容広報掲載回数	2回 2回 住民生活課

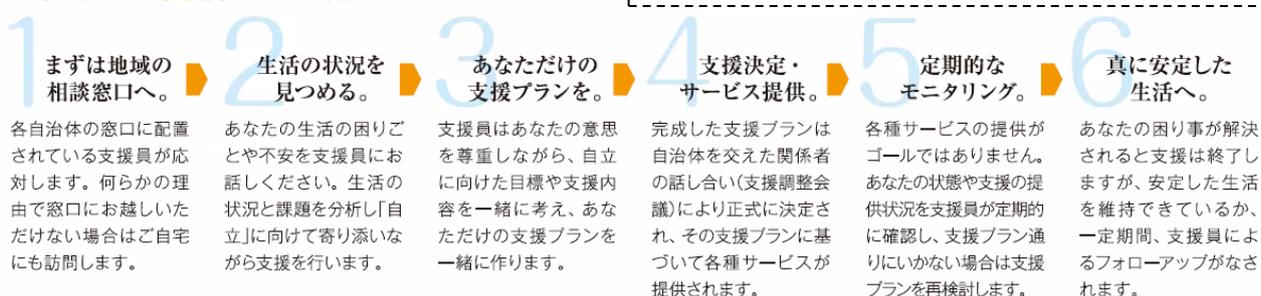
030	国民年金制度の信頼向上	担当課	住民生活課
国民年金制度の理解促進と普及啓発に努めます。			
	主要事業	活動指標名	現状値 (R1) 目標値 (R6) 担当課
1	国民年金事業	制度内容広報掲載回数	12回 12回 住民生活課

031	ひとり親家庭の支援	担当課	住民生活課 福祉課
ひとり親家庭の父又は母及び児童等に対し、医療費の助成等を行い、保健の向上と生活の安定を図ります。			
	主要事業	活動指標名	現状値 (R1) 目標値 (R6) 担当課
1	ひとり親家庭医療費給付事業	制度内容広報啓発回数	1回 1回 住民生活課
2	母子自立支援員設置事業	就労支援（増収、転職援助等）	3人 5人 福祉課

032	生活困窮者の自立支援	担当課	福祉課
生活保護制度の充実と、生活困窮者の抱えている課題を把握し、生活保護に至る前の自立支援強化を図ります。			
	主要事業	活動指標名	現状値 (R1) 目標値 (R6) 担当課
1	生活困窮自立支援事業業務委託	支援プラン作成数	15件 40件 福祉課

<相談から支援までの流れ(相談無料・秘密厳守)>

※厚生労働省生活困窮者自立支援制度のリーフレットから抜粋



政策分野Ⅳ

第4節【社会基盤・防災・防犯】

誰もが安心して、生活できる社会基盤の整備と、防災基盤を強化するとともに、住民の防災意識の醸成と、地域コミュニティの防災体制を整えます。

【主要分野】

【アンケート・地域懇談会・事業者団体ヒアリングの結果】

社会基盤
防災・防犯

- 住民の多くは避難環境の改善、未然に災害を防げる災害に強いまちづくりを求めている。自助・共助による地域防災力の強化を見直すことが望まれています。
- 道路や上下水道など生活を支えるインフラの老朽化が進んでおり、不安のない適切な管理が求められています。
- また雪害による除雪や防災体制の見直しが求められています。
- 公共料金の負担軽減が望まれています。
- 「有害鳥獣対策」における優先度は大幅に高くなっており、自然環境に配慮した有害鳥獣対策が求められています。
- 防災情報や災害発生時の避難に関する情報について、高齢者にもわかりやすく全住民にリアルタイムな情報が伝わるよう、IT 技術を駆使した情報の伝達方法の改善が求められています。

【関連する分野】

コミュニティ

- 防災対策や地域の支えあいが充実し安全に暮らせるまちを求めています。
- 地域の防災力の強化、避難所の整備や地域の防災体制の見直しが求められています。
- 独居高齢者の見守りなど、地域で支え合う必要性が高まっており、地域と行政が協働した避難誘導等、防災の仕組みづくりが求められています。
- 情報通信技術の導入を促進するため、スマホ等を使い慣れていない住民を対象とした説明会やセミナーの開催が求められています。

施策 13 快適で安全な道路網をつくります

めざす住民の生活状態

- 国・県道の改良・整備が良好に維持され、地域間の幹線道路が適正に保全されており、通院、通勤・通学、買い物等の生活機能の広域的な利便性が保たれています。
- 歩道の整備や除雪体制の確保、道路・橋梁等への老朽化対策が適正になされ、年間を通じて安心して通行できる、生活密着道路が良好に維持されています。

現状と課題

本町には、高速道路をはじめとして主要幹線となる国道・県道が縦横に走っています。また、生活道路である町道はおおむね「道路網」として充足しつつあります。さらに、農林道は産業の形態に合わせて整備されています。

しかし、国道・県道・町道の一部は、狹隘であったり、急こう配であったり、危険箇所を抱えていたり、まだまだ改良の必要性があります。農林道についても産業振興策のインフラとして確実な整備が必要です。

【町民意見・提言】

- 町内どこでも直接自宅まで救急車、消防車、タクシーが入れる道路を整備してほしい。
- 歩道をきちんと整備してほしい。
- 道路脇の草木や障害木の伐採をしっかりとしてほしい。
- 車だけに頼らざるえない。自転車にのりたくても道路は危ないところがある。

施策の展開方針

本町には、高速道路、国道、主要地方道、一般県道、町道があり、住民の暮らしと産業活動などを支え、便利で活力あるまちづくりを支える社会基盤として、重要な役割を果たしています。

特に広域道路網は中国縦貫自動車道、国道 186 号からなる東西軸と国道 191 号、同 433 号の南北軸により広域連携軸が構成されています。

今後は、広域道路網の安全性と利便性を維持し、国・県・関係市町との連携による機能性の向上や改良整備を促進します。

一方、地域内道路は、住民の日常生活を支える生活道路としての役割を果たすものです。このため、機能強化と安全性・利便性の向上のため、計画的な道路整備を推進します。

町道については、緊急性や安全性を最優先とし、計画的な改良を進めます。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	道路瑕疵による交通事故件数	1 件	0 件	建設課	山県警察署

◆ 個別施策

033	安全な道路網の整備	担当課	建設課		
<p>国・県道の改良・整備を促進することで、地域間の幹線道路を適正に保全し、通院、通勤・通学、買い物等の生活機能の広域的な利便性を向上させ、町内各地域を結ぶ国・県道や町道の改良・整備を進めることで、生活に密着した道路網の利便性を高めます。また、農道や林道の維持・整備により生産基盤の良好な保全に努めます。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	町道整備事業	町道整備件数	2 件	4 件	建設課
2	橋梁施設改良事業	橋梁補修	4 件	7 件	建設課

034	安全な道路網の維持・管理	担当課	建設課		
<p>歩道の整備や除雪体制の確保、道路・橋梁等への老朽化対策の実施により年間を通じて安心して通行できる、生活密着道路を良好に維持します。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	町道維持管理事業	町道維持補修件数	1 2 0 件	1 2 0 件	建設課
2	林道施設管理事業	林道維持件数	3 0 件	3 0 件	建設課

施策 14 安全な水を安定供給します

めざす住民の生活状態

- 水道施設が適正に管理され、良質な水が安定供給されています。

現状と課題

本町の水道施設は安全で良質な水を安定的に供給するため維持していますが、多くの施設が老朽化しています。平成28年度に町内水道の事業単位が一本化され、新たな給水人口・区域を設定しています。それに合わせて計画的な更新を行う必要があります。

【町民意見・提言】

- 計画的な老朽化対策が必要。

施策の展開方針

本町では、安心・安全で安定した水道水を供給するため、適切で確実な施設維持管理を行ってきました。しかし、施設の老朽化が進んでいることから、その更新が重要な施策となります。

平成28年度に町内水道の事業単位を一本化させ、新たな給水計画を策定し水道施設を健全に保つための施設更新事業を推進しています。

また、災害対策として、生活基盤の被害を最小限にするため、耐用年数が超過した水道施設の耐震化に取り組めます。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	指標データ 出典元
1	町内漏水量	53 m ³	50 m ³	建設課	漏水量調 (町調)
2	水質検査適合割合	100%	100%	建設課	水質検査適合調 (町調)

◆ 個別施策

035	上下水道施設の適正管理と整備				担当課	建設課
<p>安定した水道供給のため、水道事業更新計画に基づく施設の更新と監視体制の整備を実施します。また、水道施設の適正な管理を行い、安心して安全な水を供給します。また老朽化による配水管等の更新を計画的に実施します。</p>						
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	
1	簡易水道施設管理事業	施設点検回数	50回	50回	建設課	
2	配水管更新事業	配水管更新整備延長	300m	300m	建設課	
036	町水道未普及地域の水道施設の管理支援				担当課	住民生活課
<p>地域管理の水道組合、個人井戸の維持管理を支援します。</p>						
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	
1	生活用水取水施設整備事業	広報での制度周知	0回	1回	住民生活課	

施策 15 衛生的な排水処理をすすめます

めざす住民の生活状態

- 下水道施設が適正に管理され、快適な生活環境と自然環境が守られ、住民はその環境的恩恵を享受しています。

現状と課題

本町の排水処理は、特定環境保全下水道・集落排水下水道による集合処理と個人で設置されている個別処理（合併浄化槽）により行われています。町で設置している集合処理施設においては、施設の老朽化が進んでおり、今後は計画的な更新が必要です。

【町民意見・提言】

- 水道料金や浄化槽の維持費が高額で、負担感がある。

施策の展開方針

衛生的な排水処理を進め、快適で住みよい暮らし環境の実現を目指し、公共下水道や合併浄化槽の普及に努めます。

特に、太田川上流域に暮らす私達安芸太田町民の責務として、河川環境への負担軽減や水質向上に取り組む必要があるため、浄化槽の普及促進と下水道への加入促進、老朽化した施設の長寿命化に取り組み、安全で周辺環境に配慮した施設整備を進めます。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	水洗化率（集合処理区）	84%	88%	建設課	水洗化率調 (町調)
2	水洗化率（集合処理区外）	67.1%	75%	建設課	水洗化率調 (町調)

◆ 関連する計画等

No.	関連する計画等	担当課
1	安芸太田町一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）	住民生活課

◆ 個別施策

037		浄化槽の維持管理の支援	担当課	建設課	
<p>集合処理区域外の合併浄化槽の設置補助及び設置後の維持管理費用の負担軽減を実施します。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	合併浄化槽設置整備事業	合併浄化槽設置件数	7件	5件	建設課
2	浄化槽維持管理費補助事業 (法定検査補助)	合併浄化槽法定検査補助 件数	593件	680件	建設課
038		下水道基本構想の検討と持続可能な設備体制の整備	担当課	建設課	
<p>下水道施設を適正に維持管理し、衛生的で快適な生活環境をめざします。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	農業集落排水施設管理事業 特定環境保全公共下水道管理事業	広報による下水道加入 啓発回数	2回	2回	建設課

施策 16 災害に強いまちづくりをすすめます

めざす住民の生活状態

- 山間部の地域特性を踏まえた協働の防災体制の強化によって安心して暮らすことができます。
- 災害発生を見据え、住民・行政が協働により災害への備えを怠らず、災害発生時にも被害を低減させる防災基盤が整備されています。

現状と課題

安芸太田町の防災・減災対策は、地域防災計画に基づいて運用しています。
 今後は、危険箇所の周知や、より安全な避難場所の確保のほか、避難行動要支援者名簿の更新等ソフト面での避難体制の整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域の砂防、治山施設の整備や太田川浸水想定区域の護岸改修等のハード面の更なる整備を行っていく必要があります。

【町民意見・提言】

- 災害時の避難が可能な避難路（橋を含む）をしっかりと整備してほしい。
- 山に囲まれたこのまちでは、近年の異常な天候による災害が不安。
- 町民にわかりやすい情報伝達の仕組みが必要。
- 防災無線の内容を、画面を通じて、文字情報で確認できるようにしてほしい。

施策の展開方針

東日本大震災や平成 26 年 8 月の広島土砂災害、平成 30 年豪雨災害など、安全で、安心して暮らせる防災への関心が、かつてないほどに高まっています。

国においては、防災・減災対策の強化のために災害対策基本法を改正し、南海トラフ巨大地震等による広域災害に備えた国土強靱化基本法を制定しました。

本町においても、土砂災害や倒木などが頻繁に発生するなど、災害に強い社会基盤の整備が求められており、道路、砂防・治山、河川護岸事業等を国、県と積極的に連携し推進します。

また、公共施設の耐震化等ハード整備のほか地域特性に応じた避難体制や孤立集落対策等のソフト面の強化を進め、一層の住民の安全確保に努めています。

住宅行政においては、住宅の耐震診断の促進、耐震補強策などへの支援などに取組み、被害を少しでも小さくするための災害に強い社会基盤づくり、減災対策に取り組めます。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	防災行政無線（同報系）デジタル化の進捗率	0%	100%	総務課	受信機配布率調 (町調)
2	道路防災事業実施件数	2 件	2 件	建設課	道路防災事業実 施調 (町調)

◆ 関連する計画等

No.	関連する計画等	担当課
1	安芸太田町地域防災計画	総務課

◆ 個別施策

039		風水害・震災等から暮らしを守る設備の整備	担当課	建設課 総務課	
<p>砂防・急傾斜施設や治山施設の整備、河川の護岸改修等自然災害の被害を減少させるための防災・減災事業を進めます。また、住民を災害から未然に守るため、発災時等に的確に防災情報を伝えられるよう、希望する全戸に「防災行政無線個別受信機」の配布を行い、風水害・震災等から住民の暮らしを守ります。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	河川維持事業	河川維持件数	3件	4件	建設課
2	急傾斜施設維持工事	急傾斜施設維持工事件数	3件	3件	建設課
040		災害に強い社会基盤の整備	担当課	建設課 総務課 住民生活課	
<p>消防団拠点の整備等により、自然災害発生時の減災と災害に強く安心できる社会基盤の確立を図ります。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	町道整備事業【再掲】	町道整備件数【再掲】	2件	4件	建設課
2	橋梁施設改良事業【再掲】	橋梁補修【再掲】	4件	7件	建設課



昭和63年7月豪雨災害（殿賀）

この災害の特徴は、集中豪雨による土石流災害である。被災地は、広島県北西部の主に加計町、戸河内町、筒賀村の一部に集中した。この地域一帯の地質は、黒粗粒雲母花崗岩を基盤岩としており、これが風化してできたいわゆる「マサ土」である。水を通しやすくもろいマサ土になりきれない岩が点々と残っており、短時間の豪雨で谷を下る水は、溪床に堆積した土砂とともに溪岸をえぐり、立木をなぎ倒し、砂防ダムを乗り越えて山裾の集落を襲った。このため、民家は、流出し、埋没し、また死傷者25人という大きな被害を被った。さらに、農林業、土木、鉄道などにも大きな被害を受けた。

(広島県HPより抜粋)

施策 17 地域の消防・防災体制の充実を図ります

めざす住民の生活状態

- 孤立状態でも自主防災組織や消防団などの地域の防災力によって初動対応が可能な体制が整備されています。

現状と課題

安芸太田町は、山間地域にあって危険渓流や急傾斜地も多く、避難対策や孤立対策が不可欠であることから自主防災組織の結成支援や備蓄倉庫の整備等を行っています。今後は、地域人口や消防団員の減少傾向を踏まえ、各家庭、地域、消防団、町等が連携する実践的な避難訓練等を実施して防災意識を醸成するほか、自主防災組織や消防団等の地域の防災力維持が求められます。

【町民意見・提言】

- 各地域に自主防災組織の仕組み・人材育成が必要。
- 普段から横のつながりを大切にして、災害時に住民同士声を掛けあうなどの意識を持つ必要がある。
- 自然災害など消防団の活動はリスクが大きいので、安全に活動ができるよう支援してほしい。

施策の展開方針

過疎高齢化によって人的にも物的にも地域の防災力は低下していく傾向にあります。

地域の防災力を維持するためには、自助・共助・公助を基本とする全町的な取組みが不可欠であり、地域住民の自主防災組織への参画や消防団への入団を促し、避難行動要支援者名簿の情報共有や双方向的な連絡体制の確立し、ヘリコプター輸送などを含めた食糧・飲料水、毛布、通信端末、電源などの物資の調達体制を確立する必要があります。

さらにドローンを活用した被災概況の把握や情報の集約等、有事の際にも正確で迅速な対応ができるよう、体制整備をすすめます。

また、高度な救助が必要な場合に備えて、広島市消防局安佐北消防署安芸太田出張所や広島県との連携強化を図り、迅速な応援体制の整備に努めます。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	自主防災組織の組織率	41.3%	60%	総務課	自主防災組織調 (町調)
2	町人口に対する消防団員数比率	6.8%	6.5%	総務課	消防団員数調 (町調)

◆ 関連する計画等

No.	関連する計画等	担当課
1	安芸太田町地域防災計画	総務課

◆ 個別施策

041	地域の防災体制を整備	担当課	総務課		
<p>自主防災組織の結成を促進するとともに、防災拠点施設整備や防災マップの作成、町防災計画に沿った避難行動要支援者対策を推進し、自主的な防災活動を強化します。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	より安全な避難場所の確保	防災マップの更新・配布	0件	1件	総務課
2	自主防災組織育成支援	自主防災組織との協議回数	0件	10件	総務課

042	消防体制の機能強化	担当課	総務課		
<p>消防団機能的な体制整備、装備の充実強化を進めるとともに、広島市消防との連携と体制の強化を図り、地域に密着したきめ細やかな防災活動を進めます。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	減災・防災・備蓄事業【再掲】	備蓄倉庫消防屯所機能強化整備数(延べ数)	0箇所	3箇所	総務課
2		防火水槽整備数	0箇所	1箇所	総務課

※ 警戒区域外の世帯は？
避難中の事故防止のため、
自宅退避し、外出しない。

特別
警戒区域

警戒区域

安全な場所
(避難所、知人宅等)

安芸太田町防災マップ

※ 視界不良・通行止めのため避難できないときは？
① 建物の2階で退避。
② 谷や山から離れた部屋で退避。
③ 谷や山から離れた近所の知人宅等で退避。 など

施策 18 犯罪から暮らしを守ります

めざす住民の生活状態

- 地域の防犯体制を強化することで、地域の犯罪被害が減少しています。
- 地域治安や安全が良好に保たれ、安全な暮らしが保たれています。

現状と課題

安芸太田町の犯罪発生件数は、都市部と比較すれば多くは発生していませんが、社会情勢の変化による犯罪の複雑化による高齢者を狙った犯罪及び消費者トラブルの増加が進んでいます。

今後は、高齢者が犯罪等の被害者にならないための啓発に加えて、若年者層からの教育・啓発も重要であり、インターネットを使った犯罪の防止対策の充実も必要です。

【町民意見・提言】

- 夜間が暗いので夜歩くのが怖い。街灯を増やしてほしい。

施策の展開方針

近年、子どもや女性・高齢者を対象とする犯罪被害が増加しており、治安の維持・回復に対する人々の要求が高まっています。

本町においては安全な住民生活が保たれているものの、広域的な犯罪の増加や社会環境が急速に変化する現在、防犯対策の一層の充実が求められます。

このため、警察、関係機関と地域安全ボランティア団体などで相互に連絡、調整しながら、防犯活動の継続につながる支援を行っていきます。

さらに、子どもや高齢者の防犯意識の向上を図るとともに、子ども110番等の取組みを推進します。また、危険な箇所への防犯灯設置など、犯罪を発生させない環境づくりを進めます。

加えて、悪質な訪問販売や振り込め詐欺などによる消費者被害を防止するための広報及び自立した賢い消費者の育成のために、消費者教育・啓発を行い、住民の自立及び支援に取り組めます。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	町内刑法犯認知件数	4件	0件	総務課	山県警察署

◆ 個別施策

043	犯罪（詐欺）被害の防止	担当課	総務課 産業振興課		
<p>犯罪被害ゼロのまち実現に向けて、山県郡防犯連合会等関係機関との連携を図り、犯罪を未然に防止する取組みを進めます。また、住民の消費生活の安全を確保するとともに、消費者トラブルの解決を支援する取組みを進めます。</p>					
	主要事業	活動指標名	現状値（R1）	目標値（R6）	担当課
1	防犯対策事業	防災無線での啓発活動	1回	1回	総務課
2	消費生活相談事業	若年層から高齢者までの消費者教育・啓発の回数	5回	5回	産業振興課

特殊詐欺の認知状況

区分		認知件数	被害額
H30	1～12月	0	万円
	12月	0	万円
H29	1～12月	0	万円
	年間	0	万円

- ※ 認知件数、被害額とも暫定値。被害額は概算。
- ※ 被害者の住居地別に集計。

広島県全体

区分		認知件数	被害額
H30	1～12月	177	3億4,855万円
	12月	9	1,838万円
H29	1～12月	405	10億1,592万円
	年間	405	10億1,592万円

※広島県警察 HP「安芸太田町犯罪等発生状況（平成30年度）」から抜粋

施策 19 交通事故のないまちをつくります

めざす住民の生活状態

- 地域の交通安全対策と推進体制を強化し、安全に通行できる設備が整うことで、交通事故が減少しています。

現状と課題

安芸太田町の交通事故発生件数は、冬期間に交通事故数が増加する傾向にありますが、近年横ばいか減少傾向となっています。

交通事故の特徴は、高齢者の交通事故が増加傾向にあるため、高齢者の交通事故対策が必要であるとともに、飲酒運転の撲滅運動を展開する必要があります。

【町民意見・提言】

- 自転車専用道を整備してほしい。最近自転車が多く、自動車との事故が心配。
- 高齢者が狭い歩道を歩いているのをよく見かける。車との接触事故が起きないか心配になる。

施策の展開方針

高齢化の進む本町においては、高齢者の関与する交通事故件数の増加が懸念されており、高齢社会にふさわしい交通安全策が求められています。

一方、幼稚園・保育園などの自動車による送迎が多く、幼稚園・保育園や学校、高齢者福祉施設等と連携した交通安全教育の強化を図ります。

また、各団体や警察との連携を強化し、道路交通事故対策に努めるとともに、通学路の改良や、子どもや高齢者、障がい者など交通弱者にとって安全な歩道の整備、段差解消などの検討を進めます。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	交通事故町内発生件数	10件 (H30実績)	8件	総務課	広島県交通統計

◆ 個別施策

044	交通マナーの向上	担当課	総務課		
交通事故ゼロの町の実現に向けたマナー向上対策を進めます。					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	交通安全対策事業	交通安全テント村設置回数	4回	4回	総務課

区 分	平成 2 9 年			平成 3 0 年			増 減 数		
	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数
総 数	12	2	13	11	0	14	-1	-2	1
1 月	1	0	1	1	0	1	0	0	0
2 月	3	0	4	1	0	1	-2	0	-3
3 月	2	0	3	2	0	3	0	0	0
4 月				2	0	2	2	0	2
5 月							0	0	0
6 月							0	0	0
7 月	1	0	2	1	0	1	0	0	-1
8 月	2	0	2				-2	0	-2
9 月							0	0	0
1 0 月	1	0	1	2	0	2	1	0	1
1 1 月	1	1	0	1	0	1	0	-1	1
1 2 月	1	1	0	1	0	3	0	-1	3
上 半 期	6	0	8	6	0	7	0	0	-1
下 半 期	6	2	5	5	0	7	-1	-2	2

※ 広島県警察 HP「平成 30 年 広島県内市区町別交通事故発生状況」から抜粋



広島県交通事故発生状況
(広島県警察 HP)

政策分野 V

第 5 節 【生活利便性・環境】

誰もが、住み慣れた場所で暮らし続ける環境づくりに向けて、持続可能な公共交通体系の形成や、ICT を活用した利便性の向上に向けた取組みを推進します。

また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、保全と活用の取組みを推進します。

【 主要分野 】

生活利便性
環境

【アンケート・地域懇談会・事業者団体ヒアリングの結果】

- 住民の多くは、過疎・高齢化による生活環境の変化から、住居地域や年齢等に関わらない交通弱者への公共交通の抜本的な改革による利便性の向上を求めています。
- また二次交通による町内事業者同士の横連携が可能な体制づくりを求めています。
- 町外に通勤・通学等で通うために利用する公共交通や車利用の満足度は高まっているものの、一方で買い物や通院、日常生活で利用する公共交通や高速道路の利用に対する補助が求められています。

【関連する分野】

医療・健康
福祉

- 住民の多くは、将来、免許返納等により車の利用ができなくなった場合の医療・福祉サービスへの不安・負担を漠然と感じています。
- また在宅における介護負担を軽減するための知識習得や制度理解の需要が高まっており、高齢者でもわかりやすい情報の発信を求めています。

産業・観光
仕事

- 二次交通を活用したヒト・モノ・カネ町内循環型の観光産業の発展を求めています。また併せてエコツーリズム推進法の認定をめざすことを求めています。
- 産業・観光の発展を目的とした事業者・団体同士の連携をはかるマッチング機会や、意見交換を行える話し合いの場を求めています。
- 販路の開拓や事業の継承など、町内事業者とヒトをつなぐことができる場づくりが求められています。
- 町内の事業者の多くは、国定公園である恐羅漢山や季節に依存する観光産業について、より多くの誘客・観光消費額の増加を望んでおり、町内循環型させる仕組みづくりと誘客のための情報発信力の強化を求めています。

施策 20 自然環境の保全に取り組みます

めざす住民の生活状態

- 森林、河川等の自然環境が良好に保全され、多面的な機能が発揮されています。

現状と課題

住民アンケートにおいて、「本町の魅力・誇りに思うこと」として「自然環境」「景観」と回答された方が、半数以上を占める等、恵まれた自然環境は、将来にわたって守らなければいけない重要な地域資源といえます。

豊かな自然環境、地域の歴史文化を残す風土を守るとともに、各種の公共空間整備において、地域の特色を考慮した自然や歴史と調和のとれたまちづくりを進めていくことが求められます。

【町民意見・提言】

- 町を流れる太田川の景観や、川の水の水質がきれいなままであってほしい。
- ごみの仕分け区分が細かい。もう少しだけ楽になったら嬉しい。

施策の展開方針

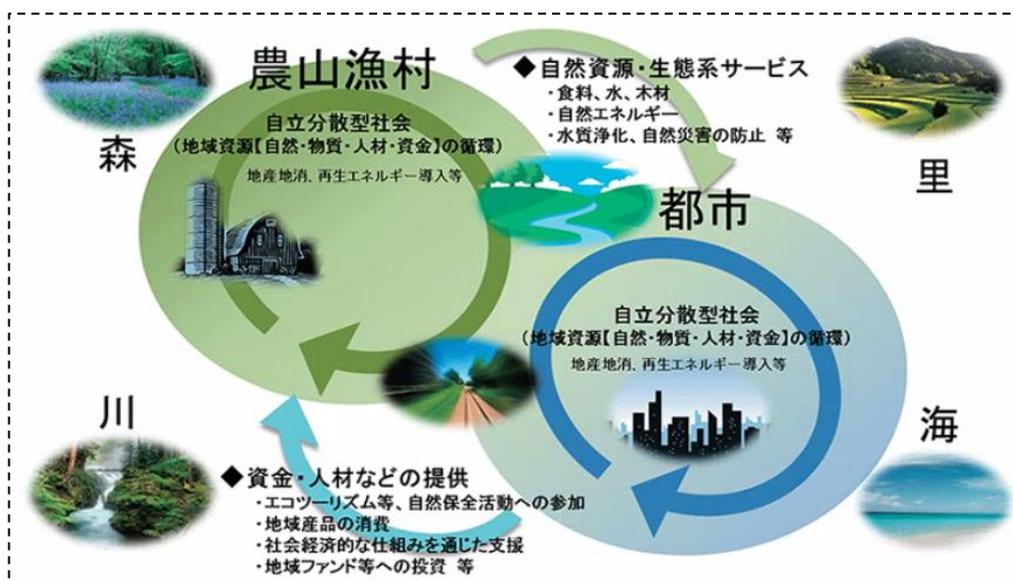
太田川上流域の清らかな河川環境と深入山をはじめとする中国山地の豊かな自然環境は、住民みんなの誇りです。また、本町の自然には、貴重な生物多様性が守られており、希少な動植物が生息しています。

豊かな自然環境を良好な状態に保全していくため、生活排水、トイレの水洗化を促進すると同時に、地域や住民団体、さらには地域を越えて本町の自然環境を守る活動に参加する多様な層との協働により、クリーン太田川活動、河川アダプト活動等に取り組めます。

また、こうした貴重な自然環境と生態系を未来に継承するため、生物及び生態系の調査、生物多様性地域戦略の策定検討、自然環境を守る人材育成と仕組みづくりを進めるとともに、環境教育の充実を図ります。特に、エコツーリズム推進法の認定を目指し、地域循環共生圏を軸とする各施策との連携をより一層図ることとします。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	環境学習会参加人数	32人 (H30実績)	50人	住民生活課	環境学習参加者数調(町調)
2	エコツーリズムツアー参加者	0人	100人	商工観光課 生涯学習課	ツアー参加者数調(町調)



地域循環共生圏の概念図（環境省 HP から抜粋）

◆ 個別施策

045	里山林を確保し自然環境の保全	担当課	住民生活課 建設課		
環境保全に対する意識を高め、ごみの分別、リサイクル、再資源化を推進します。					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	環境衛生管理事業(水環境保全)	水環境保全に関する学習会の開催	1回	1回	住民生活課
2	アダプト活動事業	アダプト活動団体補助交付団体数	12団体	15団体	建設課

046	自然環境が有する機能の有効活用	担当課	商工観光課 企画課 生涯学習課		
グリーンインフラを促進することで自然資源を有効活用し、エコツーリズムを推進します。					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	三段峡・太田川エコツーリズム推進事業	エコツーリズムツアー造成数	0回	10回	商工観光課 生涯学習課
2	文化財保護管理事業【再掲】	三段峡の特性理解講座回数【再掲】	4回	4回	生涯学習課



自然や文化や歴史的遺産などを守りつつ、それらとのふれあいをガイドの解説を受けながら楽しみ、地域の経済振興に結びつけようとする旅の考え方をエコツーリズムといいます。この考え方には、地域の個性あふれる素晴らしさをいつまでも絶やさずになりたい、という願いが込められています。キーワードは、環境保全、地域、そして感動です。(日本エコツーリズム協会 HP から抜粋)



深入山の山焼きと深入山の自然

【深入山の山焼き】
西中国山地国定公園内の標高 1,153mの深入山は、山全体が柔らかな草原に覆われた美しい山。この深入山、約 100ha の草原を焼き払う山焼きは、1749 年には山を焼いたという記録が残っており、古くはワラビ山や肥草山として利用するために行われ、近年においては放牧なども行われていました。
生活様式が変わった現代では、その様子が壮観なので芸北地方に春の到来を告げる一つの伝統行事として定着しています。
また、人と自然が 250 年以上の長きにわたって関わり、共生する事によって草原の山として景観が保たれてきた深入山は、草原に行き渡る植物にとってはオアシスであり、今では珍しくなった数多くの山野草を観察する事ができます。

施策 21 環境に優しいまちをつくります



めざす住民の生活状態

- 環境保全意識の高い住民が増え、多様な主体による循環型社会づくりが進んでいます。

現状と課題

本町の一般廃棄物の処理については、平成 29 年 3 月まで山県郡西部衛生組合で安芸太田町と北広島町（旧芸北町）の一般廃棄物の処理を行ってきました。しかし、構成市町の減少や人口減少に伴う処理量の減少、施設の経年劣化に伴う維持補修費の増加等により、将来にわたり現行の処理体制を継続することが困難となりました。

平成 29 年 4 月からは安芸太田町の可燃ごみ、し尿及び浄化槽汚泥の処理は、中間処理施設である「ポックルくろだお」を中継・中間処理施設として経由し、委託先の広島市へ搬出しています。

また、ごみの分別、ごみの資源化の促進等によるごみの減量化や省エネルギーへの取組み、再生可能エネルギーの活用等、地球環境に配慮した取組みは今後一層推進していく必要があります。林道等の人目に付きにくい場所への不法投棄は後を絶たない状況から、関係団体と連携した防止・監視活動が必要です。

【町民意見・提言】

- 安芸太田町でもバイオマスを使った発電を取り入れてほしい。
- 景観を損なわないよう、ソーラーパネル設置は町でしっかり設置基準を決めてほしい。
- 野焼きは土にもよい肥料になり害虫予防にもなる。草や木だけ焼く処理場が自治会単位であれば不正な野焼きがなくなるのでは。

施策の展開方針

循環型社会の形成を進めるため、公衆衛生推進協議会等との連携により、ごみの資源化・減量化に向けた啓発や PR 活動を強化するとともに、警察や地域と連携して不法投棄抑制のための仕組みづくり、不法投棄防止の啓発活動を推進します。

地球規模で高まる人々の環境意識を背景に、温室効果ガスの削減、省資源・省エネルギーの取組みを進めることが求められています。本町においては、温室効果ガス削減に向けた取組みを進めるため、間伐の促進等良好な森林整備、木質バイオマス等の本町の特性を生かした再生可能エネルギーの導入、また町の事務及び事業により排出される温室効果ガスの削減も取組みます。また、一般廃棄物の適正な処理を含め衛生的な生活環境と豊かな自然環境を保つ地域社会の実現をめざします。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	町事務及び事業による二酸化炭素排出削減量 (2013 年度比)	- 1 4 %	- 2 7 %	住民生活課	二酸化炭素排出削減量調 (町調)

◆ 関連する計画等

No.	関連する計画等	担当課
1	安芸太田町環境基本計画	住民生活課
2	安芸太田町地球温暖化対策 実行計画	住民生活課
3	安芸太田町一般廃棄物処理基本計画	衛生対策室



【ペレットストーブ等購入促進制度】

本町では、ペレットストーブ等を購入される方に補助金を交付しています。この制度は、地球温暖化防止対策、森林の多面的機能の向上のため、バイオマスエネルギーの利活用を促進し、地域資源循環システムの構築と林業の活性化に寄与することを目指しています。

◆ 個別施策

047	廃棄物の発生（排出）抑制、再利用及び再生利用	担当課	住民生活課 衛生対策室		
ごみの発生排出量の抑制、ごみの分別推進に取り組むとともに、リサイクルに対する意識醸成を図り、リサイクルやアップサイクルによる再資源化を推進します。また地域と協力して、町の環境と町民の健康の促進に努めます。					
主要事業		活動指標名	現状値（R1）	目標値（R6）	担当課
1	清掃総務管理事業 （不法投棄防止啓発看板設置）	不法投棄防止対策啓発及び巡回パトロール実施	2回	6回	衛生対策室
2	清掃総務管理事業（ごみ出しポスター・ガイドブック作成）	分別PR、リサイクル意識醸成啓発	12回	12回	衛生対策室
048	適正な廃棄物処理体制の構築	担当課	衛生対策室		
一般廃棄物の適正な排出と処理を推進する。衛生的な生活環境保全と自然環境保全の観点から適正なごみ、し尿処理を行います。					
主要事業		活動指標名	現状値（R1）	目標値（R6）	担当課
1	ごみ処理管理事業	野焼きの禁止等無線による啓発回数	3回	3回	衛生対策室
		住民、地域、事業所等への適正処理の推進回数	5回	5回	衛生対策室
049	再生可能エネルギー活用促進（地球温暖化対策）	担当課	産業振興課 総務課 住民生活課		
温室効果ガス排出量の削減に取り組み地球温暖化対策を推進します。					
主要事業		活動指標名	現状値（R1）	目標値（R6）	担当課
1	森林バイオマス熱利用普及促進事業	木質バイオマスペレットストーブ補助	4回	4回	産業振興課
2	環境衛生管理事業（地球温暖化対策）	カーボンマネジメント推進会議の開催	1回	1回	住民生活課



安芸太田町は、地方公共団体として
“COOL CHOICE” に賛同しています。

施策 22 快適で利用しやすい公共交通環境をつくります

めざす住民の生活状態

- 生活利便性の高い交通体制が確保され、居住地域や年齢等に関わらず、標準的な日常生活を送ることができます。
- 通勤・通学をはじめ住民生活と地域経済に関する主な交流先である広島市をはじめとする諸都市とつながる便利な交通道路網が良好に維持されています。

現状と課題

利用者の高齢化により路線バスではバス停までの距離移動やステップの乗降などが困難となるケースが増加しています。公共交通利用者数も減少しており、交通弱者の移動手段の維持、確保が課題となっています。

【町民意見・提言】

- 学生が通学などで市内に出やすくするよう経済面の負担を減らしてほしい。
- バス停までが遠い。乗り降りも楽なタクシーを充実させて経済的負担も軽減してほしい。
- 高齢者も利用しやすい公共交通を求めます。通院するのに負担が大きい。
- 国道沿に家があっても、バスに乗れない高齢者が多いと思う。助けようにも個人の親切には限界がある。
- スクールバスを小中学生以外でもでも使えるようにしてほしい。年齢を問わずかなり助かります。

施策の展開方針

高齢化や過疎化が進むことで、利用者数の減少により、交通弱者の移動手段の維持、確保がますます大きな課題となっています。

このため、あなたくやタクシー助成制度をはじめ、周辺地域等においても利用しやすい公共交通体系の確立に努め、利用促進策の実施等に取り組めます。

路線バスについては、利用者が減少している中「再編」を視野に入れながら効率的な交通を検討していきます。

また、移動媒体の効率的な利用促進のため、スクールバスへの一般混乗や路線バスやあなたくでの貨物混載の検討に取り組めます。

さらに、地域コミュニティ活動等による互助の仕組みづくりや、便利で利用しやすい新たな「乗り合い」での移動に関する仕組みづくりについての検討を行うこととします。

一方で、新たなシステムや交通媒体など、最新技術を取り入れた交通体系を模索します。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	公共交通の利用者数 (町内)	35,202 人	33,000 人	企画課	公共交通利用者数調 (町調)
2	公共交通の利用者数 (町外)	120,216 人	115,000 人	企画課	公共交通利用者数調 (町調)

◆ 関連する計画等

No.	関連する計画等	担当課
1	安芸太田町地域公共交通網形成計画	企画課

◆ 個別施策

050		持続可能な公共交通システムの構築			担当課	企画課
<p>将来にわたり、持続可能な公共交通体系のシステム構築を行うとともに、より快適な交通をめざし改善を進めます。また、新しい運行システムや運行スタイルを広く検討し、交通再編をめざします。</p> <p>都市部と町を繋ぐ「高速バス路線」を、近隣市町やバス事業者との連携を図りながら、住民の生活利便性の維持確保・観光客の来訪促進のため、便利で快適な公共交通環境の維持を図ります。</p>						
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	
1	地域公共交通網形成計画の策定	住民ヒアリングによる改善回数	2回	2回	企画課	
2		公共交通を考える会	8回	8回	企画課	
051		多様な移動手段の確保支援			担当課	企画課 福祉課 学校教育課
<p>通学や通院、買い物など、日常生活に密着した交通網を維持し、安心して住み続ける事の出来る移動環境を整えます。</p>						
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	
1	高齢者生活支援移動活発化補助金事業	タクシー助成認定者数	243人	300人	福祉課	



町 HP 「バス・あなたく時刻表」

施策 23 ICTの有効活用を推進します

めざす住民の生活状態

- 情報を取得しやすいネット環境の整備推進と有効な情報発信が行われています。

現状と課題

平成 26 年度に、町内全域に光ブロードバンド環境が整備され、情報化に向けての基本的なハード整備が整いました。現状の光ブロードバンド加入率は 45%となっています。

今後は、インターネットの加入促進を進めるとともに、行政情報発信のためのシステム構築、スマートフォン教室等の学習機会の提供が必要です。

また、行政内部においても、デジタル専門人材の確保、育成を行っていく必要があります。事務の効率化や住民サービス向上の観点から、ICT（情報通信技術）の有効活用を進めることで、あらゆる世代にとって安全で使いやすいサービスの構築が求められています。そのため社会的に有効利用できる行政情報のオープンデータ化の検討を積極的にすすめる必要があります。

また第 5 世代移動通信システムなど急速な技術発展を、子育て・教育・次世代育成や生活利便性、医療・福祉環境、社会基盤・防災・防犯、産業や観光などのあらゆる分野で活用し、「Society5.0」の実現求められています。

【町民意見・提言】

- 携帯の電波が極端に悪いところがあるので改善してほしい。
- もっとインターネットを活用して、リアルタイムな情報を届けられる仕組みが必要。
- スマホやパソコンは今の時代必須。苦手な人も活用できる工夫をしてほしい。

施策の展開方針

本町においては、地域の情報通信基盤として光回線の整備を行ったことで、インターネットの高速回線が確立され、行政情報のリアルタイムな伝達手法として、住民に対するデジタル機器の利用促進およびインターネット利用の促進に努めています。

その一方で、インターネット環境にアクセスするための各種情報機器を操作できない高齢者等への配慮も必要になっており、その学習機会の提供も重要となっています。

また第 5 世代移動通信システムについて、あらゆる分野で活用の検討を行い、「Society5.0」の実現を図ります。

本町職員においても時代の潮流に沿った情報化社会に対応できる人材育成を積極的に行うこととし、デジタル専門人材の確保、ICT（情報通信技術）の有効活用による行政事務の効率化の検討を図ります。

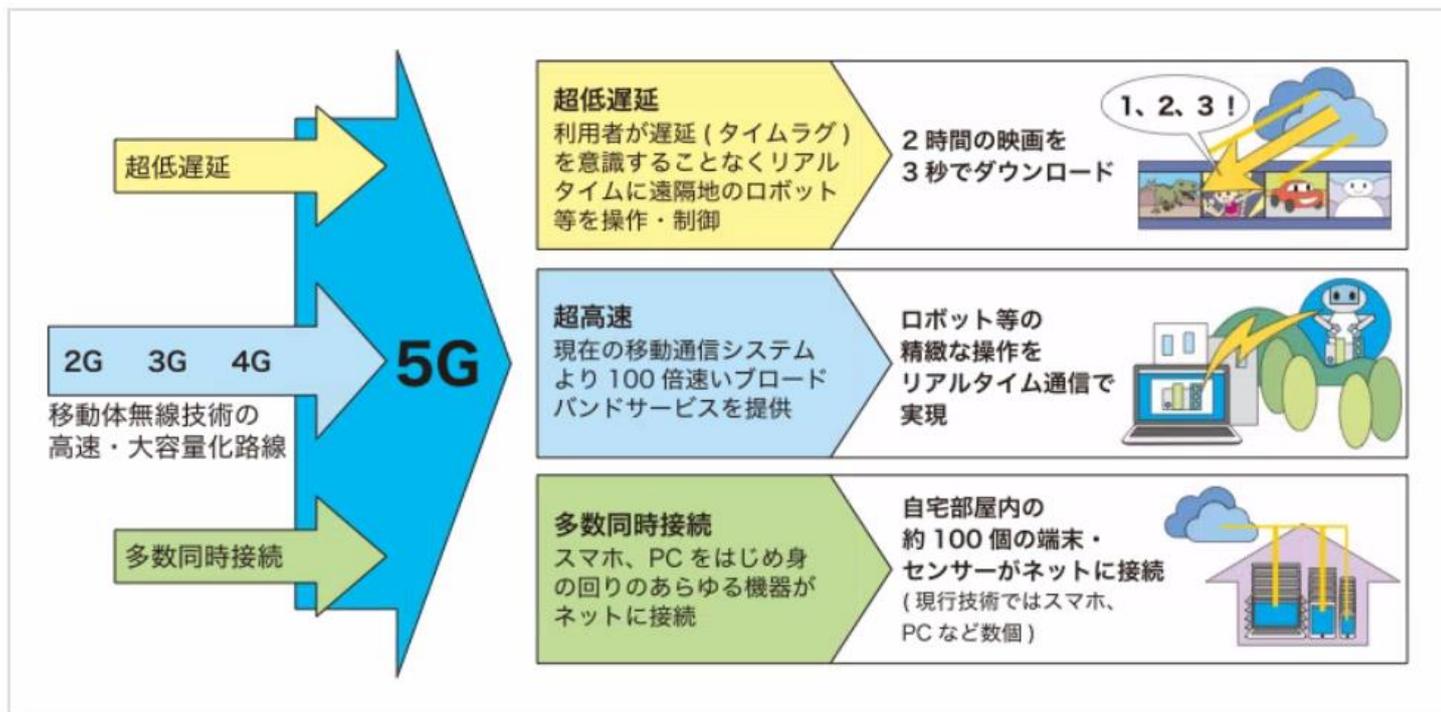
また社会的に有効利用できる情報をオープンデータ化することで、新たなサービスやビジネスの創出などに繋がる取組みを行います。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	光ブロードバンド加入率	45% (H30実績)	50%	総務課	光BB加入率調 (町調)
2	インターネット活用教室の参加者数	10人	60人	生涯学習課	インターネット 活用教室参加者 数調 (町調)

◆ 個別施策

052		情報通信環境の整備	担当課	総務課	
住民誰もが最新技術を楽しむことができる環境を構築するため、光ファイバー回線への加入率の向上を図ります。					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	高速ブロードバンド基盤整備促進事業	光ファイバー加入促進に関する広報回数	4回 (H30実績)	4回	総務課
053		情報通信環境の有効活用の促進	担当課	総務課 生涯学習課	
専門人材の登用、育成により、未来技術の有効活用策の検討を進めるとともに、スマートフォン・タブレットの未利用者に対し積極的な利用を促し、日常生活の利便性の向上を図ります。また全世代、誰もが情報化社会に取り残されない環境づくりをめざします。					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	電算管理事業	最新技術に関する研修の参加回数	0回	2回	総務課
2	カルチャー教室【再掲】	スマートフォン、タブレットを使ったインターネット活用教室の開催回数【再掲】	1回	3回	生涯学習課



※ 総務省情報通信白書から抜粋「5Gで期待されていること」

政策分野VI

第6節【産業・観光・しごと】

町内の事業者や起業者の「儲ける力」を促進するとともに、町の自然資源、文化資源等を活用し、交流人口の拡大を図ります。

【 主要分野 】

【アンケート・地域懇談会・事業者団体ヒアリングの結果】

産業・観光
仕事

- 住民の多くが企業・施設や団体の誘致、サテライトオフィスの誘致や、産業振興など雇用創出の取り組みにさらに力を入れて取り組むことを求めています。
- 新たな事業を起こすため、また事業の拡大を図る事業者は優れた人材の育成・登用を求めており、人材育成にかかる補助や協働の仕組みづくりを望んでいます。
- 事業を継承する人材が不足し、また高齢化による事業衰退が課題となっている事業者が多く、さらなる雇用の促進、人材の育成、事業継承者のマッチングなど、町の産業基盤を支える仕組みづくりが求められています。
- 農業基盤の充実と農業所得向上を図るため、販路の拡大や他事業者とのマッチングの場の提供、事業拡大にかかる補助等の検討が求められています。
- 産業・観光において、町・地域・事業者の共通認識の中で同じ方向性に向かうことができるよう、「安芸太田ブランド」を明確にするための検討の場と、情報の共有が求められています。
- 道の駅を拠点とした産業・観光の拠点整備とさらなる賑わいの創出を求める声が多く、計画段階から住民参画の場が求められています。
- ICT等先進技術の発展から、在宅ワークなど働く場所にとらわれない多様な働き方への関わり方と雇用の促進が求められています。

【関連する分野】

子育て・教育
次世代育成

- 中学生、高校生の多くは、将来町に住み続けたい気持ちを強くもっており、若者にとって魅力のある雇用の場づくりを求めています。
- 次世代を担う若者が町内で働ける仕組みづくりが求められています。
- 町の課題に気づき、解決策を見出し、自ら考えて課題解決を行える次世代の人材を育成できる環境づくりが望まれています。

生活利便性
環境

- 住民は「自然環境」や「景観」、「林業資源」、「特産品」、「都市との近接性」をこれからのまちづくりに生かしていくべき特色としてあげています。
- 一方で産業の活性化による自然環境への影響を懸念する声もあがっています。

施策 24 農商工連携をすすめます

めざす住民の生活状態

- 地産地消が進み、生産者の収益性の向上が図られています。
- 農産物や農業農村資源を活かした交流人口が拡大しています。
- 売れる産品開発と地産地消を含めた販路開拓が進んでいます。

現状と課題

本町全体の地域産業活力を高めていく上では、消費者に提供されるまでの商品製造サービス提供のプロセスに着目し、地域内企業や各産業のつながりの強化に取組み、産業間連携による域内産業関連性の高い自立型産業基盤を構築する必要があります。

産業間連携による新たな事業展開により雇用の創出を図り、定住促進につなげる取組みを進める必要があります。

【町民意見・提言】

- 地元企業の意見を積極的に取り入れてほしい。
- 遠くに行かなくても良い食品が買える。高齢化していく町にとって、地産地消は大切。
- 新たな特産品や目玉となる料理を開発して、商業を活性化させてほしい。

施策の展開方針

本町の特産品には祇園坊柿のように、加工・販売・PR方法の変更により新たな商品価値を生み出す可能性を有している産品があります。

また、安芸太田町の自然を生かしたレジャーや修学旅行を体験することを目的とした民泊による町内来訪者も増加しており、農林水産業、製造業、商業、観光業者が連携し、域内循環による事業相乗効果の創出の可能性も高まっています。特にエコツーリズムを推進することで、地域循環共生圏の確立をめざすことを検討します。

そのため、関係団体等との連携により、地域資源を活用した新たな特産品の開発や交流人口の増加を進めるため、本町の特性を生かしたコミュニティビジネスの起業、起業家育成に取組み、多面的な事業の展開を支援します。

また、地域内需要の拡大を図るため、給食、観光施設等町内の大口需要者へ供給する等への食材供給の促進等、地産地消活動を一層推進します。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	祇園坊柿販売額	19,333 千円 (H30実績)	35,000 千円	産業振興課	祇園坊柿販売額調(町調)
2	太田川産直市と来夢とごうち売上高	60,000 千円	100,000 千円	企画課	道の駅売上調(町調)

◆ 個別施策

054	事業者間連携を深め地産地消の促進	担当課	企画課 商工観光課 産業振興課 学校教育課
-----	------------------	-----	--------------------------------

事業者間連携を深め、町内産の農林水産物を給食、観光施設等町内の大口需要者へ供給する仕組みづくりを行うことで、地産地消を促進します。

主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	道の駅再整備事業	太田川産直市への出荷農家延数	713人	900人	産業振興課
2	加計・筒賀共同調理場運営事業【再掲】	学校給食における地場産物の使用率	31.8%	40%	学校教育課

055	地域内経済の好循環で雇用の創出を促進	担当課	産業振興課 商工観光課 企画課
-----	--------------------	-----	-----------------------

販売力の高い農畜品の栽培推進や町内産木材を活用した新たな産品開発・販路拡大に取組み、農林水産業者や販売業者の所得向上をめざします。また町内での起業を支援する体制の充実を図り、起業家育成の機会を創出します。

主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	地域商社事業補助【再掲】	eコマース取り扱い売上高	100千円	1,000千円	企画課
2		道の駅での町内産品の売上高比率	40%	60%	企画課

056	特産品の開発	担当課	産業振興課 商工観光課 企画課
-----	--------	-----	-----------------------

町内事業者、各種関係団体等と連携し、自然資源やジビエなど、安芸太田ならではの特産品の開発に取り組めます。

主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	祇園坊柿生産支援事業	祇園坊柿加工取扱量	33t	40t	産業振興課
2	地域商社事業補助【再掲】	町内産品の開発延べ数	6商品	50商品	企画課

施策 25 農業を振興します



めざす住民の生活状態

- 農業基盤の充実と農業所得の向上が図られています。
- 魅力ある農畜産物が開発され、ブランド化が図られており、生産者の所得が向上しています。
- 農業畜産業への就業者が確保され、農業基盤を維持する体制が構築されています。

現状と課題

本町の農業は小規模零細で、農家の多くは自家消費型の自給的農家であり、農産物の流通形態の変化、農産物価格の低迷とともに生産意欲は減退し、高齢化の進行とあいまって農業産出額は大きく減少し、遊休農地の拡大等が懸念される状況です。

また農業のグローバル化が進むなか、農産物の価格低迷や、ブランド力による競争の激化、生産者の農業所得の低迷、農地の集積化の遅れ、鳥獣被害の増加、生産者の高齢化、後継者不足による遊休農地の増加等、農業経営を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

小規模零細な農家については、農地の維持管理を通じて集落の環境を良好に保全する役割があり、自立経営農家の存在は、地域経済の活力向上や定住促進を図るうえで、それぞれ重要な役割がありますが、今後は特に、収益性の高い自立した農業経営体の育成に力を入れていく必要があります。

【町民意見・提言】

- 働く場所をつくらないと人口流出はとまらないと思う。
- 高齢化で農業の後継者も少ない。この先が心配。
- 町外の人向けに農業体験会を開く。交流の機会を持つことで町を知ってもらうことで、後継者の育成、定住につながるのでは。

施策の展開方針

こうした課題の解決を図るため、多面的機能支払事業・中山間地域等直接支払事業を活用した農地の維持と有効利用、遊休農地の有効活用、農地保全管理の促進等の取組みを進め、農業者の生産意欲を高めます。

また、新規就農者、認定農業者及び法人経営体等の企業的経営体と合わせて、女性・高齢者・定年帰農者等多様な担い手の確保と育成を図ります。特に、広島市と連携した「ひろしま活力農業経営者育成事業」を積極的に活用することで、農地と遊休農地の有効活用、生産者の育成に努めるとともに、本町への定住促進と地域農業の担い手を育成します。

さらに、生産コストの低減に向けて、農道・用水路等の土地改良施設整備による農業生産基盤の充実を図ります。また、イノシシ、シカ、サル等の有害鳥獣被害は増加傾向にあり、効率的な捕獲の推進やジビエとしての活用など総合的な対策を進め、被害の低減化を図ります。

ドローンなど先端技術の活用についても検討をすすめ、農地保全の管理、生産基盤の効率化を図ります。

収益性の高い自立した農業経営体を育成するには、販路拡大の支援を引き続き支援していくと同時に、農業通じた交流人口の拡大に向けて施策を検討していくこととします。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	認定農業者数	8 経営体	10 経営体	産業振興課	認定農業者数調 (町調)
2	認定農業者売上高	145 百万円	185 百万円	産業振興課	認定農業者売上 高調 (町調)

◆ 個別施策

057	適切な農業基盤の維持	担当課	産業振興課
<p>農地を健全に維持するために、農地だけでなく、水路や道路の維持・改良に取り組みます。また、生産者意欲のさらなる低下を招かないよう、総合的な鳥獣被害対策の支援を行います。</p>			
	主要事業	活動指標名	現状値 (R1) 目標値 (R6) 担当課
1	畦畔改良整備事業	畦畔改良補助件数	5 件 5 件 産業振興課
2	多面的機能支払事業	多面的機能支払交付金活動組織	3 5 組織 3 8 組織 産業振興課
058	安心・安全な農産物生産の支援	担当課	産業振興課
<p>適正な農薬使用による減農薬栽培のための栽培履歴管理を進めます。また野菜の栽培講習や栽培手引きを配布することで、町内農産物の信頼性向上に努めます。</p>			
	主要事業	活動指標名	現状値 (R1) 目標値 (R6) 担当課
1	産直市支援事業	栽培講習会 ※野菜の作り方支援及び指導	4 回 4 回 産業振興課
059	農地の維持・保全と遊休農地の有効利用促進	担当課	産業振興課 建設課
<p>生産性向上のための農地整備等の支援、作業地の団地化に向けた調整・あっせんの支援による農作業受託組織（農業生産法人等）の育成を図ります。また、集落協定による農地の維持・集約や遊休農地の有効活用を進めます。</p>			
	主要事業	活動指標名	現状値 (R1) 目標値 (R6) 担当課
1	中山間地域等直接支払事業	中山間直接支払集落協定	5 1 組織 5 1 組織 産業振興課
2	農業施設整備補助事業	土木・耕地事業等補助金 (4・5 割補助)	1 2 件 1 2 件 建設課
060	多様な担い手農家の育成	担当課	産業振興課
<p>新規就農者、認定農業者、農業生産法人、集落農業法人等の農業経営体を主体とした担い手の育成を進めます。小規模農家に対しては産直市を販路とする少量多品目生産を行う女性・高齢者等農業の担い手の育成と支援を行います。新規就農者を確保するための農業研修等を広域連携により実施します。</p>			
	主要事業	活動指標名	現状値 (R1) 目標値 (R6) 担当課
1	ひろしま活力農業経営者育成事業	新規ひろしま活力農業研修生	1 人 1 人 産業振興課
2	農業振興人材育成	研修会等への参加	4 回 5 回 産業振興課
061	畜産農家経営支援	担当課	産業振興課
<p>畜産関係団体の支援を行い、畜産農家の経営力向上を図ります。</p>			
	主要事業	活動指標名	現状値 (R1) 目標値 (R6) 担当課
1	畜産振興事業	畜産関係団体の支援補助件数	2 件 2 件 産業振興課

施策 26 林業を振興します

めざす住民の生活状態

- 森林施業が進み、森林資源の有効利用と保全が図られ、美しい森林景観が保全されています。
- 木材生産コストが低減され、地元産材の生産量が拡大されています。
- 木材消費が拡大し、計画的で持続可能な森林リサイクルが確立されています。

現状と課題

町内の人工林の齢級構成は、9、10、11 齢級をピークとして利用可能な森林資源を有しており、林業労働者の高齢化や減少、木材価格が低迷する中であっても、ここ数年、年々木材生産量は増加しています。今後、本格的な木材生産に取り組む上では、木材の生産性向上による収益性の改善と森林所有者への利益還元その他、森林資源を生活の中で活用できる身近な存在として活かしていく取組みも求められています。

また、急峻な地形の多い本町において、今後、本格的に木材生産を拡大していくには、地形に応じた木材生産の方法を確立し、コスト低減のための林業団地の確保、拡大等を進めていく必要があります。あわせて、多様な需要に対応した木材流通システムの構築、木材利用の拡大を図る必要があります。

【町民意見・提言】

- 安芸太田町産の木材をもっと活かした商品をつくってほしい。
- 豊かな森林資源が手入れされないまま放置されているところがある。
- 林業の後継者の育成と、経営指導出来る人材が必要。

施策の展開方針

長期的な木材価格の低迷により、林業経営は極めて厳しい状況となっています。こうしたことが要因となり、森林所有者の森林・林業離れが進み、林業の担い手が減少するとともに、荒廃した森林が増加しています。

本町の人工林の多くが木材利用期を迎えていることから、森林所有者及び消費者に対し森林保全と林業振興に対する理解促進を図る取組みを行います。

また、森林経営管理制度（森林環境譲与税）を活用し、施業地の集約化による施業の低コスト化、小径木・林地残材の搬出と活用のための木質バイオマスの利用促進、公共建築物における地域材の活用促進を行い、持続的な木材生産を可能にする森林資源の活用・保全を進めます。

このほか、里山林の公益機能の維持増進及び景観の保全を図り、里山や林業に関する啓発を進めます。

効率的な木材生産を進めるため、緩傾斜地、急傾斜地等地形に応じた木材生産方法を構築し、木材の伐採、搬出等について一層の生産性の向上が必要となっています。それらの把握において、ドローンの活用についても検討を行います。施業地のさらなる集約化に向け、提案型集約化施業を進め、森林組合と民間事業者が連携し、情報共有による施業地の確保、計画的かつ効率的な木材生産の取組みを促進します。そのために、森林経営管理制度（森林環境譲与税）を有効に活用し、森林施業プランナーの養成を行うとともに、森林経営計画や森林施業プランを作成し施業地の集約化・効率化を進めます。合わせて、緩傾斜地での路網整備の推進、急傾斜地での木材生産作業システムの構築に努めます。

また、本町の地元産材の高品質化、低コスト化を進めるとともに、太田川森林組合との販路拡大支援体制の確立を図ります。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	森林整備面積	111ha	150ha	産業振興課	森林整備面積調 (町調)
2	木材生産量	23,409 m ³ (H30 実績)	25,000 m ³	産業振興課	木材生産量調 (町調)

◆ 個別施策

062	森林資源を守ります活かします			担当課	産業振興課 筒賀支所
<p>間伐材、林地残材の搬出利活用を促進し、森林資源を良好な状態に保全する取組みを進めます。また森林・林業体験活動を支援し、森林・林業に対する理解促進を進めます。さらに、人工林健全化、放置林バッファゾーンの整備等、地域が行う森林資源保全活動の支援や松くい虫、なら枯れの防除を実施し、森林・里山景観を守る取組みを進めます。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	環境貢献林整備事業	人工林健全化面積	41ha	80ha	産業振興課
2	安芸太田町森づくり事業	放置森林整備面積	3.8ha	5.0ha	産業振興課
063	効率的な木材生産を進めます			担当課	産業振興課
<p>森林環境譲与税を活用した取組みを円滑に実施していくための専門的技術を有する人材の登用を進めます。また、森林経営計画の策定・実施のために、高性能林業機械の導入や林内路網の整備を行い、森林施業の効率化と基盤整備を進めます。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	森林経営管理事業	林業経営に関する知識を有する人材の登用	0人	1人	産業振興課
2	林業・木材産業等競争力強化対策事業	林内路網の開設	7,663m	10,000m	産業振興課

施策 27 水産業を振興します

めざす住民の生活状態

- 河川の水質が改善され、内水面漁業の振興により、安定した漁獲高が達成されています。
- 水産加工品のブランド化が確立しています。

現状と課題

様々な要因によって太田川の環境が変化する中であって、アユ、アマゴの漁獲量が大きく減少しており、釣り客の減少、遊漁料、行使料収入の減少等、水産資源の減少が懸念されます。

太田川の源流に位置し、本町を「太田川・清流のまち」として内外に標榜するうえでも、アユ、アマゴが今後とも漁獲され、またこうした資源を活かした特徴ある加工産品が製造・販売されることが重要であり、さらには太田川の景観も含め、貴重な地域資源として良好に保全していくことが必要です。

カワウ等の有害鳥獣による被害も深刻であり、水産資源を守るため、被害を低減させる取組みを行っていく必要があります。

【町民意見・提言】

- 水産品の安定供給。
- 有害鳥獣対策の強化。

施策の展開方針

太田川の水質の改善に向けて、関係機関及び流域自治体等との連携を図るとともに、地域住民との協働により河川環境の保全活動を進めます。

また、漁業団体によるアユ、アマゴ等の水産資源の保全・生育活動を支援するとともに、水産加工品の開発と販売促進に取り組めます。

岡山理科大学との共同研究による好適環境水を活用した陸上養殖の事業化に取り組むとともに、水産品の販路開拓支援を行います。また併せて町水産品のブランド化の検討をすすめます。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	アユ・アマゴ販売額	12,600千円 (H30実績)	14,000 千円	産業振興課	漁協販売額調 (町調)

◆ 個別施策

064	育てる漁業の振興	担当課	産業振興課			
<p>漁協の活動を支援し、計画的な漁獲量の確保に取り組めます。水産資源を守るため、カワウ等の捕獲強化及び被害防止対策により、被害を低減させる取組みを行います。</p>						
主要事業		活動指標名		現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	水産業振興事業	漁協連携に関する協議回数	2回	2回	産業振興課	
065	町内水産品のブランド化の促進	担当課	企画課 産業振興課			
<p>好適環境水を活用した水産品の開発や、地域資源を活用した新たな商品開発に取り組むとともに、水産品のブランド化を図ります。</p>						
主要事業		活動指標名		現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	新たな水産商品開発	新たな水産商品開発件数	0件	3件	企画課	

施策 28 商工業活動を支援します

めざす住民の生活状態

- 商工業の機能が強化され、製造業の粗付加価値生産額や商業販売額が向上しています。
- 多様な商工業者が活動し町内外の消費の場が形成されています。
- 製品のブランド化が図られ、後継人材が確保され、技術の継承も進んでいます。

現状と課題

町内においては個人消費の低迷と購買流出が続き、歯止めがかかっておりません。さらに、事業主の高齢化、後継者不足等大変厳しい状況です。わが町にふさわしい商工業のあり方を発見し、創造・挑戦していく必要があります。

【町民意見・提言】

- 地域おこし協力隊やタウンマネージャーなど外部の人の意見を取り入れられる体制が必要。
- 人材の育成、後継者を育てられる
- 地域が一体となった取組みができる仕組みが必要。
- 販路の開拓や町内の事業者が活躍できる機会の創出。
- おしゃれな雑貨屋やカワイイカフェ、ゲームセンターなど若者が集える場所がほしい。

施策の展開方針

全国的に生産年齢人口が減少しており、優れた産業人材確保が大きな課題となっています。このため、若者の地元定着に向けた努力を進めることが重要になっています。若者の町内就職を促進するとともに、高校生等への地元就職情報の提供と事業所への人材確保・育成活動への支援、勤労者福祉の支援等に取り組めます。

合わせて、商工会等支援機関との連携強化、国・県、大学、金融機関等産学金官連携の構築により、経営革新活動の支援、設備投資の支援、異業種交流の促進、新技術や新商品開発支援等に取り組めます。

本町商業においては人口減少と購買力の流出により商店の減少が進み、商業活力の低下が顕著になっています。

そこで、地域商業の活力維持・向上を図るため、支援機関と連携し、地域外からの商業人材の誘致による魅力ある商店づくり、戸河内 IC 周辺のぎわいづくりを進めます。あわせてイベントと連動した集客活動、観光や食の魅力の開発と連動した交流人口の拡大による域内消費人口の増加を図ります。

このほか町内産品の販売を促進するための商談会やセミナー、テストマーケティングの提供、インターネット活用による新たな販路開拓と情報発信に取り組めます。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	年間起業件数	6件	5件	商工観光課	がんばるビジネス 応援補助金実績 (町調)
2	商工会員数	305社	305社	商工観光課	商工会員数調 (町調)

◆ 個別施策

066	地域商業の活性化	担当課	商工観光課		
<p>町内消費の拡大と都市部等との‘商い’の活発化を図るため、空き店舗を有効活用した商業人材の誘致等による魅力ある商業づくりを進めます。商工会との連携等により、町内での起業を支援する体制の充実を図り、起業家育成の機会を創出することで、事業者の経営革新活動を促進します。</p> <p>また新製品の開発と既存製品のブランド化、販路開拓等を支援する体制を構築し、事業者の売上高の向上をめざします。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	経営改善普及事業補助金	事業者、商工会、行政間の連携 連絡会議開催数	6回	12回	商工観光課
067	次代を担う産業人材の確保・育成	担当課	商工観光課		
<p>町内の伝統技術の継承支援、観光事業者の育成等を行い産業人材の確保・育成と後継者の事業支援を進めます。また地域資源や特性を活かした企業を支援し、やりたいことをカタチにできる起業者が成功できるまちをめざします。町内教育機関と連携し、地域の課題解決に有用なスキルを身に付け地域の将来を支える人材を育て活かします。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	伴走型小規模事業者支援 推進事業補助金	商工会と連携した各種セミナー 及び専門家派遣	5件	5件	商工観光課

施策 29 就労の機会を拡充します

めざす住民の生活状態

- 企業誘致が進み、就労機会と雇用の場が拡充しています。

現状と課題

現在の雇用の情勢は、平成 22 (2010) 年度から事業開始した「無料職業紹介事業所」の周知により、求職者、求人者ともに一時利用者増加の傾向にありましたが、近年では減少・横ばいの傾向にあります。

求人情報の収集もハローワークとの情報連携などで充実を図っていますが、求職者が求める仕事がないなど、求人者とのマッチングが課題となっています。

そのため、就職支援セミナー等雇用情報の提供を積極的に行うことで、雇用マッチング数を増やすことが必要です。

また、工業団地を持たないわが町において、企業誘致は大変厳しい状況です。雇用の確保、活性化、定住の観点から見ても町内への企業誘致は重点課題であり、進出企業にとって魅力ある誘致条件の整備等を行います。

【町民意見・提言】

- 移住、I ターンの方が起業や就職しやすい体制をつくってほしい。
- 大手商業施設や企業の誘致などで働く場所を増やしてほしい。
- 高齢でも少しは無理のない仕事があれば助かる。まだまだ高齢者でも元気な人はたくさんいる。

施策の展開方針

本町の雇用機会を飛躍的に拡充させるには、積極的な企業誘致を図ることが求められます。製造業をはじめ大学研究機関や医療・福祉機関等多様な業種の誘致を図ります。

さらにテレワークを活用した場所を選ばない仕事は社会的に浸透しており、本町においても ICT を活用したサテライトオフィスの誘致に取り組めます。

町においては、町外企業とのつながりづくりへの取組みを強化し、企業ニーズを踏まえた効果的な奨励制度の充実や各種規制の緩和等受け入れ基盤の整備を進めます。

また、無料職業紹介事業として、一般求人・障がい者求人等の住民のニーズに応える情報発信・就労相談、あっせんの充実を図ります。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	サテライトオフィス誘致件数	0 件	2 件	商工観光課	サテライトオフィス誘致件数調 (町調)
2	職業紹介マッチング件数	27 件	30 件	産業振興課	職業紹介マッチング数調 (町調)

待ち家情報



町 HP の待ち家バンク制度
(登録物件情報) ページで「待ち家情報」
として貸事務所物件等を紹介しています。

◆ 個別施策

068	企業誘致、地元企業の拡大による雇用の増加促進	担当課	商工観光課 企画課
-----	------------------------	-----	--------------

企業誘致活動を強化するとともに町内産業の振興による雇用機会の拡充を図ります。

主要事業	活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	
1	企業誘致推進事業	サテライトオフィス誘致相談件数	1件	3件	商工観光課

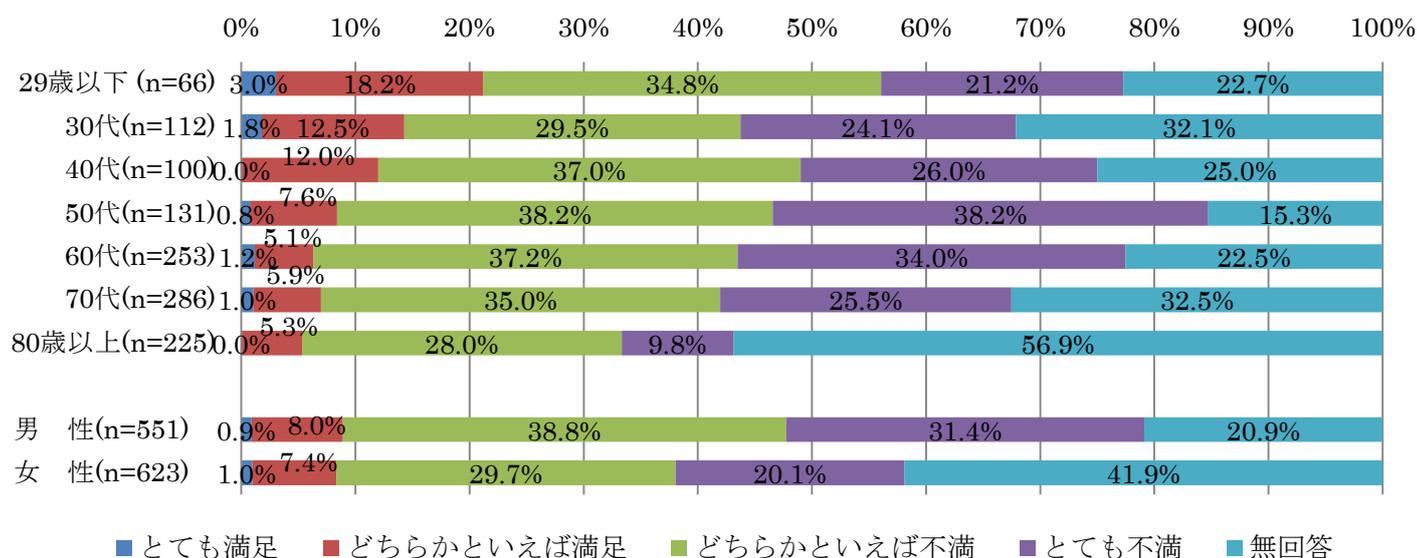
069	就労環境の向上促進	担当課	産業振興課
-----	-----------	-----	-------

就労環境の向上と多様な雇用情報の提供、就労支援を行います。

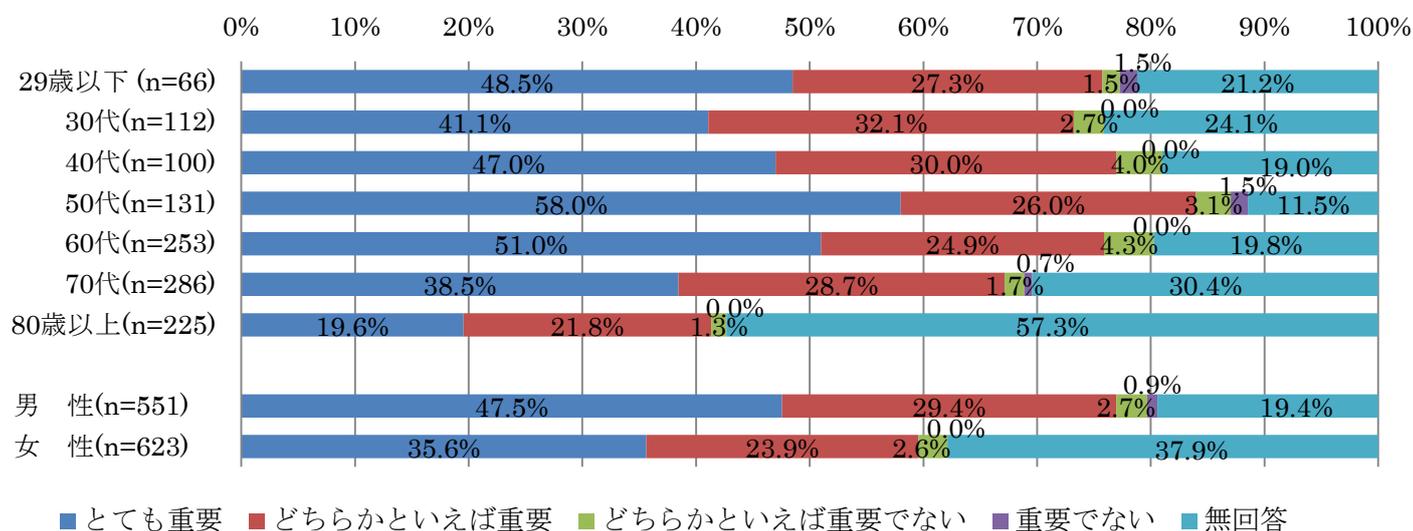
主要事業	活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	
1	無料職業紹介事業	無料職業紹介事業による雇用情報の提供、相談	146件	200件	産業振興課

◆ 一般アンケート（年代別 満足度・重要度集計結果）

【満足度】（年代+性別）×企業立地・雇用対策の取組み



【重要度】（年代+性別）×企業立地・雇用対策の取組み



施策 30 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります

めざす住民の生活状態

- 住民、地域と一体となった観光ビジネスが確立されています。
- 本町ならではの人情味あふれるおもてなしが多く、来訪者を魅了しています。
- 観光ビジネスによる町内産業の連関性が高まっています。

現状と課題

森林資源を活用した新たな魅力づくりの一環としてヘルスツーリズム事業をすすめています。町内への更なる経済波及効果の向上が求められています。「健康」「癒し」をキーワードとした包括的な事業展開を進めていく必要があります。

【町民意見・提言】

- 観光地のトイレ自体は整備されている箇所が増加してきたが、清掃が行き届いていないトイレも見受けられる。観光客の満足度を低下させてほしくない。
- 安芸太田の素晴らしい自然を活かした観光の取組みが必要。
- 町の歴史を活かした取組みをしてはどうか。
- 外国人の受入れ体制を積極的に整える必要がある。

施策の展開方針

「一般社団法人地域商社あきおた」を中心として、町の地域資源の掘り起こしと体験観光メニューの商品化に積極的に取り組んでいます。

なかでも、住民主体による人情田舎体験をテーマとする民泊事業や教育旅行は、観光ビジネスとして関係者の収益的な効果を創出するとともに、生徒との濃密な関係づくりを背景として、元気をもらい安芸太田ファンを創出する取組みを展開しており、「個人の元気が町の元気に！」をテーマに協働のまちづくりを実践しています。

今後は、民泊登録世帯の拡充、新たな体験メニューの開発と広域ネットワーク化の推進、地域への経済効果や産業連関性を高めるための運営体制の充実に取り組みます。

さらに、三段峡等の観光資源を生かした観光ブランドの形成、周辺自治体と連携した周遊コースの設定等広域連携を推進します。

一方、森林セラピーについては、企業・健康保険組合と連携したストレス予防対策プログラム、体験型観光と組み合わせたプログラムの等メニューの充実と合わせて、外国人観光客の誘致、施設整備、森林セラピー関連商品の開発と販売、プロモーションの強化により、利用者拡大をめざします。

また、広島市に訪れる外国人観光客等を対象とする外国人誘客観光を推進するとともに、タウンプロモーションに取組み、都市在住の出身者や本町ファンとのネットワークを構築し、町外から見た本町の魅力づくりへの提言機会を創出します。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	入込観光客数	577千人 (H30実績)	600千人	商工観光課	観光入込客数調 (町調)
2	外国人観光客数	10,000人 (H30実績)	30,000人	商工観光課	外国人観光客数調 (町調)

◆ 関連する計画等

No.	関連する計画等	担当課
1	安芸太田町観光振興基本計画	商工観光課

◆ 個別施策

070	ヘルスツーリズム事業の推進			担当課	商工観光課 企画課
森林セラピー事業と教育旅行事業（人情田舎体験事業）を柱とする、安芸太田町の豊かな地域資源を活用したヘルスツーリズムを推進します。					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	ヘルスツーリズム推進協議会【再掲】	企業や学校への営業訪問回数	0回	25回	商工観光課 企画課
2	教育旅行事業 （人情田舎体験事業）の推進	民泊誘致活動回数	7回	8回	商工観光課 企画課
071	観光情報発信及び拠点づくりの推進			担当課	商工観光課 生涯学習課
メディアへの情報発信、ホームページの充実等により観光プロモーション活動を進め、観光地としての本町の認知度向上を図ります。					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	観光パンフレット事業	メディア・旅行代理店への情報提供（プロモーション）回数	16回	20回	商工観光課
2	三段峡への誘客【新規】	SNS発信回数	10回	24回	商工観光課
072	観光施設・資源の有効活用			担当課	商工観光課
観光施設の有効活用や利用促進を図るための旅行商品の開発を進めます。					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	施設長寿命化及び解体	町所有の観光施設トイレの洋式化率	74.4%	85%	商工観光課
2	観光施設管理事業	町内指定管理者間の協議回数	1回	2回	商工観光課
073	インバウンド対策における観光誘客			担当課	商工観光課 企画課
世界遺産の原爆ドーム・宮島など、旅行者が多い観光地等から、外国人旅行者を当町まで誘客する仕組みや戦略を検討します。					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	国際交流員の雇用及び多言語解説等	外国人向け SNS 発信回数	20回	36回	商工観光課
2	インバウンドツアー事業	インバウンドツアー造成回数	2回	12回	企画課



FOREST THERAPY
AKIOTA

施策 31 観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します

めざす住民の生活状態

- 「一般社団法人地域商社あきおおた」がコーディネーターとしての役割を担い、町内の観光事業者や、産品事業者の連携が図られています。
- また情報発信が効果的に図られることで誘客を進み、産品の販路の拡大や新商品の開発が活発に進められています。

現状と課題

本町及び周辺地域の産業の活性化による地域振興の推進を目的として、平成 30 年 1 月に「一般社団法人地域商社あきおおた」を設立しました。

「道の駅来夢とごうち」の管理運営、ヘルスツーリズム事業（森林セラピー及び教育旅行）の運営、観光イベントの支援・実施等を行い、安芸太田町の観光PRや誘客事業を展開しています。

今後は、公益法人としての特性を活かし、町内事業者との連携を深め、戦略的な販路の拡大や誘客事業に取り組む必要があります。また、町内事業者間の連携を深化させ、観光×農業、観光×商工業等による観光消費機会の創出より、「稼ぐ」地域づくりを進める必要があります。

【町民意見・提言】

- 住民も生活の中で利用できる道の駅を目指してほしい。
- 町内の様々な分野の事業者が活用できる仕組みをつくってほしい。

施策の展開方針

「日本版DMO」は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。（観光庁HPから抜粋）

本町では、「一般社団法人地域商社あきおおた」を設立しており、今後実践の段階に進んでいきます。観光振興行政、産業振興行政との連携方法（役割分担）を共有し、効率的な施策展開を図ります。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	DMO組織が支援を行った 新商品の売上高	35,000 千円	50,000 千円	企画課	DMO売上高調 (町調)
2	DMO組織が支援を行った ツアー商品等への参加者数	3,000 人	5,000 人	企画課	DMO組織支援 ツアー参加者数 調(町調)



◆ 個別施策

074	地域商社あきおおたの取組み推進	担当課	商工観光課 企画課		
<p>公益法人としての特性を活かし、町内事業者者との連携を深め、戦略的な販路の拡大や誘客事業に取り組む必要があります。また、町内事業者間の連携を深化させ、観光×農業、観光×商工業等による観光消費機会の創出より、「稼ぐ」地域づくりを進める。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	地域商社事業補助	DMOによる新商品造成数 ※ツアー商品含む	3商品	10商品	商工観光課 企画課



地域商社あきおおたロゴ

政策分野Ⅶ

第7節【コミュニティ】

持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、地域活動の支援を行うとともに、外部人材や関係人口との繋がりを強める取組みを展開します。

【主要分野】

【アンケート・地域懇談会・事業者団体ヒアリングの結果】



- 住民の多くは、少子高齢化により地域が衰退することを懸念しています。
- 住民の多くは、これまでの地域の枠組みでは、自治防災組織などの必要な機能を発揮できない地域が増えてきているため、新たな枠組みが必要だと感じています。また併せて地域マスタープランの検証と見直しをすすめるべきだと感じています。
- 地域で実施しているイベントや行事について、イベントの中には継続することが目的となって負担が大きいと感じています。

- 住民の多くは、町の実践がわかりづらく感じており、各世代にわかりやすい情報公開を求めています。また懇談会や行政との意見交換の場を設けることは良いと感じる一方で、住民へのフィードバックが乏しいと感じています。
- 町財政を健全化するため、抜本的な経費の削減と IT 技術を活用したペーパーレス化、業務の効率化をはかることが求められています。
- 住民の多くは、相次いだ不祥事で、町の信頼が薄れてきていると感じています。

【関連する分野】



- 地域に確かなつながりがあること、助け合いの心があることを大切に感じています。
- 一方で、「住み続けたくない」理由として「地域のしきたりや付き合いの多さ」を挙げており、一人ひとりの生き方に過干渉しない地域の雰囲気づくりを求めています。
- 住民の多くは、町外者に対して、町の魅力を十分に PR できていないと感じています。
- IT を活用した情報発信手段の工夫と改善が求められています。

施策 32 住民がより関わる地域づくりをすすめます

めざす住民の生活状態

- 住民が主体的に地域づくりに参画するとともに、町と地域、住民、各種団体等の中で協働の取組み、住民自治の活力がみなぎっています。

現状と課題

地域コミュニティは、まちづくりの基盤として、その役割がますます重要になっています。

本町では、48の自治振興会のもとにコミュニティ活動が展開されていますが、多くの自治振興会では、高齢化、担い手人材（リーダー）不足、若年層の地域コミュニティ活動への関心低下などを背景として、コミュニティ活動の硬直化や停滞が課題となっています。

【町民意見・提言】

- 地域ごとの区別が大きいので旧町村の壁をなくした交流イベントや協働事業を、若手中心でやってみたい。
- 地域の役員の成り手不足が進んでおり、このままでは地域のまとまり、協働で支えあう町づくりには難しい状況になってくる。自治活動組織の組織改変を含む施策も必要。
- 地域自治会の組長とか役員を担う人材がいない。
- 行事が多い。これというまつりやイベントに絞っていくことができれば、1つ1つの行事がもっともり上がるのでは。

施策の展開方針

本町では自助・互助・共助・公助の考え方を基本とする、自立的な地域運営を促進しています。しかし、自治振興会の規模や状況によって取組みに濃淡があり、一層取組みを推進するための仕組みや支援策が重要となっています。

住民自らが主体的に地域づくり活動に参画できる環境を醸成するため、すべての世代が互いに持てる力を出し合うとともに、世代間の価値観の相違について話し合い、認め合う場づくりと協調による体制づくりが求められます。

このため、多様な主体を対象とした意見交換の機会、協働意識醸成の機会、研修の機会等を拡充することで、特に若者や女性の参加促進と地域リーダーとなる人材の育成、自治振興会の体制強化に向けた支援を行います。

また、自治振興会や地域活動のグループ等を「開かれたコミュニティ」とし、外部人材との交流や協働機会を拡充するため、なじみやすい雰囲気づくりの重要性を啓発します。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	自治振興会の連携数	0組	10組	地域づくり課	自治振興会連携調（町調）
2	地域懇談会の参加人数	95人 (H29実績)	240人	地域づくり課	地域懇談会参加者数調（町調）

◆ 個別施策

075	行政・企業・NPO・団体の連携・協働の活性化			担当課	地域づくり課
<p>協働プロセス重視型の仕組みづくりを推進し、地域の課題対応力を高めていくために多様な主体が繋がりをあうまちをめざします。また企業、NPO、団体等の活動活性化支援と行政との連携を進めます。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	地域循環共生圏の推進	ワークショップの開催回数	0回	4回	企画課
076	住民主体の取組み支援			担当課	地域づくり課 住民生活課 健康づくり課
<p>多様な主体を対象とした意見交換の機会、協働意識醸成の機会を拡充することで、地域リーダーとなる人材の育成を図ります。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	地域自治振興交付金事業	地域要望と住民の意見ヒアリング回数	5回	7回	地域づくり課
2	集会所施設整備管理事業	地域情報提供出席前座談会の開催回数	0回	25回	地域づくり課
077	支えあいの仕組みの整備			担当課	地域づくり課
<p>地域との協働による共通課題の解決に向けた取組み体制を強化します。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	地域課題解決支援事業	地域の誇り発見・宝探し講座の開催回数	0回	5回	地域づくり課
2	地域コミュニティの再編の促進	住民との協議回数	13回	20回	地域づくり課
078	住民の声を大切にします			担当課	総務課
<p>地域づくりに住民の声をこれまで以上に反映するため、意見交換機会の拡充や ICT 活用による身近な住民参画手法の構築を図ります。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	地域懇談会事業	地域懇談会開催回数	12回	12回	地域づくり課

施策 33 町の魅力を発信し町外との連携を深めます

めざす住民の生活状態

- 町外への本町の魅力や人・もの・コトのニーズを情報発信するコミュニティが形成され、地域外の関心層が住民と協力して地域貢献活動に取り組んでいます。

現状と課題

本町からの転出者は年間200人以上で、その約4割を15～34歳の若年層が占めている等、多くの町出身者が、町外で暮らしています。町の人口減少が続くなかで、町外で暮らす町出身者や安芸太田ファン等外部との連携を深めるため、効果的な情報発信と連携を強めるための仕組みづくりが求められています。

【町民意見・提言】

- 田舎の良さをPRしてほしい。
- まずは町内の人に町の歴史や文化を知ってもらえる取組みが必要。知らない人も多いのでは。
- 広報の改善をしてほしい。町の広報は一方的な周知ではなく町内外との関係を作るもので、ブランドの確立でもある。
- テレビやラジオ、インターネットなど効果的な町のPRを検討してもらいたい。

施策の展開方針

豊かな自然や歴史文化、人々の人情など、本町の地域特性を生かしたまちづくりを進めるなか、魅力ある地域づくりに反映していくことが求められています。

また、地域づくりに外部人材の有用性が高まっているなか、町の魅力や特性を踏まえた本町のイメージ向上を図り、町外の人材とつながる仕掛けや仕組みづくりが必要になっています。

このため、地域内外に町の魅力についての情報発信を進めるため、住民や各種団体等との連携により町の宣伝活動（タウンプロモーション）を進めます。

その上で、町と関係人口となる町内外の人材にとって、共通の「ふるさと意識」を醸成し、「訪れたい」「住みたい」と思われるまちづくりを進めます。さらに、外部人材のネットワークを構築し、住民とともにまちづくりに参画、交流できる仕組みづくりを進めます。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	ふるさと納税寄附金額	61,671 千円	250,000 千円	総務課	ふるさと納税寄 附金額調 (町調)
2	ファンクラブ会員数	64人	300人	地域づくり課	ファンクラブ会 員数調(町調)

◆ 個別施策

079	町外とのつながり強化	担当課	地域づくり課 総務課 税務課 産業振興課 商工観光課		
<p>地域おこし協力隊制度やローカルベンチャー企業等の誘致による外部からの人材や企業を積極的に登用し、課題解決に取り組めます。町外在住の本町ファンによるネットワーク化を図るなど、地域外人材との交流を進めます。また地域外人材との交流を進めることで、ふるさと納税への理解を深め、件数、金額の増につなげます。</p>					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	ファンクラブ交流事業	LINE@情報発信回数	12回	28回	地域づくり課
2	ふるさと納税推進事業	ふるさと応援寄附金のPR回数	9回	15回	地域づくり課

第3章 行財政運営

1 行財政運営

安芸太田33施策を進めるにあたって、行政サービスの土台となる取組であり、行政サービスの質の向上と行財政の見直し、さらには職員の意識改革や能力の向上を目指した主な取組を記載しています。

2 各ページの見方

後期基本計画の5年間で
「目標」を具体的に記載
しています。

取組にかかる「現状と課題」を記
載しています。

「取組の方向」を記載しています。

取組の「成果指標」を記載して
います。また「現状値」は確認で
きる最新の値を記載し、「目標値」
は令和6年度における目標値を
記載しています。
この「成果指標」から取組み
の進捗状況の確認と評価を行
います。取組の評価手法および評
価期間等については「第4部 施
策評価」を参照ください。

取組番号および「取組名」を記載しています。

取組2 積極的に行財政改革をすすめます

目標
健全な行財政運営が回られ、安定した地域経営が展開されています。

現状と課題
住民アンケートにおける、「行政改革への取組み」満足度は18.6%と低い結果となっており、行政改革に向けた取組みを積極的に進める必要があります。
第2次行財政改革大綱および第3次安芸太田町町定員適正化計画に基づき施策を実施しています。
行財政改革大綱は、長期総合計画を側面から支え、推進する役割を担っており、今後も引き続き、行政評価等のソフト面の改革を推進させることで、更なる行財政改革の目標設定を行う必要です。

方向
地方交付税が段階的かつ大幅に減少する一方で、高齢化に伴う医療関連の経費の増加や公共施設や社会基盤等の老朽化に伴う維持・長寿命化などの経費の増額が見込まれており、今後の町の財政運営はさらに厳しくなることが予測されます。
行政コストのさらなる縮減や町有財産の適正な運用管理による資産の有効活用や自主財源の確保等の考え方に基づく公共料金の適正化などに取組み、選択と集中の考え方を徹底することから財源で効率的・効果的な行財政運営を行います。
高齢者の生活が広域化・多様化していくなか、本町単独ですべての行政ニーズに対応していくことが難しくなっています。また、自治体間の広域連携によりサービスを提供することで、単独自治体でサービスを提供する以上の便益を提供できる領域も増えています。このため、近隣市町を中心とする広域的な連携強化により、行政機能の補完を図り、多様なニーズに応えられる効率的な行政運営を進めます。

成果指標

No.	目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課	指標データ出典元
1	実質公債費比率	10.3%	1.5%	総務課	健全化判断比率(町調)
2	町税収納率	96.2%	100%	税務課	町税収納率調(町調)

関連する計画等

No.	関連する計画等	担当課
1	安芸太田第3次定員適正化計画	総務課
2	安芸太田町公共施設等総合管理計画	総務課
3	第2次行財政改革大綱	総務課

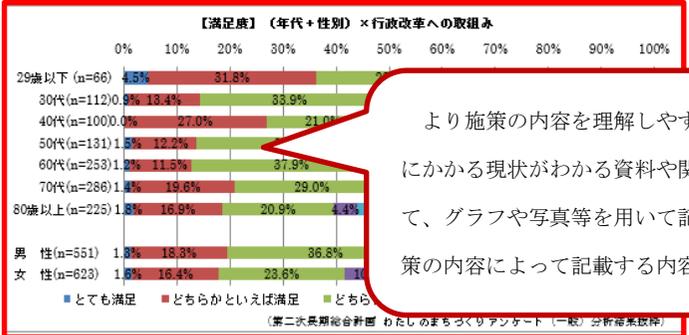
施策に関連する計画等を記載しています。

取組みに紐づく「主な取組」と、その個別施策における「担当課」を記載しています。

◆ 主な取組

003	事務の合理化推進	担当課	企画課 総務課
事務事業評価などPDCAサイクルを導入するとともに、安芸太田第3次定員適正化計画に基づき通止人員の配置に努め、行政事務の合理化を進めます。 【主要な取組】 施策評価制度（PDCAサイクル）の導入、事務改善プロジェクトの実施			
004	計画的な財政運営		
第2次長期総合計画の「後期基本計画」及び「第2期総合戦略」の取組を重点施した予算規模となるよう超体償還が一途滞るまで大規模投資を抑制する等、歳出を減の取組を進めます。 【主要な取組】 第3次安芸太田町行財政改革大綱の制定事業			
005	料金の適正化	担当課	総務課
公共料金について、受益者負担の原則に基づき適正な料金体系を設定します。 【主要な取組】 公共施設の積極的な活用事業			
006	税収入を確保	担当課	税務課
公平な賦課徴収の実施により自主財源の確保に努めるとともに、租税教育の充実を図ります。 【主要な取組】 租税教育の推進事業			
007	遊休財産の有効活用	担当課	総務課 企画課
遊休資産を活用（貸付等）整理（売却等）し、維持管理コストの軽減を図ります。 【主要な取組】 普通財産管理事業			
008	広域行政の促進	担当課	企画課 総務課
国、県、近隣市町との多様な連携を進め、広域行政サービスの効率化・充実に努めます。 【主要な取組】 広島広域都市圏協議会事業			

「主な取組」の概要を記載して
います。「④ 現状と課題」か
ら、安芸太田町を取り巻く環境
や時代の潮流等、常に化する
状況を踏まえ、柔軟に対応して
いきます。



より施策の内容を理解しやすくするため、施策
にかかる現状がわかる資料や関連する情報につ
いて、グラフや写真等を用いて記載しています。施
策の内容によって記載する内容が異なります。

分野	No.	取組名
行財政運営	1	住民が納得できる行政サービスを提供します
	2	積極的に行財政改革をすすめます

第1節【行財政運営】

住民福祉の向上に向けて、職員一人ひとりの資質向上に努めるとともに、行財政改革を推進し、限られた行財政資源を有効に活用してまいります。

取組 1 住民が納得できる行政サービスを提供します

目 標

- 職員の人材育成に積極的に取組むことで、行政に対する信頼感・満足度の高い住民本位の行政サービスを提供します。

現状と課題

住民アンケートにおける、「広報や情報公開への取組み」の満足度は 36.1%、「行政機関の窓口サービス」に対する満足度は 36.5%と低く、情報公開、窓口サービス向上に向けた取組みを行う必要があります。そのためには、住民への情報提供を徹底するとともに、住民の意見を聞く機会の確保が重要です。

それらを実現するために職員の意識改革が最も重要となり、今後、住民中心の行政推進を徹底する必要があります。

【町民意見・提言】

- まちづくりに関して、町民が気軽に意見や思いを伝えられる機会がない。
- 行政の情報を町民に解りやすく、積極的に公開する必要がある。
- アンケートだけでなく町民の生の声を出向いて行っている色々な所で聞いてほしい。
- 町職員の意識改革が必要。住民に寄り添った行政に取り組んでほしい。
- 議会の様子をライブで町民にインターネット配信してほしい。

取組の方向

行政情報やまちづくり情報の公開・提供など、住民との信頼関係を高めていく上での基盤となる情報共有の取組みをこれまで以上に力を入れていきます。

また、住民の声をもとにした、まちづくりの課題や提案を町政に反映させる広聴広報機会の充実に取組むとともに、政策決定にあたっての住民参画機会を確保することで、協働を踏まえた行政運営に取り組むこととします。

さらに、本計画の策定を契機として、まちづくりの目標と成果を住民と共有し、施策の計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルを確立し、成果重視の行政運営と効率的な財政運営を進めます。

その上で、限られた人員で行政サービスの質を向上させるため、職員一人ひとりの資質向上に努め、質の高い行政サービスを実現していきます。

また職員の能力評価、業績評価を用いて評価面談を行うことで、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価できるよう、引き続き人事評価制度の積極的な活用を図ります。併せて評価者の評価能力向上のために必要な研修を適宜実施します。

◆ 成果指標

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	マイナンバーカード取得率	11.9%	87%	住民生活課	マイナンバーカード取得率調 (町調)
2	外部研修機関での研修受講者数	5人	10人	総務課	研修受講者数調 (町調)

◆ 主な取組

001		親切的な行政サービスの提供	担当課	総務課 住民生活課	
誰もがわかりやすく、便利に行政情報を入手でき、気持ちよく窓口を利用できるように行政サービスの向上に努めます。					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	戸籍住民基本台帳管理事業	住民基本台帳制度等の広報	3回	3回	住民生活課
2	マイナンバー通知カード関連事業	マイナンバー制度の広報周知	5回	5回	住民生活課
002		個々の職員の能力向上	担当課	総務課	
限られた人員で多様化・複雑化する行政サービスを、効率的に提供できるよう、職員の意識改革や能力の向上を図ります。					
主要事業		活動指標名	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	職員の能力向上に必要な研修体系の構築	外部研修参加個別照会回数	0回	20回	総務課



安芸太田町役場本庁



加計支所



筒賀支所

取組 2 積極的に行政改革をすすめます

目 標

- 健全な行政運営が図られ、安定した地域経営が展開されています。

現状と課題

住民アンケートにおける、「行政改革への取組み」満足度は18.6%と低い結果となっており、行政改革に向けた取組みを積極的に行う必要があります。

現在、第2次行政改革大綱および第3次安芸太田町定員適正化計画に基づき施策を実施しています。安芸太田町行政改革大綱は、長期総合計画を側面から支え、推進する役割を担っており、今後も引き続き人材育成、行政評価等のソフト面の改革を推進させることで、更なる行政改革の目標設定を行う必要があります。

【町民意見・提言】

- 積極的な支出削減政策を打ち出してほしい。
- 町財政は厳しいが、ないものを嘆くのではなく、あるものを活用していくよう発想を変えてほしい。

取組の方向

地方交付税が段階的かつ大幅に減少する一方で、高齢化に伴う医療関連の経費の増加や公共施設や社会基盤等の老朽化に伴う維持・長寿命化などの経費の増額が見込まれており、今後の町の財政運営はさらに厳しくなることが予測されます。

このため、行政コストのさらなる縮減や町有財産の適正な運用管理による資産の有効活用や自主財源の確保や受益者負担の考え方に基づく公共料金の適正化などに取組み、選択と集中の考え方を徹底することで、限られた財源で効率的・効果的な行政運営を行います。

一方、人々の生活が広域化・多様化していくなか、本町単独ですべての行政ニーズに応えていくことが難しくなっています。また、自治体間の広域連携によりサービスを提供することで、単独自治体でサービスを提供する以上の便益を提供できる領域も増えています。このため、近隣市町を中心とする広域的な連携強化により、行政機能の補完を図り、多様なニーズに応えられる効率的な行政運営を進めます。

◆ 成果指標

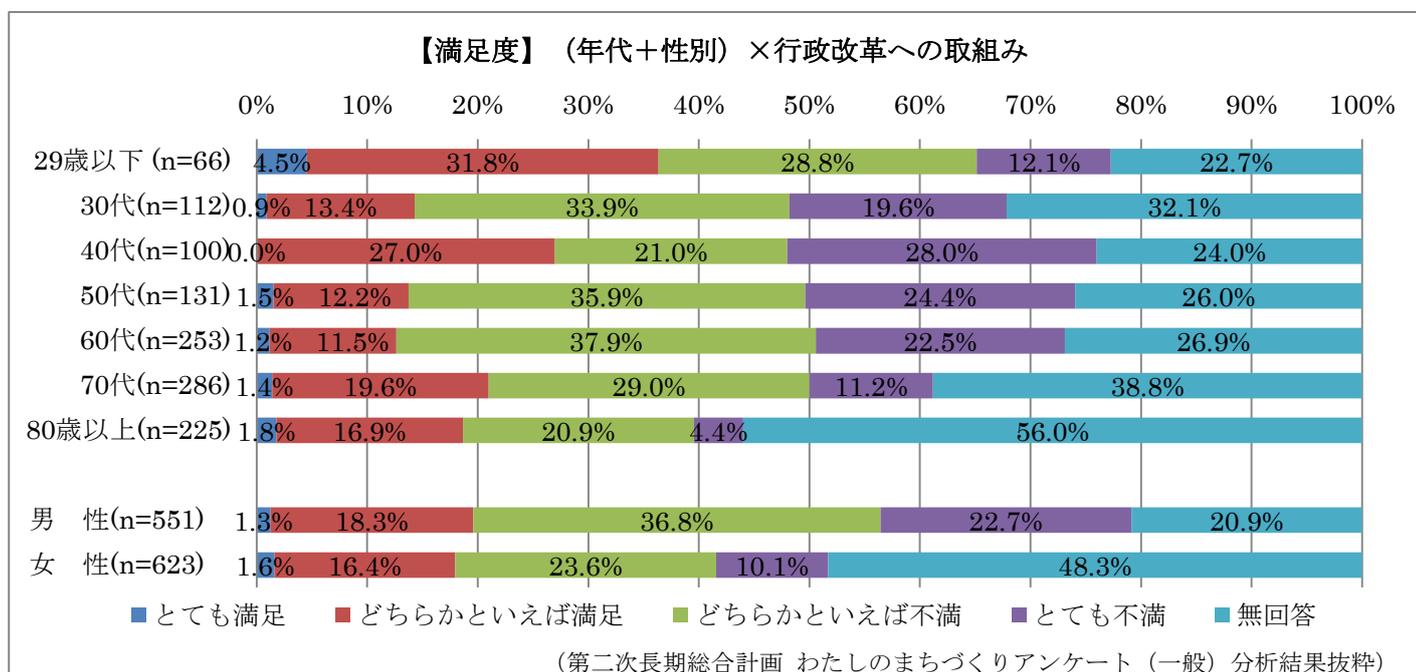
No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課	指標データ 出典元
1	実質公債費比率	10.3%	15%	総務課	健全化判断比率 (町調)
2	町税収納率	96.2%	100%	税務課	町税収納率調 (町調)

◆ 関連する計画等

No.	関連する計画等	担当課
1	安芸太田第3次定員適正化計画	総務課
2	安芸太田町公共施設等総合管理計画	総務課
3	第2次行政改革大綱	総務課

◆ 主な取組

003	事務の合理化推進	担当課	企画課 総務課
<p>事務事業評価など PDCA サイクルを導入するとともに、安芸太田第3次定員適正化計画に基づく適正人員の配置に努め、行政事務の合理化を進めます。</p> <p>【主要な取組】 施策評価制度（PDCA サイクル）の導入、事務改善プロジェクト実施</p>			
004	計画的な財政運営	担当課	総務課
<p>第2次長期総合計画の「後期基本計画」及び「第2期総合戦略」の取組を重点施策に据えて、歳入に見合った予算規模となるよう起債償還が一段落するまで大規模投資を抑制する等、歳出を削減し持続可能な町財政の実現をめざします。</p> <p>【主要な取組】 第3次安芸太田町行財政改革大綱の制定事業</p>			
005	料金の適正化	担当課	総務課
<p>公共料金について、受益者負担の原則に基づき適正な料金体系を設定します。</p> <p>【主要な取組】 公共施設の積極的な活用事業</p>			
006	税収入を確保	担当課	税務課
<p>公平な賦課徴収の実施により自主財源の確保に努めるとともに、租税教育の充実を図ります。</p> <p>【主要な取組】 租税教育の推進事業</p>			
007	遊休財産の有効活用	担当課	総務課 企画課
<p>遊休資産を活用（貸付等）整理（売却等）し、維持管理コストの軽減を図ります。</p> <p>【主要な取組】 普通財産管理事業</p>			
008	広域行政の促進	担当課	企画課 総務課
<p>国、県、近隣市町との多様な連携を進め、広域行政サービスの効率化・充実に努めます。</p> <p>【主要な取組】 広島広域都市圏協議会事業</p>			



第4部 施策評価

第1章 計画の達成評価

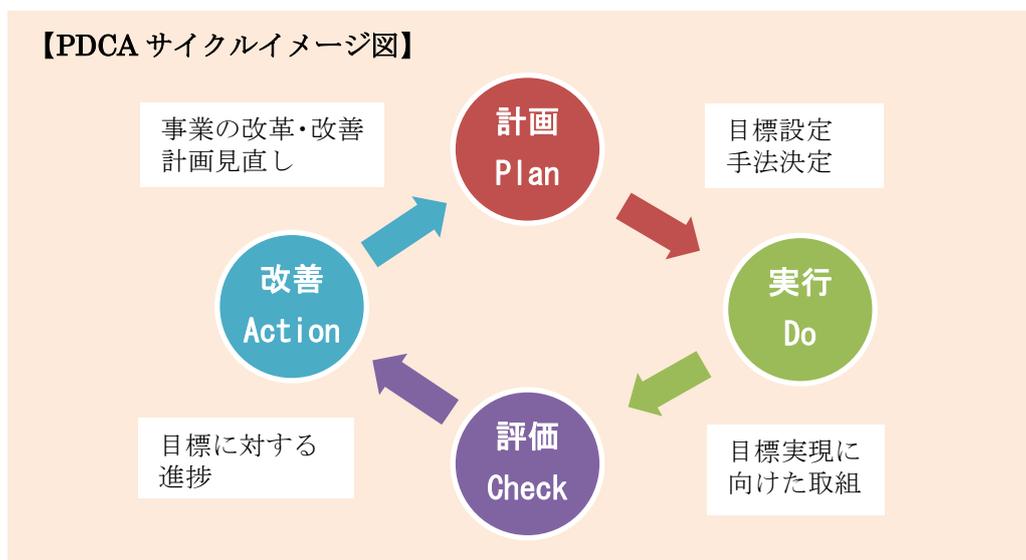
近年、自治体運営においては、「最小のコストで最大の成果」を生み出す効率的で実効性の高い、政策マネジメントの考え方に基づく行政評価制度の導入が進められています。後期基本計画においては、「めざす将来像」の実現に向け、各政策・施策・単位施策などを担当する各課や住民、地域、事業所などが、施策体系の目的に対する理解の上に、施策評価制度に基づいて適切に管理・推進することとします。

また、住民協働のプロセスを重視し、施策評価スキームに外部評価を加え、住民目線での評価ができる施策評価制度を取り入れます。

1 施策評価の目的

(1) 第二次安芸太田町長期総合計画に定めた施策目的を達成するため、業務執行におけるPDCAサイクルを構築します。

- ① **PLAN (計画)** : 目標設定・事業方針決定・手法決定
- ② **DO (実行)** : 目標実現に向けた取組
- ③ **CHECK (評価)** : 目標に対する進捗測定、成果測定、事業評価
- ④ **ACTION (改善)** : 事業の改革・改善、計画見直し



(2) 町の施策及びその進捗状況について、住民にわかりやすく情報提供し、行政に対する理解促進、協働のまちづくりを推進します。

2 評価の指標

評価の指標については以下の3点を中心に評価しますが、特にアウトカム効果（成果指標）からの評価を最も重要な評価の視点として位置づけることとします。

- (ア) どれだけ使ったか=インプット効果
- (イ) どれだけサービスを提供したか（活動指標）=アウトプット効果
- (ウ) どれだけ効果をあげたか（成果指標）=アウトカム効果
- (エ) 政策目標達成にどの程度寄与したか=有効度（リーディング施策のみに用いる指標）

3 各評価の体系

本計画の評価は、「リーディング施策」「施策」「個別施策」「成果・活動指標」を対象として実施します。

■各評価の体系一覧

評価対象	リーディング施策	施策	個別施策
目標年次	令和6年度（5年後）	令和6年度（5年後）	
評価時期	計画期間の最終年次	毎年度	
公開時期	概ね5年後	毎年9月	
評価フロー	<p>関係団体等ヒアリング</p> <p>内部評価</p> <p>外部評価</p> <p>各年度、関係者で進捗状況を共有し、事業の妥当性、方向性について常に確認できる体制を整える。</p>	<p>関係団体等ヒアリング</p> <p>各課室内部評価の実施</p> <p>町評価チームワーキング</p> <p>各課室内部再評価の実施</p> <p>外部委員による施策評価</p> <p>施策の改革・改善 見直し</p> <p>各フローにおいて、「定量」・「定性」分析を行い、評価を実施する。</p>	

4 成果指標および活動指標の見直し基準

成果指標および活動指標は、施策を評価するうえで重要な視点として位置づけていますが、時代の潮流、社会状況の変化、その他外部要因などから指標自体の見直しが必要となることが考えられます。またそれらの目標値においても同様に、進捗状況などから見直す機会が必要です。

後期基本計画では、成果指標と活動指標を見直す視点を設けることで、指標の質を確保し、より精度の高い施策評価をめざします。

第5部

資料編

- 1 諮問・答申
- 2 策定体制
 - (1) 安芸太田町長期総合計画審議会委員名簿
 - (2) 策定ワーキング会議委員名簿
- 3 策定経緯
 - (1) 会議等の開催、パブリックコメント（住民意見募集）の実施
 - (2) 事業者ヒアリングの実施
 - (3) 町民への広報（町広報への掲載）
- 4 アンケート調査結果
 - (1) 中学生アンケート
 - ① 回答状況
 - ② 回答者属性
 - ③ 将来の定住意思
 - ④ 住み続けていくために必要な取組み
 - ⑤ ニーズマップ
 - (2) 高校生アンケート
 - ① 回答状況
 - ② 回答者属性
 - ③ 将来の定住意思
 - ④ 住み続けていくために必要な取組み
 - ⑤ ニーズマップ
 - (3) 住民アンケート（一般）
 - ① 回答状況
 - ② 回答者属性
 - ③ 安芸太田町の暮らしやすさ
 - ④ 安芸太田町での暮らしへの不安
 - ⑤ 上記設問を踏まえた不安の内容
 - ⑥ 安芸太田町への定住の意思
 - ⑦ 上記設問の住み続けたい理由
 - ⑧ 上記設問の移住したい理由
 - ⑨ 安芸太田町の将来像への意見
 - ⑩ 現在の満足度
- 5 用語解説